星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事

図面リスト					
意匠		意匠		構造	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
Ａ－０１	建築工事特記仕様書５－１	Ａ－２１	（増築後）天井伏図	Ｓ－０１	構造設計特記仕様
Ａ－０２	建築工事特記仕様書５－２	Ａ－２２	ＥＶ詳細図１	Ｓ－０２	鉄骨構造標準図（１）
Ａ－０３	建築工事特記仕様書５－３	Ａ－２３	ＥＶ詳細図２	Ｓ－０３	鉄骨構造標準図（２）
Ａ－０４	建築工事特記仕様書５－４	Ａ－２４	ＥＶ詳細図３	Ｓ－０４	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）
Ａ－０５	建築工事特記仕様書５－５	Ａ－２５	ＥＶ詳細図４	Ｓ－０５	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）
Ａ－０６	工事等概要・付近見取図・配置図・求積表	Ａ－２６	ＥＶ詳細図５	Ｓ－０６	基礎伏図，各階伏図
Ａ－０７	工事区分・石綿除去特記	Ａ－２７	ＥＶ詳細図６	Ｓ－０７	軸組図（１）
Ａ－０８	仕上表	Ａ－２８	部分詳細図１	Ｓ－０８	軸組図（２）
Ａ－０９	（増築前）各階平面図	Ａ－２９	部分詳細図２	Ｓ－０９	台柱・柱脚リスト，地中梁リスト，スラブリスト
Ａ－１０	（増築後）各階平面図	Ａ－３０	部分詳細図３	Ｓ－１０	鉄骨部材リスト
Ａ－１１	（増築前）立面図・断面図・撤去外部建具表	Ａ－３１	部分詳細図４	Ｓ－１１	Ａ通り鉄骨架構詳細図
Ａ－１２	（増築後）立面図・新設外部建具表	Ａ－３２	部分詳細図５	Ｓ－１２	＜渡り廊下＞基礎伏図，各階伏図，軸組図
Ａ－１３	（増築前）矩計図	Ａ－３３	日影図	Ｓ－１３	＜渡り廊下＞基礎リスト，地中梁リスト，台柱・柱脚リスト
Ａ－１４	（増築後）矩計図			Ｓ－１４	＜渡り廊下＞鉄骨部材リスト
Ａ－１５	（増築前）１、２、３階平面詳細図				
Ａ－１６	（増築前）４階平面詳細図・屋根伏図				
Ａ－１７	（増築後）１、２階平面詳細図				
Ａ－１８	（増築後）地下、３、４階平面詳細図・屋根伏図・新設内部建具表				
Ａ－１９	（増築後）展開図				
Ａ－２０	（増築前）天井伏図				

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ
一級建築士　第　322987　号
沖園 周一郎　印

星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事		
タイトル・図面リスト		Ａ－００
鹿児島市建設局建築部建築課		

建　築　工　事　特　記　仕　様　書

Ⅰ.工　事　概　要

1. 工　事　名　称　　星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事
2. 工　事　場　所　　鹿児島市星ヶ峯四丁目10番1号
3. 工　事　種　目　　（・新築　⊙増築　・改築　⊙改修　・その他 ）
4. 工　事　期　間　　令和　7　年　2　月　21　日まで

Ⅱ.建　築　工　事　仕　様

○ 1. 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編)(令和4年版)、「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編)(令和4年版)及び「公共建築木造工事標準仕様書」(令和4年版)による。

○ 2. 特記事項の適用は次のとおりとする。
　1) 項目は ○ 印の付いたものを適用する。
　2) 特記事項は ⊙ 印の付いたものを適用する。
　　⊙ 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。
　　⊙ 印と ◎ の付いた場合は、共に適用する。
　3) 特記事項に記載の( )内表示番号は、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)の当該項目、当該図、又は当該表を示す。
　4) 形状寸法の単位は、特記なきかぎりミリメートルとする。

Ⅲ.一　般　事　項

適用	特　記　事　項
○	1. 本工事は鹿児島市建設工事請負契約書に基づき、施工するものとする
○	2. 前払金　※請求することができる　・令和　年度中に請求すること
○	3. 中間前金払 1) 請負金額が100万円以上で年度内に完成する工事は，契約時において中間前金払か部分払かのいずれかを選択すること。 なお，契約に当たり部分払をすることを選択した場合には，中間前金払は行わない。 2) 中間前金払を受けるための要件(全て満たすこと。) ｱ) 請負金額の10分の4の前金払がなされていること。 ｲ) 工期の2分の1を経過していること。 ｳ) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施するべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。 ｴ) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。 3) 中間前払金の割合について 請負代金の10分の2以内とする。ただし，中間前払金を支出した後の前払金の合計額が請負代金の額の10分の6を超えてはならないものとする。
○	4. 部分払　部分払については、鹿児島市契約規則による。
○	5. 部分払対象品目 工事の出来形部分並びに、工事現場に搬入した工事材料のうち、次の工事に含まれるものは部分払いの対象とする。ただし、監督員の検査に合格したものであって確認写真及び出来高等の確認ができるものに限る。 1.仮設工事　2.土工事　3.地業工事　4.鉄筋工事　5.ｺﾝｸﾘｰﾄ工事　6.鉄骨工事　7.ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事 8.防水工事　9.石工事　10.ﾀｲﾙ工事　11.木工事　12.屋根及びとい工事　13.金属工事　14.左官工事　15.建具工事 16.ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事　17.塗装工事　18.内装工事　19.ﾕﾆｯﾄ及びその他の工事　20.排水工事　21.舗装工事　22.植栽及び屋上緑化工事
○	6. 火災保険等 請負契約締結後速やかに次の工事保険に加入し、証券又はこれに代わるもの(保険証券等)の写しを直ちに監督員に提出すること。 保証期間は工期後満21日間(24時)までとする。 ※ 火災保険等(工事目的物及び工事材料(支給材料を含む)等に生じる損害を填補) (※ 火災等　※ 工事材料等の盗難等　・その他(　　)に対応したものを含むこと。) ※ 請負業者賠償責任保険(工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補) なお、上記の保険内容が含まれる火災保険、建設工事保険、組立保険等でも可とする。 その場合、保険証券等により保険内容が確認できるものであること。
	7 住宅瑕疵担保履行法について 受注者は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(平成19年法律第66号)に基づき、保険への加入又は保証金の供託を行うものとする。なお、保険加入の場合は、着工前に保険法人に申し込む必要があるので注意すること。
○	8. 契約不適合担保責任検査 契約不適合担保責任(鹿児島市建設工事請負契約書第41条)の確実な履行を図るため、受注者は、契約不適合責任期間の満了前に、受注者の負担で、契約不適合担保責任検査を実施すること。受注者は、発注者から契約不適合担保責任検査実施の通知を受けた場合は、発注者の指定する方法により速やかに契約不適合担保責任検査の実施日及び報告書提出日を回答したうえで、契約不適合担保責任検査を実施し、その結果を報告すること。なお、履行の追完方法は発注者と協議のうえ、実施すること。
○	9. 施工体制台帳の提出等 1) 建設工事の一部を下請に付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監督員に遅滞なく(遅くとも下請工事の着手前までに)提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について、作成し提出すること。 2) 工事を施工するために、建設工事の一部又は以下の各号の業務を下請に付する場合は、施工体系図を作成し、工事の期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督員に遅滞なく(遅くとも下請工事の着手前までに)提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し提出すること。 (1)伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務　(2)土砂やコンクリート殻等の運搬のみを行う業務 (3)工事現場の警備(交通誘導を含む)を行う業務　(4)その他監督職員が記載を指示した業務等
○	10. 環境基本計画 1) 本工事に伴う環境への影響を抑制するため、工事車両通行往復ルートの分別、交通整理員の配置、走行速度の制限、ルートの設定等の対策を講じること。 2) 本工事に使用する建設機械については、原則として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第10条第1項に基づく環境物品等調達方針に適合するものを使用すること。 3) 本工事に伴い提出する関係書類については、可能な限り、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第10条第1項に基づく環境物品等調達方針適合製品又はエコマーク製品、グリーンマーク製品などの環境ラベリング製品を使用すること。 4) 本工事に伴い提出する関係書類については、写真やメーカー提出の資料等、両面印刷では支障を生ずるものは除き、可能な限り、両面印刷とすること。 5) 工事に伴い発生する廃棄物については、缶・ビン、ペットボトル、プラスチック容器類を搬出しやすいような分別ボックスの設置スペース又は分別ヤードを設置するなどして、分別の徹底及びリサイクルに努めること。
○	11. 排出ガス対策型建設機械の使用について 本工事において以下の対象機種を使用する場合は、排出ガス対策型建設機械又は「排出ガス浄化装置」装着機械の使用を原則とする。ただし、①リース業者等が対策型建設機械を供給できない場合、②自社で未対策型建設機械を保有し対策型建設機械を使用することが妥当でない場合等は、監督員との協議により、未対策型建設機械を使用してもよいものとする。 (1)バックホウ　(2)ホイールローダ　(3)ブルドーザ　(4)発動発電機　(5)空気圧縮機　(6)油圧ユニット　(7)ローラ類 (8)ラフテレーンクレーン なお、排出ガス対策型建設機械又は「排出ガス浄化装置」装着機械の使用の有無を施工計画書に明示すること。
○	12. 低騒音型建設機械の使用の原則化について 本工事は「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和62年建設省経機発第58号)に基づき「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(平成9年建設省告示第1536号)により指定された低騒音型建設機械の使用を原則とする。 なお、低騒音型建設機械の使用の有無を施工計画書に明示すること。
○	13. ダンプトラック等による過積載等の防止について 1) 工事用資機材等の積載超過のないようにすること。 2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。 3) 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することがないようにすること。 4) さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることがないようにすること。 5)「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。 6) 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。 7) 1)から6)のことにつき、下請契約における受注者を指導すること。

適用	特　記　事　項
○	14. 産業廃棄物収集運搬車に係る表示及び書面備え付けについて 両側面に「産業廃棄物の収集又は運搬に供する運搬車である旨」及び「排出事業者名」を表示するとともに、その運搬車に「産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車であることを証する書面」を備え付けること。 [表示例]　産業廃棄物収集運搬車　←140ポイント(おおむね縦横50mm)以上の識別しやすい色の文字及び数字 ○○株式会社　←90ポイント(おおむね縦横30mm)以上の識別しやすい色の文字及び数字 なお、産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して収集又は運搬させる場合には、別途「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に基づく、表示規定によること。
○	15. 内装仕上に使用する材料等の選定について 1) ホルムアルデヒドを発散する建材については、F☆☆☆☆の規格に適合すること。 ただし、これによりがたい場合は、監督員と協議し、承諾を得ること。 対象となる材料(居室に使用する内装材、並びに、造り付け木製家具) 木質建材(合板、木質フローリング、パーティクルボード、MDF等)、壁紙、ホルムアルデヒドを含む断熱材、接着剤、仕上塗材等 2) クロルピリホスについて クロルピリホスを添加しないこと。 クロルピリホスを添加した材料でないこと。 3) 建築材料の種別、種類、数量、及び面積等について 必要書類等 ｱ) 施工計画書提出時に、JIS、JASの表示、又は、国土交通大臣認定書の写し等を添付し監督員の承諾を得ること。 ｲ) 材料搬入時に表示等の確認をし、記録写真を提出すること。 ｳ) 工事終了後に、内装仕上部分を写した写真を提出すること。 ※ 塗料は、ホルマリン不検出のもので、水性形のものとする。(水廻り及び湿度の高い箇所を除く) ただし、有機溶剤系塗料を使用する場合は、トルエンやキシレンの放散が極力小さいものとする。
○	16. 現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合について 1) 現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合 現場代理人は現場に常駐し、その運営、取締りを行うこととされているが、以下の要件を満たす場合には、工事請負契約第10条第3項の「工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がない」ものとして取り扱うこととする。ただし、いずれの場合にも連絡が常にとれる体制を確保する必要や、現場保全の義務(現場の巡回等)があるため、現場代理人を設置しておくことは必要である。 ｱ) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間 ｲ) 工事請負契約書第20条により工事が一時中止されている期間 ｳ) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間 ｴ) 前3号に掲げる期間のほか、受注者から工事完成の通知があり、完成検査、事務手続、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われていない期間 2) 発注者への報告 上記1)の要件を満たす場合は、現場代理人の工事現場における常駐は不要とし、他の工事と兼務することを可能とするが、「工事打合簿」等により、工事現場において作業等が行われていない期間を明確にしておくこと。
	17. 現場代理人の兼任について 1) 現場代理人の兼任を認める工事 現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項(請負代金の変更、契約の解除等を除く。)を処理する受注者の代理人であるが、次の ｱ)から ｵ)の全てを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。 ｱ) 兼任できる工事は3件までとし、それぞれの工事の当初請負金額の合計が8，000万円未満であること。 ※設計変更により、兼任する工事の請負金額の合計が8，000万円以上となった場合においては、受注者の都合により現場代理人を変更できるものとする。(現場代理人の負担軽減措置) その場合は、「現場代理人等変更通知書」により現場代理人の変更手続きを行うこと。 ｲ) 発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡が取れること。 ｳ) 兼任する工事は、同一市町村内又は工事現場の相互の間隔が概ね10km以内の範囲 ｴ) 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。 ｵ) 兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、1日1回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること。 2) 手続き 現場代理人の兼任を行う場合には、兼任(変更)申請書を提出し、発注者の承認を得たのち、必要に応じ、現場代理人等変更通知書により、発注者に通知すること。なお、各々の工事において、発注者に現場代理人の兼任の承認を得ること。 3) 受注者に対する措置請求 安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第12条に基づき、受注者に対して、必要な措置を取るべきことを請求するものとする。
○	18. 低入札価格調査に基づく措置について 低入札価格調査基準価格未満の価格での受注者に対しては、次に掲げる措置を講じるものとする。 1) 施工体制の強化 ｱ) 低入札価格調査の対象となった工事(以下「調査対象工事」という。)には、専任の主任技術者等を配置すること。 ｲ) 調査対象工事を施工する場合において、契約日の属する年度及びその前年度に完成した工事に関し、次のいずれかに該当する場合は、配置すべき主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を専任で1人配置すること。 a) 65点未満の工事成績評定を通知された場合 b) 工事請負契約書に基づき修補又は損害賠償を請求された場合 c) 品質管理・安全管理に関し、指名停止又は書面による警告・注意の喚起を受けた場合 d) 自らに起因して工期を大幅に遅らせた場合 2) 監督体制の強化 ｱ) 受注者は、施工体制台帳を提出し、その内容についてのヒアリングを求められたときはこれに応じなければならない。 ｲ) 受注者は、特記仕様書に基づく施工計画書を提出し、その内容についてのヒアリングを求められたときはこれに応じなければならない。
○	19.「快適トイレ」の試行について 1) 本工事は、建設現場における「快適トイレ」設置の試行対象工事である。 2) 受注者は積極的に快適トイレの試行に取り組むこと。 3) 快適トイレを設置する場合は、「建設現場における「快適トイレ」設置の試行の改定について(令和3年7月26日付け鹿児島市建設局通知)」に基づき行うものとする。なお、通知は鹿児島市ホームページから入手できる。
○	20. 枠組足場の設置について 枠組足場の設置を必要とする場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)によるものとする。 なお、これにより難い場合は、監督員と協議の上、決定することとする。
○	21. 交通誘導員について 本工事の交通誘導員の編成人員は、見積関覧書によるものとするが、交通管理者等との協議の結果、又は現場条件等により変更が生じた場合は別途協議する。 また、受注者は工事着手前に、実施工程に対応した配置予定図と配置予定時間を施工計画書に記載しなければならない。
○	22. 地下工事について 地下室等(地下工作物)がある場合等は、周辺地盤や地下水への影響について、建設場所や建物の規模などを考慮した上で観測体制を含めた施工をすること。施工の際は周辺環境に配慮しながら地下水等の観測を行い、異常が生じた場合は必要な措置を行うこと。 建設場所毎の事前調査等は事前に打合せを行い遺漏のないようにすること。
	23. 杭打ち・地盤改良工事について 地下水汚濁への影響などについては事前調査を行い(近隣に井戸がある場合や中間に逸水層がある場合)、工法について施工計画段階で検討し、施工の際は十分に注意しながら施工を行い異常が生じた場合には必要な措置を行うこと。
○	24. 周辺住民への説明等について 工事現場の周辺住民に対しては、事前に十分な工事内容の説明(作業時間、工法、期間等)を行い協力を得られるように努めるとともに、工事期間中は迷惑、紛争等のないように十分注意すること。 (近隣住民から相談・苦情の申立て等があった場合には誠意をもって、速やかに対処すること。)
○	25. 本工事は公共工事であることを十分認識し、工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、速やかに行うとともに、安全管理を含む諸管理に十分留意して作業を行うこと。

適用	特　記　事　項
○	26. ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該現場での土壌や植物等の般出入に当っては、以下の項目を参考に、十分注意を払うとともに、ヤンバルトサカヤスデの棲息が確認された場合は、棲息状況等の調査報告書を監督員に提出し、まん延防止対策を講ずること。(※発生地については、鹿児島市ホームページで確認すること。) 1) 原則、土・樹木等は、発生地区からの搬出を極力おさえ、廃棄木材については、産業廃棄物の取扱いが可能な焼却施設にて、焼却処理を行うこと。 2) 工事区域周辺部への拡散防止のため、周辺部に薬物散布等の措置を行うこと。 3) やむを得ず、土・樹木等を発生地区から搬出する場合は、薬剤処理・薫蒸後、搬出を行うこと。 4) 発生地区に搬入した建設機材等は、付着土壌の除去並びに薬剤処理後、搬出を行うこと。 5) 未発生地区においても、発生地区からの土・樹木等の搬入や、建設機材の移動等があった場合は、1)～4)の措置が講じられているかを確認すること。
○	27. 本工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、道路交通法及び建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令等に従い適切に処理すること。また、必要な届出等は滞りなく行うこと。
○	28. 工事現場及びその周囲は危険防止に十分注意し工事を行い、現場周辺の公共物(特に側溝等)の維持管理及び地域住民、通行人への危害防止に万全を期すること。万一事故の起きた場合、受注者が復旧し、又、補償をするものとする。
○	29. 工事現場への通行、諸運搬にあたっては、特に現場周辺の住民・通行人及び児童・生徒等への危害防止に万全を期すること。
○	30. 工事現場内での火気責任者を定め、火気の取扱いには十分注意すること。
○	31. 工事において支障物件がある場合は、その処理方法等は監督員との協議による。
○	32. 工事現場の快適な作業環境を確保するため、受注者事務所、監督員事務所、従業員休憩所、便所等は関係法令に従い、適切な材料・構造などのものとすること。
○	33. 本工事の施工に際しては、地場産業育成の立場から、できるだけ市内の専門業者や作業員を活用し、資材についても市内業者から購入し、使用するよう努めること。
○	34. 再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、工事現場の見やすいところに掲示(デジタルサイネージによる掲示も可)して公衆の閲覧に供することとし、あわせてインターネットに公表するよう努めるものとする。また、その実施状況を記録した実施書を完成書類に含めて提出するものとする。
○	35. 本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
○	36. 暴力団関係者等による不当介入を受けた場合の措置 暴力団関係者等による不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく発注者及び警察に通報すること。また、暴力団関係者等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
○	37. 駐車場は建設業者の責任において確保し、周辺道路上への駐車は絶対に行わないこと。
○	38. 工事現場隣接家屋について、事前に状況調査(建物の実情)を実施し写真等記録に残すこと。調査範囲は監督員と打合せをすること。 また、工事完了後家屋、構造物に被害不具合等の申出があった場合は、速やかな対応をすること。
	39. 本工事に伴いスラブに設ける墨出し用の開口部については、建築基準法を満足する工法で確実に塞ぐこと。
○	40. 工事完成写真の仕様について 1) インク、用紙等は普通の使用条件のもとで、5年程度で顕著な劣化が生じないものとすること。 2) カラー写真(ネガフィルムタイプ)と電子媒体による写真の混合管理は行わないこと。 3) 完成検査若しくは、工事目的物引渡完了後5年間写真管理に利用した電子媒体を保管すること。
○	41. 再生資材(再生クラッシャラン等)については、再資源化施設製造のものを使用すること。
○	42. 法定外労災保険の付保等について 1)法定外の労災保険の付保 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。 なお、当該保険契約を締結したときは、その証券またはこれに代わるもの(保険証券等)の写しを直ちに監督員に提出すること。 保証期間は工期後満21日間(24時)までとする。 2)墜落制止用器具の使用について 高さが2m以上の作業床がない箇所、または作業床の端・開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所における作業については、労働者の危険を防止する手段として、墜落制止用器具の使用を講じること。
○	43. 営繕工事における週休2日試行工事について 1)本工事は、営繕工事における週休2日試行工事の対象である。 2)試行に当たっては、「営繕工事における週休2日試行工事実施要領(令和6年5月7日施行)(以下、「実施要領」という。)」に基づき行うものとする。なお、実施要領は鹿児島市ホームページから入手できる。
○	44. 電子納品 1)本工事は、電子納品試行対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「鹿児島市電子納品運用ガイドライン(案)【建築・設備編】(以下、ガイドラインという。)」に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。 2)ガイドラインに基づいて作成した電子成果品は電子媒体(CD－RまたはDVD－R)で正本1部、副本1部の計2部提出する。電子化しない成果品については従来どおりの取扱とする。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定するものとする。
○	45. 架空線の防護措置について 架空線の防護措置における防護管設置については、受注者が架空線管理者と協議するものとし、防護管設置の必要があるとされた場合は、監督員と協議により設計変更の対象とする。
○	46. 施工体制点検等への協力 請負代金額が4，000万円(建築一式工事は8，000万円)以上の工事においては、「鹿児島市施工体制点検要領」に基づく点検を、また請負代金額が4，000万円(建築一式工事は8，000万円)未満の建設工事の下請契約を締結した工事においては、同要領の枠組外における「一括下請負に関する確認」を実施するので、受注者はこれに協力すること。
○	47. 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の提出 工事の施工により発生する産業廃棄物については、処分状況等の記録(E票の写し及び産業廃棄物管理票(マニフェスト)総括表)を工事完成図書に添付すること。なお、工事完了時点で最終処分が完了せず、E票が処分業者より返送されていない場合は、A票、B2票及びD票のうち直近に返送されたものの写しを添付すること。 ただし、この場合においても、最終処分が完了し、E票が処分業者より返送され次第、直ちに同票の写しを提出すること。 電子マニフェストの場合は，受渡確認表の写しを添付すること。
○	48. 監理技術者等の途中交代 監理技術者等の途中交代が認められる場合としては、主任技術者又は監理技術者の死亡、疾病、退職等、真にやむを得ない場合の他、下記に該当する場合である。 1)受注者の責によらない理由により工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合 2)橋梁、ポンプ、ゲート等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点 3)ダム、トンネル等大規模な工事で1つの契約工期が多年に及ぶ場合 上記の場合にあっても、受注者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。
○	49. 監理技術者等の途中交代の試行について 本工事は、工程上一定の区切りと認められる時点で、監理技術者又は主任技術者の途中交代を認める試行工事である。 1)工程上一定の区切りと認められる時点とは、品質管理・出来形管理が必要な工事目的物の施工が完了した時点とし、仮設備の撤去、後片付け及び検査等を行う期間は、監理技術者等の途中交代を認めることとする。 2)受注者と発注者が協議し、工事の継続性、安全管理、工程等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。なお、総合評価落札方式の場合は、当該工事の入札契約手続きにおける競争参加資格を満足する者を配置しなければならない。
○	50. 公共工事における現場一斉閉所の実施について 受注者は、公共工事における現場一斉閉所の実施に協力するものとする。なお、現場閉所の実施への協力は、受注者の判断によるもの(任意)とし、実施の有無等について発注者への報告は必要ないものとする。なお、県ホームページに本取組みに係るチラシを掲載しているので確認のこと。

株式会社 OKI Design 一級建築士　第 322987 号 沖園 周一郎	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	建築工事特記仕様書　5－1	A－1
	鹿児島市建設局建築部建築課 Ver.R60507	

章	適用	項目	特記事項
1 各章共通事項	○	1. 適用基準等	⊙建築工事標準詳細図 ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和４年版） ・敷地調査共通仕様書 ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和元年版） ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版） ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版） ・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版） ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版） ・公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版） ・公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版） ⊙営繕工事写真撮影要領(平成31年版)・同解説 ⊙工事写真撮影ガイドブック(建築工事及び解体工事編) ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施方針 ： 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定 ・営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領 ： 関東地方建設局営繕部作成
	○	2. 電気保安技術者	※ 適用する （1. 3. 3）
		3. 施工条件	（1. 3. 5）
	○	4. 技能士	・鉄筋施工(鉄筋組立作業) ・ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工 ・型枠施工 ⊙とび ・ﾌﾞﾛｯｸ建築 （1. 5. 2） ・鉄工(・構造物鉄工作業 ・製缶作業) ⊙ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ施工 ・石材施工(石張り作業) ・防水施工(・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗装防水工事作業) ・ﾀｲﾙ張り ・建築大工 ・かわらぶき ・建築板金(内外装板金作業) ⊙左官 ・ｻｯｼ施工 ・ｶﾞﾗｽ施工 ・ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工 ・建具製作(・木製建具 手加工作業 ・ｱﾙﾐ製室内建具製作作業 ・木製建具 機械加工作業) ・内装仕上げ施工(・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業 ・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ工事作業) ・塗装(建築塗装作業) ・畳製作 ・表装 ・造園 ・熱絶縁施工(吹付硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱工事作業) ・樹脂接着剤注入施工
	○	5. 工事実績情報の登録	受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、 （1. 1. 4） 工事実績情報ｼｽﾃﾑ（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「通知書」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、(一財)日本建設情報総合ｾﾝﾀｰに登録しなければならない。 また、登録完了後は、(一財)日本建設情報総合ｾﾝﾀｰ発行の「登録内容確認書」を、監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。 （ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日は含まない）
	○	6. 建築材料等	本工事に使用する建築材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するものの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。なお、「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」による。また、評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出し、その確認をもって、品質・性能の確認があったものとすることができる。
	○	7. 特別な材料の工法	建築工事共通仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	○	8. 発生材の処理等	建設副産物の処理 （1. 3. 11） 1. 本工事より発生する建設副産物については、再生資源の活用を行うことを原則とし、「廃棄物処理法」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(ﾘｻｲｸﾙ法)、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設ﾘｻｲｸﾙ法)、「建設工事公衆災害防止対策要綱」及び「建設副産物適正処理推進要綱」を遵守するとともに、ﾏﾆﾌｪｽﾄｼｽﾃﾑにより適正処理を行うこと。 2. 建設発生土及び建設廃棄物にあたっては、建設副産物適正処理推進要綱や関係法令を遵守すること。 3. 建設発生土及び建設廃棄物処理に起因する災害及び苦情については、受注者の責任において処理すること。 4. 建設廃材処分場は、不燃物は最寄りの処分場、可燃物は最寄りの焼却施設とする。 5. 建設廃棄物のうち、再生資材として有効利用できるｺﾝｸﾘｰﾄ・ｱｽﾌｧﾙﾄ塊、金属くず、木くず等については、最寄りの再資源化施設(許可を受けた施設)へ搬出すること。 6. ﾏﾆﾌｪｽﾄ(管理票)の備考欄にせっこうﾎﾞｰﾄﾞの有無を明記するとともに、せっこうﾎﾞｰﾄﾞが含まれている場合は製造会社名等を明記すること。 7. 特別管理産業廃棄物の種類及び処理方法は図示による。
	○	9. 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	○	10. 設備工事との取合い	施工範囲 図示した鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ梁の貫通孔及び鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ部で、補強を必要とする貫通孔、開口部の補強、壁、天井の仕上材、下地材の補強、駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作ｽｲｯﾁ並びに自動開閉装置取付け箇所の切込み及び補強は標準詳細図などのとおりとし、本工事とする。 なお、細部については監督員と協議する。 施工図 設備機器の位置、取合いなどの検討のできる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。
	○	11. 完成図等	・完成図等を提出する。 (1) 電子データ ⅰ) データ提出媒体：「CD－R」又は「DVD－R」とする。 ⅱ) データ保存形式： CADﾃﾞｰﾀ （国土交通省の「官庁営繕事業に係る電子納品運用ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ【営繕業務編】」のCADﾃﾞｰﾀ交換標準に対応したもの）及び画像ﾃﾞｰﾀ。 ただし、原則に依りがたい場合は、事前に監督員の承諾を得るものとする。 (2) 2つ折製本（A3判)2部を監督員に提出する。装丁や文字の仕上げについては監督員と協議。 ・保全に関する資料 部数1部(監督員の指定する様式) ・取扱い説明書 部数 部 （建設戸数＋2戸分）
	○	12. 工事写真	区分 / 分類 / 規格 / 撮影枚数 / 部数 / 原画の大きさ / 備考 ※着工前 / ※カラー ・ / ※L版程度 ・ / / ※1部 ・ / 24×36以上 / ※工事中 / ※カラー ・ / ※L版程度 ・ / / ※1部 ・ / 24×36以上 / ※完成時 / ※カラー ・ / ※L版程度 ・キャビネ版 / 枚 / ※1部 ・ / ・60×90以上 ・24×36以上 / 外観4面 主要内部 ・実績報告用写真（2部）を監督員に提出する。 着工前と完成時の外観4面及び完成時の主要内部その他監督員の指示する工種の状況及び完成写真、その他監督員の指示する工種の状況及び完成写真
		13. 竣工写真	竣工写真は下記業者の撮影とし、箇所及び方法については監督員の指示による。 撮影業者 ※ 監督員の承諾する撮影業者（ただし、建築竣工写真撮影の実績のある業者とする。） ・ 完成後（解体工事の場合は、着工前及び完成後）の航空写真及びその電子データを提出すること。 撮影業者 ※ 監督員の承諾する撮影業者（ただし、建築竣工写真撮影の実績のある業者とする。）
	○	14. 既存建物との取合い	工事中、取合部その他本工事範囲外の部分に汚損又は損傷した場合は監督員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。
		15. 揮発性有機化合物の室内濃度の測定	揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告すること。 また、指針値を上回った場合は、引渡しをするまでの間、換気の繰り返し又はﾍﾞｰｸｱｳﾄ等により濃度の低下に努め、指針値以下になるようにすること。なお、住宅については「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の評価方法基準第5の6-3の(3)の定めにより測定等を行うこと。 測定対象 ・ 住宅 （建設戸数の1割以上（10戸未満の場合は1戸以上）で，各住戸2室以上） ・ 非住宅 （測定対象室( )） 測定項目 ・ 5項目（ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｽﾁﾚﾝ） ・ 6項目（上記5項目及びﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ）
		16. 部分使用	・有 （部分使用の場所等 ）
		17. 指定部分	・有 （範囲、時期については監督員の指示による ）

章	適用	項目	特記事項
1 各章共通事項	○	18. 品質計画	建築基準法により定められた風速 Vo(※38 ・) 地表面粗度区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ⊙Ⅲ ・Ⅳ 適用工種 ・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ ⊙ALCﾊﾟﾈﾙ ・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事 ・防水工事 ・石工事 ⊙屋根及びとい工事 ・金属工事
		19. 住宅性能評価	・適用する ・しない 住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項の規定に基づく評価方法基準の下記項目ごとに示した等級基準を満たすこと。 性能評価項目 / 等級評価説明 / 等級 劣化の軽減 / 劣化対策等級(構造躯体等) / ※3 ・( ) 維持管理への配慮 / 維持管理対策等級 / ※2 ・( ) 温熱等級 / 省エネルギー対策等級 / ※4 ・( ) 空気環境 / ホルムアルデヒド対策 / ※3 ・( ) 音環境 / 重量床衝撃音対策 等価損失等級(外壁開口部) / ※2 ・( ) 高齢者等への配慮 / 高齢者等配慮対策等級 / ※3 ・( )
2 仮設工事		1. 監督員事務所	※ 設ける(規模： ・1号(10㎡程度) ・2号(20㎡程度) ・3号(35㎡程度) ・4号(65㎡程度) （2. 3. 1） ・5号(100㎡程度) ・設けない ・ 仮設便所 ・ 工事用電話 ・ 設置する備品等の種類及び数量(監督員との協議による) 仕上げは下表を標準とする。 部位等 / 仕上げ 床 / 合板張り又はビニル床シート張り 内壁、天井 / 合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り 屋根 / 塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
	○	2. 工事用水	構内既存の施設 ※ 利用できない ⊙利用できる （ ※有償 ・無償 ） 構内既存の給水設備を利用する場合は、水道局へ臨時給水の申請を行い、水道ﾒｰﾀｰを設置すること。
	○	3. 工事用電力	構内既存の施設 ※ 利用できない ・利用できる （ ※有償 ・無償 ）
	○	4. 敷地調査	平板、周辺設備マンホール等の取り合い。
	○	5. その他	※表示板の大きさ等： ※下図による。 設置位置は監督員と協議による。また，取付けは，強風等に対し安全な工法とする。 （参考例） 市章 150*150程度 ― ｼﾝﾎﾞﾙﾏｰｸ 150*150程度以上 工事名 ○○○○○○○○○新築本体工事 発注者 鹿児島市長 設計者 鹿児島市○○局○○部○○課 監理者 鹿児島市○○局○○部○○課 施工者 ○○○○建設株式会社 連絡先 ○○ 工期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 900(600)程度 1800(900)程度
3 土工事	○	1. 埋戻し及び盛土	種別 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 （3. 2. 3）(表3. 2. 1) 各層厚さ ※ 300mm程度ごとに締め固める
	○	2. 地均し	工事完了後の整地は建物周囲2m程度の範囲について水はけよく地均しを行う。 （3. 2. 4） ただし、仮設等で使用した範囲については原形に復する。
	○	3. 建設発生土の処理	※(斜木建設㈱(春山))処分場へ搬出するものとする。その他処分場にて投棄処分を行う場合は、必ず処理場変更願承諾申請書を提出し、監督員にその承諾を得るものとする。 （3. 2. 5） ・構内指示の場所にたい積 ・構内指示の場所に敷き均し
	○	4. 山留め	・存置する ※ 存置しない （3. 3. 3）
4 地業工事	○	1. 砂利地業	材料 ⊙再生クラッシャラン ・切込砂利及び切込砕石 （4. 6. 2） 厚さ ※60 ・( ) （4. 6. 3）
	○	2. 砂地業	厚さ ※30 ・( ) （4. 6. 3）
	○	3. 捨ｺﾝｸﾘｰﾄ地業	厚さ ※50 ・( ) （4. 6. 2）(4. 6. 4）
	○	4. 床下防湿層	施工箇所 ※ 建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く) （4. 6. 2）(4. 6. 5） 材料 ※ ポリエチレンフィルム ・( ) 厚さ ※0.15 ・( ) 重ね合せ及び基礎梁際の折り下がりは、250mm程度とする。
5 鉄筋工事	○	1. 鉄筋の種類	※JISG3112 ・JIS3117 （5. 2. 1）(表5. 2. 1) 種類の記号 / 呼び名 (mm) ⊙SD295 / D16以下 ⊙SD345 / D19以上 ・SD390 / D29以下 ・ ・高強度せん断補強筋（建築基準法第37条認定を受けたもの、種別、使用部位、加工： ( ) ※ 図面による
		2. 溶接金網	・鉄線の形状、網目寸法及び鉄線の径： ※ 図示による （5. 2. 2）
	○	3. 継手及び定着	柱及び梁の主筋 (※D19以上 ・) ・重ね継手 ※ガス圧接 （5. 3. 4） その他の鉄筋 (※D16以下 ・) ※重ね継手 ・( )
	○	4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	かぶり厚さは目地底から算定する。 （5. 3. 5） ※(表5. 3. 6)による ・構造特記仕様書による ・図示による ・耐久上不利な箇所及び鉄筋のかぶり厚さ 施工箇所 / 鉄筋のかぶり厚さ(mm)
	○	5. 帯筋	形の種別 ⊙H形 ・W－1形 ・SP形(ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋) ・丸形 （別図2. 2）
		6. 最上階柱頭補強	※ 行う ・ 行わない
		7. 壁開口部の補強	一般壁 ・A形 ※B形 ・図示 （別図4. 3）(表4. 3）(表4. 4） 耐震壁 ※B形 ・図示
	○	8. 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ補強	補強箇所 ⊙土間 ⊙犬走り ・( )
	○	9. 梁貫通孔の補強形式	補強形式 ※H形 ・ （別図7. 1）(表7. 1～3）
		10. 圧接完了後の試験	検査方法 ・引張試験 ※超音波探傷試験 ※外観試験 （5. 4. 10）
	○	11. 各部配筋	図示のないものは、各部配筋参考図による。

章	適用	項目	特記事項
6 コンクリート工事	○	1. 一般事項	コンクリートの類別 ※Ⅰ類 ・Ⅱ類 （6. 2. 1） 気乾単位容積質量による種類 ⊙普通コンクリート ・軽量コンクリート （6. 2. 1） 設計基準強度(Fc) （6. 2. 2） 種別 / 普通コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm²) / 15 / 18 / 21 / 24 / 27 / 30 / 36 部品 / 捨て・土間 / 躯体 軽量コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²) ・15 ・18 ・21 ・24 ・27 ・( ) （6. 2. 2） ※ 構造体強度補正値（普通ポルトランドセメント） その他のセメント種類は(表6. 3. 2)による コンクリート打込みから材齢28日までの予想平均気温θの範囲(℃) / 0≦θ<8 / 8≦θ （6. 3. 2） 構造体強度補正値(N/mm²) / 6 / 3
	○	2. コンクリートの品質	普通コンクリート気乾単位容積質量 ※ 2.3t/m3程度 ・( ) （6. 2. 3） スランプ （6. 2. 4） 打込み箇所 / 基礎、基礎梁、土間スラブ / 柱、梁、スラブ、壁 所要スランプ(cm) / ※15 ⊙18 ・ / ※18 ・ 部材の位置及び断面寸法の許容差並びにその測定方法 ※6. 2. 5(1) ・( ) （6. 2. 5） 合板使用打放し仕上げ種別 （6. 2. 5）(6. 8. 2） 種別 / 適用箇所 / JAS種別 / 合板厚さ / 塗装 ・A種 / ※ 表面加工品 ・B-C / ※12 ・15 / ※有 ・無 ・B種 / ・ 表面加工品 ※B-C / ※12 ・15 / ・有 ※無 ・C種 / ・ 表面加工品 ※B-C / ※12 ・15 / ・有 ※無 平たんさ ※表6. 2. 5 ・( ) （6. 2. 5）
	○	3. コンクリートの材料	セメント ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・( ) （6. 3. 1）(表6. 3. 1） ・( )(適用箇所：) ・ 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄは、JIS R 5210ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄに示された規定の他、右の規定に適合しなければならない。全アルカリの算出は、JIS R 5210ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ(低アルカリ形)による。 水和熱(J/g) / 7日 352以下 / 28日 402以下 全アルカリ(%) / 0.75以下 塩素(%) / 0.02以下 骨材 フェロニッケルスラグ骨材及び銅スラグ細骨材 (・使用する ・使用しない) アルカリシリカ反応性区分(※A ・B) （6. 3. 1） 混和材料 ・混和剤(・AE剤 ⊙AE減水剤 ・高性能AE減水剤 ・) ・混和材(・フライアッシュⅠ種 ・フライアッシュⅡ種 ・高炉スラグ微粉末 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ用膨張材 ・) （6. 3. 1）
	○	4. 型枠	外部コンクリート打放し仕上げ打増し厚さ ※ 20mm ・( ) ひび割れ誘発目地位置等 ※図示による ・( ) （6. 8. 1） 床型枠用鋼製デッキプレート 建築技術評価「鉄筋コンクリートの建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発」において評価を取得したもの又は、評価名簿によるもの。 （6. 8. 3） MCR工法用シート ・使用する ・使用しない スリーブ材種 ・鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・つば付き鋼板 （6. 8. 2）(表6. 8. 1）
		5. 軽量コンクリート	種別 ・1種 ・2種 （6. 10. 1）(表6. 10. 1） スランプ ※21cm以下 ・( ) （6. 10. 2） 気乾単位容積質量( )
	○	6. 無筋コンクリート	適用箇所( ) （6. 14. 1） 設計基準強度 ※ 18N/mm2 ・( ) （6. 14. 1） スランプ ※ 15cm ・18cm ・( )
		7. 防水剤入ｺﾝｸﾘｰﾄ	施工箇所(屋根スラブ) スランプ(cm) ・15 ・( ) 混和剤(活性進化防水剤) 製造所 (監督員の承諾を得るものとする)
7 鉄骨工事	○	1. 鉄骨製作工場	※ 製作工場 (グレード ・H ・M ・R ・J ⊙指定なし） （7. 1. 3） 施工管理技術者 ※ 適用する ・ 適用しない （7. 1. 4）
	○	2. 材料	鋼材 （7. 2. 1）(表7. 2. 1） 種類の記号 / 使用箇所 / 規格等 SS400 / 図面による / ※JIS規格 SN490C / 図面による / ※JIS規格 ※JIS規格 ※JIS規格 ※JIS規格 高力ボルト （7. 2. 2） ※トルシア形高力ボルト(セットの種類2種(S 10 T)) ・JIS形高力ボルト(セットの種類2種(F 10 T)) ・溶融亜鉛めっき高力ボルト(セットの種類1種(F 8 T相当)) 径 ( ) 普通ボルト （7. 2. 3）(表7. 2. 3） ボルト(※六角ボルト ・) ナット (※六角ナット ・) ボルト径 ( ) アンカーボルト （7. 2. 4） 構造用材質 (※SNR400 ・) 建方用材質 (※SS400 ・) 形状及び寸法 ( ) ターンバックル （7. 2. 6） ターンバックル胴の種類： ※割枠式 ・( ) ターンバックルボルトの種類： ※羽子板ボルト ・( ) デッキプレート （7. 2. 7） 構造用材質 ( ) 形状及び寸法 ( ) スタッド （7. 2. 8） 種類 ( ) 柱底均しモルタル （7. 2. 9） ・ 無収縮モルタル(製造所：評価名簿による) スカラップ ※ 改良型(国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」 別図3. 11) ・( ) 材料試験 （7. 2. 10） ※ 規格品証明書を提出
	○	3. 工作一般	仮組 ・実施する ※ 実施しない （7. 3. 10） 高力ボルト及び普通ボルトのゲージ、ピッチ、へりあき等(国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による)

株式会社 OKI Design
一級建築士 第 322987 号
沖園 周一郎

星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事

建築工事特記仕様書 5－2

鹿児島市建設局建築部建築課

A－2

Ver.R60507

章	適用	項目	特記事項
7 鉄骨工事	○	4. 溶接接合	開先形状(国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による) ・レ形　・K形　⊙(　鉄骨構造標準図による　)　(7. 6. 4) 余盛り高さ　※ 鉄骨精度検査基準による　・(　　)　(7. 6. 7) ・鋼製エンドタブを切断する箇所及び範囲 (　　) 溶接部の試験　(7. 6. 12) ※ 外観試験 (a)(　　) (b)(　　) ※ 超音波探傷試験　※行う AOQL(工場溶接)　※ 4.0%　・2.5% 検査水準　※第6水準　・(　　)
	○	5. 錆止め塗装	耐火被覆材の接着する面の塗装範囲(　　)　(7. 8. 2) 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲(　　) 種別　鋼製スリーブ内面(　※A種　・B種)　(7. 8. 4)(表18. 3. 1) 耐火被覆材の接着面　(　　)　(7. 8. 4)
	○	6. 耐火被覆	種類　(　耐火材吹付け　)　(7. 9. 2) 材料　(　吹付けロックウール　) 工法　(　吹付工法(半乾式)　) 耐火性能(　1時間耐火　)　(7. 9. 3)
	○	7. 工事現場施工	建方精度　※ 鉄骨精度検査基準による　・(　　)　(7. 10. 2) アンカーボルト　・構造用アンカーボルト　形状(　　)寸法(　　)　(7. 10. 3) ・アンカーフレーム　形状(　　)寸法(　　) ・建方用アンカーボルト 保持及び埋込工法(　・A種　※ B種　・C種)　(表7. 10. 1) 柱底均しモルタル工法　工法(※A種　・ B種)　厚さ(　　)
	○	8. 軽量形鋼	ボルト接合　※ 普通ボルト接合　・(　　)　(7. 11. 2)
	○	9. 溶融亜鉛めっき工法	亜鉛めっき　(7. 12. 4)(表14. 2. 2) 亜鉛めっき種別 / 材料 / 適用部位 A 種 / 最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板類 / B 種 / 最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板類 / C 種 / 最小板厚1.6mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板類 普通ボルト・ナット類及びアンカーボルト類 / 高力ボルト接合摩擦面　・ ブラスト処理　・(　　)　(7. 12. 5)
8 コンクリートブロック工事	○	1. 補強コンクリートブロック造	ブロックの種類　(　　)　(8. 2. 2) モデュール呼び寸法(　　) 正味厚さ　(　　) 各部の配筋　※図示による　(8. 2. 5)
	○	2 コンクリートブロック帳壁及び塀	ブロックの種類　※ 表8. 3. 1　(8. 3. 2) 配筋　(8. 3. 4) 縦筋 / 横筋 / 開口補強筋(縦横) / 端部補強筋 D10－400@ / D10－400@ / 1－D13 / 1－D13 壁鉄筋の継手(　　)　定着(　　)　末端部折り曲げ形状(　　)
	○	3 ALCパネル	区分(　　)単位荷重(　　)厚さ(　　)幅(　　)長さ(　　)　(8. 4. 2) 耐火性能(　　) 外壁パネル構法　構法の種別:(・A種　・B種)工法(　　)目地幅(　　)　(8. 4. 3) 耐火目地材(　　)
		4 押出成形セメント板	種類(　　)形状(　　)厚さ(　　)幅(　　)　(8. 5. 2) 外壁パネル工法　工法の種別:(・A種　・B種)工法(　　)目地幅(　　)　(8. 5. 3) 間仕切壁パネル工法　工法の種別:(・B種　・C種)　(8. 5. 4)
9 防水工事		1. 合成高分子系ルーフィングシート防水	(9. 4. 2～3)(表9. 4. 1) 工程種別 / 適用箇所 / 仕上げ塗料塗り / 厚さ ・S－F1 / / ・カラー　・シルバー / ※1.2mm　・ ・S－F2 / / / ※1.5mm　・ ・S－M1 / / ・カラー　・シルバー / ※1.5mm　・ ・S－M2 / / / ※1.5mm　・ 機械的固定方法　建築基準法に基づく風圧力に対応した工法とし監督員の承諾を受けること　(9. 4. 4) 可塑剤移行防止用シート　※ 発泡ポリエチレンシート　・(　　)
		2. 塗膜防水	ウレタンゴム系塗膜防水　(9. 5. 3)(表9. 5. 1～2) 工程種別 / 施工箇所 / 備考 ・X-1 (絶縁工法) / ※ 屋根 / ・X-2 (密着工法) / ※ 屋根 / ゴムアスファルト系塗膜防水 工程種別 / 施工箇所 / 備考 ・Y-1 / 地下外壁 / ・Y-2 / 屋内 / 保護層　・ 適用する　・ 適用しない
	○	3. シーリング	シーリングの種類は、表9. 7. 1による　(9. 7. 2)(表9. 7. 1) 目地寸法　※ 9. 7. 3(1)(ア～ウ)　・(　　)　(9. 7. 3) 接着性試験　※ 簡易接着性試験　・ 引張接着性試験　(9. 7. 5)
		4. 屋根コンクリート防水	屋上等の活性進化防水剤入りコンクリートタンピング金ごて押え(防水剤は6章 コンクリート工事による)
		5. 保証書及び期間	防水工事の施工については、10年保証書を提出すること。 なお、保証書は、受注者と施工業者の連帯とする(シーリングを除く)。 保証書の必要な防水工事の施工業者は建設業法の許可業者とする。
10 石工事		1. 共通事項	石の割付け　・(　　)　・図示による　(10. 1. 3) 石材の加工 粗面仕上げの場合　・監督員と協議　・図示による ワックスの使用　・使用する　・使用しない　(10. 1. 5)
		2. 材料	テラゾ　(10. 2. 1) 種類及び大きさ　※ 大理石(1.5～12mm)　・(　　) テラゾブロック　形状　・ 平物　・ 役物 仕上げ面　・ 片面　・ 両面 寸法　(　図示による　) 表面仕上げ　・ 粗磨き　・ 水磨き　・ 本磨き

章	適用	項目	特記事項
11 タイル工事		1. 共通事項	伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地　(11. 1. 3) 位置　外壁(　※表11. 1. 1　・ 図示による)　屋内(　・　　) 寸法　※9. 7. 3　・(　　)
		2. 施工後の確認及び試験	※ 外観の確認　※ 打診による確認　・ 引張接着試験　(11. 1. 7)
		3. 材料	タイルの種類　(11. 2. 2)(11. 3. 2) 施工箇所 / 形状・寸法 / 耐凍害性 / 耐滑り性 / 役物 / 色 ・有　・無 / ・有　・無 / ・有　・無 / ・標準　・特注 ・有　・無 / ・有　・無 / ・有　・無 / ・標準　・特注 ・有　・無 / ・有　・無 / ・有　・無 / ・標準　・特注 ・有　・無 / ・有　・無 / ・有　・無 / ・標準　・特注 製造所　(　監督員の承諾を得るものとする。) タイル試験張り　(　・実施する　・実施しない)　タイル見本焼き(　・実施する　・実施しない)
		4. セメントモルタルによるタイル張り	・ 既調合モルタル(　　)　(11. 2. 3) ・ 下地及びタイルごしらえ　(　・MCR工法　・目荒し工法(高圧水洗))　(11. 2. 7)(表11. 2. 3) タイル張りの種別　・(　　)　・(　　) 工法　(　　)　・(　　)
		5. 有機系接着剤によるタイル張り	・ 外装タイルにおける目地詰め　(　・行う　・行わない　)　(11. 3. 3) ・ 下地及びタイルごしらえ　(　・MCR工法　・目荒し工法　)　(11. 3. 5)
12 木工事	○	1. 材料	木材　木材については、市内で生産・加工された木材の使用に努めること。市内産材の確保が難しい場合でも、可能な限り県産材の使用に努めること。　(12. 2. 1) ・ 地域産材の場所　(　　)地域 ただし、次の部位については「認証かごしま材」又は「認証かごしま材」と同等の基準を満足している市内産材を使用すること。 なお、「認証かごしま材」同等材の使用にあたっては、下記の条件を満足したものとする。 ア.　認証かごしま材の品質(乾燥、寸法、面材品質)と同等の基準を満足している旨及び原木の生産地を記載した旨の出荷証明書が添付されたもの イ.　監督員の立会い検査により、上記アの品質が確認されたもの 指定部分　・ 構造材全て　・その他(　・　　・　　) 含水率　構造材　※ 20%以下とする。 下地材　※ A種　・ B種 造作材　※ A種　・ B種 製材 「JAS1083」による製材 下地用針葉樹製材　樹種、等級、寸法、形状、含水率、保存処理及び材面の品質　※ 図示による 等級　・ 図示による　※ 2級 造作用針葉樹製材　樹種、寸法、等級、形状、含水率、保存処理及び材面の品質　※ 図示による 板類における等級　※ 枠、額縁、敷居、かもい、かまちの類の見え掛り面は上小節、それ以外は小節以上 ・ 図示による 広葉樹製材　樹種、寸法、保存処理及び材面の品質　※ 図示による 等級　※ 1等　・ 図示による　・(　　) 含水率　※ 10%以下　・ 図示による　・(　　) 「JAS1083」以外の製材 下地、造作及び仕上げに用いる製材　樹種、寸法、材面の品質、含水率及び防虫処理　※ 図示による 造作材の材面の品質の基準　※A種　・ B種　(表12. 2. 2) 造作用集成材 「集成材のJAS」による造作用集成材 造作用集成材　品名、樹種、見付け材面数、寸法　※ 図示による 見付け材面の品質　※ 1等　・ 図示による 化粧ばり造作用集成材　品名、樹種、化粧薄板の厚さ、見付け材面数、寸法　※ 図示による 見付け材面の品質　※ 1等　・ 図示による 化粧ばり構造用集成柱　品名、樹種、化粧薄板の厚さ、寸法、見付け材面の品質　※ 図示による 「集成材のJAS」以外の造作用集成材 造作用集成材　樹種、寸法、見付け材面の品質　※ 図示による 含水率　※ 15%以下　・図示による　・(　　) 化粧ばり造作用集成材　樹種、寸法、化粧薄板の厚さ、見付け材面の品質　※ 図示による 含水率　※ 15%以下　・図示による　・(　　) 化粧ばり構造用集成柱　樹種、寸法、見付け材面の品質、化粧薄板の厚さ　※ 図示による 含水率　※ 15%以下　・図示による　・(　　) 造作用単板積層材 「JAS0701(単板積層材)」に基づく造作用単板積層材 品名、寸法、表面の品質及び防虫処理　※ 図示による 「JAS0701(単板積層材)」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質及び防虫処理　※図示による 含水率　※ 14%以下　・図示による　・(　　) JAS3079 (直交集成板)　品名、曲げ強度、種別、接着性能(使用環境)、樹種及び寸法　※ 図示による 合板等 下地用普通合板　品名、単板の樹種名、防虫処理　※ 図示による 厚さ　※ 5. 5mm　・ 図示による　接着の程度　※ 1類　・ 図示による 板面の品質　※ 2等以上(広葉樹)　※C－D以上(針葉樹)　・ 図示による 下地用構造用合板　品名、単板の樹種名、保存処理、防虫処理、強度等級　※ 図示による 厚さ　※ 12mm　・ 図示による 接着の程度　※1類(湿潤箇所を除く)　※ 特類(湿潤箇所)　・ 図示による 等級　※ 2級以上　・(　　) 板面の品質　※C－D以上　・ 図示による 化粧ばり構造用合板　品名、厚さ、単板の樹種名、接着の程度、防虫処理　※ 図示による 湿潤状態となる場所に使用する場合の接着の程度　※特類　・ 図示による 天然木化粧合板　厚さ、接着の程度、化粧板に使用する単板の樹種名、防虫処理　※ 図示による 特殊加工化粧合板　品目、厚さ、接着の程度、単板の樹種名、化粧加工の方法、防虫処理　※ 図示による パーティクルボード　表裏面の状態による区分、難燃性による区分及び厚さ　※ 図示による 曲げ強さによる区分、耐水性による区分、厚さ ※厚さ15mm、曲げ強さ13タイプ、耐水性MR1(M)又はMR2(P)タイプ 構造用パネル　品名、厚さ　※ 図示による MDF　表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分　※ 図示による 難燃性による区分、厚さ　※ 図示による 接合具等　(12. 2. 2) 造作材の化粧面の釘打ち　※隠し釘打ち　・ 釘頭埋め木　・ つぶし頭釘打ち　・ 釘頭現し 諸金物の形状、寸法、材質　※ 12. 2. 2(2)(ア)による　・(　　)　・ 図示による 諸金物の形状、寸法、材質　※ 12. 2. 2(2)(ア)による　・(　　)　・ 図示による

章	適用	項目	特記事項
12 木工事	○	2. 防腐・防蟻・防虫処理	しろあり防除工事 鹿児島県土木部建築課監修　鹿児島県しろあり防除工事特記仕様書により、社団法人日本しろあり対策協会鹿児島県支所登録施工業者が施工する。(使用薬剤は、非有機リン系薬剤とする) 土壌処理　※ 行う(範囲:　　)　・ 行わない 木材処理　※ 行う(範囲:各階のFL+1m以下の下地材(合板等除く))　・ 行わない 防腐・防蟻処理　・ 薬剤の加圧注入による防腐　・ 防蟻処理　(12. 3. 1) ・ 薬剤の塗布等による防腐　・ 防蟻処理 防虫処理　・ 行う　※ 行わない　(12. 3. 2) 土壌処理、木材処理共に行った際は、受注者と白蟻防除工事施工業者連帯の5年保証書を提出する。 木材処理のみ行った際は、白蟻防除工事施工業者による施工証明書を提出する。
	○	3. RC造等の内部間仕切軸組及び床組	木材　(12. 4. 1) 間仕切軸組に用いる製材　・ 杉　・ 松　・(　　) 床組に用いる製材(土間スラブ類の土台、転ばし大引、転ばし根太)　・ ひのき　・ 保存処理木材　・(　　) 床組に用いる製材(上記以外)　・ 杉　・ 松　・(　　)
	○	4. 窓、出入口その他	木材　窓、出入口、その他に用いる製材　吊元枠、水掛りの下枠、敷居　※ ひのき　・(　　)(12. 5. 1) その他　・ 松　※ 杉　・(　　)
		5. 床板張り	木材　(12. 6. 1) 縁甲板、上がりがまちに用いる製材　※ひのき　・(　　)　・ 図示による
		6. 壁及び天井下地	木材　(12. 7. 1) ・ 杉　・ 松　・(　　)　・ 図示による
12-1 軸組構法(壁構造系)工事		1. 共通事項	※ 公共建築木造工事標準仕様書(平成31年版)5章の規定による。 ※ 建築基準法施行令第46条第4項表1に掲げる軸組を用いて、同4項の壁量を満たす建築物　木標仕(5. 1. 1)
		2. 木材	部材寸法、その他　木標仕(5. 2. 2) 柱　:　(　120*120　)　@ 950 間柱　:　(　120*60　)　@ 455 胴縁　:　(　13*45　)　@ 455 木摺　:　(　13*75　)　@ 455 天井 吊木受　:　(　45*120～150　)　@ 950 吊木　:　(　45*45　)　@ 950 野縁受　:　(　45*45　)　@ 950 野縁　:　(　45*45　)　@ 455 ※ 但し、下地材の間隔は、使用材料の規格寸法にあわせる。
		3. 接合金物・接合具等	構造材及び下地材に対する釘の打ち込み本数等　木標仕(5. 2. 4) ※ 木標仕5章の規定以外は図示による。 ボルトの径　(　※ 図示　・(　　)) ※ 木標仕5章の規定以外は図示による。 ボルトが受ける応力の種類 ・ 引張りを受けるボルト　(　※ 図示　・(　　)) ・ せん断力を受けるボルト　(　※ 図示　・(　　)) 複合金物の工法等を木材に接合するためのボルト等の種類、形状、寸法及び本数 ※ 図示及び木標仕5章各節の規定による。 ・(　　) ※ 構造金物はZマーク品又は(公財)日本住宅・木材技術センターにより認定されたものを使用する。
		4. 仕口及び継手の工法	※「木造の継手及び仕口の構造方法を定める件」(平成12年5月31日　建設省告示第1460号)による。　木標仕(5. 4. 2)
13 屋根及びとい工事	○	1. 長尺金属板葺	(13. 2. 2)(13. 2. 3)(表13. 2. 1) 屋根葺き形式 / 材種(板・コイル) / 表面処理 / 板厚(mm) ・心本なし瓦棒葺 / ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) / ⊙フッソ樹脂塗装 / ※0.4　⊙0.5 ⊙立て平葺 / ・溶融アルミニウムめっき鋼板(JIS G 3314) / ・亜鉛めっき塗装 / ・0.6　・0.8 ・横葺 / ・塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) / ・焼付塗装 / ・0.8　・1.0 ・溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) / ・　・1.2　・ ・塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) / ⊙鼻隠し・ケラバ / ⊙圧膜型カラー溶融55%アルミニウム亜鉛合金メッキ鋼板 / / ※0.6 専門工事業者は製造所の指定業者とする 塗膜の耐久性の種類　表面　・ 1類　・ 2類　・ 3類　裏面　・ 1類　・ 2類　・(　　) めっき付着量　・(　　) 下葺材料　※ アスファルトルーフィング940　・ 改質アスファルトルーフィング下葺材 工法　建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法　※ 図示による 横葺きの場合のけらば納め　・ つかみ込み納め　・ けらば納め
	○	2. 折板葺	材料　※ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板　(板厚(mm)　・0.6　・0.8)　(13. 3. 2)(13. 3. 3) ⊙ 塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板　(板厚(mm)　⊙0.6　) 寸法　山高 (　　)mm　山ピッチ (　　)mm 形式　※ 重ね形　・ はぜ締め形　・ かん合形 直接外気の影響を受けない屋内のタイトフレームに使用する材料　※ 図示による 軒先面戸板　※ 有り　・ 無し 断熱材張り　(種別 :　厚さ :　防火性能 :　) 工法　建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法　※ 図示による
	○	3. とい	とい　(13. 5. 2)(表13. 5. 1) 材種等　※ 図示による 外部縦どい受け金物　※ ステンレス製　・ 鋼製(亜鉛めっき)　(13. 5. 2) 形状・取付間隔　※ 図示による
	○	4. 保証書及び期間	屋根工事の施工については、10年保証書を提出すること。なお、保証書は、受注者と施工業者の連帯とする。 保証書の必要な屋根工事の施工業者は建設業法の許可業者とする。

株式会社 OKI Design 一級建築士　第 322987 号 沖園 周一郎	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事 建築工事特記仕様書　5－3 鹿児島市建設局建築部建築課	A－3

Ver.R60507

章	適用	項目	特記事項

14 金属工事

〇 1. 一般事項
あと施工アンカー施工後の確認引張試験　・ 実施する　⊙ 実施しない　(14. 1. 3)

〇 2. 表面処理
⊙ アルミニウム及びアルミニウム合金　(14. 2. 1)(表14. 2. 1)

種類	施工箇所
・ AB－1種(無着色)	
・ AB－2種(　・ ブラウン系　・ ブラック　・ ステンカラー)	
・ AC－1種(無着色)	
・ AC－2種(　・ ブラウン系　・ ブラック　・ ステンカラー)	
・ BA－1種(無着色)	
・ BA－2種(　・ ブラウン系　・ ブラック　・ ステンカラー)	
※ BB－1種(無着色)	アルミ建具
・ BB－2種(　・ ブラウン系　・ ブラック　・ ステンカラー)	
・ BC－1種(無着色)	
・ BC－2種(　・ ブラウン系　・ ブラック　・ ステンカラー)	
・ C種	

陽極酸化皮膜着色方法　※ 二次電解着色　(色合:　　)・(　　)

・ 鉄鋼の亜鉛めっき　(14. 2. 2)(表14. 2. 2～4)

表面処理方法	種類	施工箇所
溶融亜鉛めっき	・ A種	
	・ B種	
	・ C種	
電気亜鉛めっき	・ D種	
	・ E種	
	・ F種	

〇 3. 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　屋内　※ 19形　・ 25形　(14. 4. 2)(表14. 4. 1)
屋外　・ 19形　※ 25形
⊙ 野縁受、吊ボルト及びインサート間隔(屋外)(　900mm　)　(14. 4. 3)(表14. 4. 2)
⊙ 野縁の間隔(屋外)(　900mm　)
・ ダクト等により吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法　※ 図示による　・(　)　(14. 4. 4)
・ 天井ふところが1.5m以上の補強方法　※ 図示による　・(　)
⊙ 屋外の軒･ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強　※ 図示による　・(　)

〇 4. 軽量鉄骨壁下地
スタッド、ランナーの種類　(14. 5. 1～14. 5. 4)(表14. 5. 1)

種類	部材	施工箇所
・ 50形	・ スタッド　・ ランナ	
⊙ 65形	⊙ スタッド　⊙ ランナ	図示
・ 90形	・ スタッド　・ ランナ	
⊙ 100形	⊙ スタッド　⊙ ランナ	図示

5. 金属成形板張り　(14. 6. 2)(14. 6. 3)

形状	製法	材種	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面処理 (14.2.1～3、表14.2.1～2 による)
・ スパンドレル形	・ 押出し	※ アルミニウム製			
	・ ロール	・			
・ パネル形	※ プレス				

伸縮調整継手　※ 設けない　・ 設ける(施工箇所は図示)

〇 6. アルミニウム製笠木　(14. 7. 2)(14. 7. 3)

種類	表面処理	備考
・ 250形	・ AB－1種　・ AB－2種　・ AC－1種　・ AC－2種	・ 隅角部及び突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による
・ 300形	・ BA－1種　・ BA－2種　※ BB－1種　・ BB－2種	
・ 350形	・ BC－1種　・ BC－2種　・ C種	

※ 工法は建築基準法に基づく風圧力に対応した工法とし監督員の承諾を受けること

15 左官工事

〇 1. モルタル塗り
材料　(15. 3. 2)
モルタル　⊙ 現場調合材料　・ 既調合材料(材料は監督員の承諾による)
防水モルタルの防水剤
製造所(　監督員の承諾を得るものとする。)
・既製目地材　形状(　)

〇 2. 仕上塗材仕上げ
材料　(15. 6. 2)(表15. 6. 1～2)
JIS A 6909(建築用仕上塗材)

種類	呼び名	仕上げ形状等
・ 薄付け仕上塗材	※ 外装薄塗材E	・ 砂壁状　・ 着色骨材砂壁状
⊙ 複層仕上塗材	※ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E	※ ゆず肌状　・ 凸部処理　・ 凹凸状 耐候性　※ 耐候形3種 上塗材 溶媒　※ 水系　・ 溶剤系 樹脂　※ アクリル系 外観　※ つやあり　・ つやなし ・ メタリック

16 建具工事

〇 1. アルミニウム製建具　(16. 2. 2,4,5)(表16. 2. 1, 2)

種別		外部に面する建具	内部建具	枠見込み(mm)
※ 普通ドアセット、サッシ	※ コンクリート系・鉄骨下地	・ A種　⊙ B種		※ 70　・
		・ C種		※ 100　・ 図示
	・ 木下地	・ D種　・ E種		※ 70
・ 防音ドアセット		遮音性の等級(　)		
・ 断熱ドアセット		断熱性の等級(　)		
・ 耐震ドアセット		面内変形追随性の等級(　)		
表面処理(表14.2.1による)		※ BB-1種　・	※ AC-1種　・	

網戸防虫網　※ 合成樹脂製　・ ガラス繊維入り合成樹脂製　・ ステンレス(SUS316)製　(16. 2. 3)
製造所(　監督員の承諾を得るものとする。)

〇 2. 鋼製建具　(16. 4. 2,4,5)(表16. 4. 1,2)

種別	簡易気密型ドアセットの性能	外部に面する建具の耐風圧性	鋼板類の厚さ
・ 標準型建具	・ 表16. 4. 1を適用する ・ 適用しない	・ S－4　・ S－5 ・ S－6　・	※ 表16. 4. 2による ・ 適用しない
⊙ 標準型建具以外の建具	・ 表16. 4. 1を適用する ⊙ 適用しない	・ S－4　・ S－5 ・ S－6　・	※ 表16. 4. 2による ・ 適用しない

製造所(　監督員の承諾を得るものとする。)

3. ステンレス製建具
材料　※ SUS304　・ SUS430J1L　・ SUS443J1　・(　)　(16. 6. 3)
表面仕上げ　※ HL　・ No.8(鏡面)　・ #400　・ No.2B　・(　)　(16. 6. 4)
曲げ加工　※ 普通曲げ　・ 角出し曲げ　(16. 6. 5)
製造所(　監督員の承諾を得るものとする。)

4. 木製建具
建具材の含水率　※ A種　・ B種　・ C種　(16. 7. 2)(表16. 7. 1)
かまち戸の樹種　かまち(　)　鏡板(　)
ふすま紙の上張り　・ 新鳥の子　・ 鳥の子　・ ビニル紙　・ 雲花紙
枠　・ 木製枠　・ 鋼製枠　・(　)
くつずり　・ ステンレス製(HL仕上げ)　・(　)
フラッシュ戸　表面板の厚さ　※ 表16.7.6　・(　)　(16. 7. 3)
見込み寸法　かまち戸(　※ 36mm　・　)　ふすま戸(　※ 19.5　・ 21　・ 18)　(16. 7. 3)
戸ぶすま(　※ 30mm　・　)　紙張り障子(　※ 30mm　・　)

〇 5. 建具用金物
※ 建具製作所の仕様による　・ 図示による　(16. 8. 1,2,3)(表16. 8. 1)
マスターキー　※ 製作する　・ 製作しない　(16. 8. 4)
鍵箱　※ 必要(　組用)　・ 不要

6. 重量シャッター　(16. 11. 2～5)

種類	耐風圧性能	開閉機能	シャッターケースの設置	危害防止機構
・ 管理用シャッター	・ 50　・ 80	※ 上部電動式	・ 有　・ 無	
・ 外壁用防火シャッター	・ 120　・	(手動併用)		※ 危険防止措置
・ 屋内用防火シャッター		・ 上部手動式	※ 有	・ シャッターの二段降下方式
・ 防煙シャッター				

7. 軽量シャッター
開閉形式　※ 手動式　・ 上部電動式(手動併用)　(16. 12. 2)
耐風圧性能　・ 50　・ 65　・ 80　・
スラットの材質　※ 塗装亜鉛めっき鋼板又は鋼帯　・(　)　(16. 12. 3)
スラットの形状　・ インターロッキング形　・ オーバーラッピング形　(16. 12. 4)

〇 8. ガラス
JIS規格品　(16. 14. 2)
※ 材料、厚みは図示による

〇 9. ガラス留め材
アルミニウム製建具　※ シーリング(SR-1)　(16. 14. 2,3)
・ ガスケット(グレイジングチャンネル形)(窓に適用)
鋼製･ステンレス製建具　※ シーリング(SR-1)　(表 9. 7. 1)
木製建具　※ シーリング(SR-1)

10. ガラスブロック積み
JIS A 5212(ガラスブロック(中空))　(16. 14. 5)
表面形状(　)　呼び寸法(　)　厚さ(　)
壁用金属枠及び補強材(　)
力骨

材質	寸法	形状
※ ステンレス鋼(SUS304) ・	※ 径5.5mm ・	※ はしご形状腹筋及び単筋 ・

シーリング材(　)
金属製化粧カバー　材質(　)　寸法(　)　形状(　)
ガラスブロックの目地幅の寸法
平積み　※ 8～15mm　・(　)
曲面積み　※ 外側15mm以下、内側6mm以上　・(　)
伸縮調整目地位置　※ 6m以下　・(　)
目地部の力骨の補強方法　※ 製造所の仕様　・(　)

18 塗装工事

〇 1. 材料
※ 屋内の壁及び天井の塗装仕上げ材は，防火材料の指定がある場合は建築基準法に基づき、指定又は認定を受けたものとする。基材同等の認定表示のあるものとする。

〇 2. 素地ごしらえ
⊙ 木部　不透明塗料塗り　(　※ A種　・ B種)　(18. 2. 2)(表 18. 2. 1)
透明塗料塗り　(　・ A種　※ B種)
・ 鉄鋼面　(　・ A種　・ B種　※ C種)　(18. 2. 3)(表 18. 2. 2)
(耐候性塗料塗り(DP)の場合は、B種とする)
・ 亜鉛めっき鋼面　(　・ A種　・ B種)　(18. 2. 4)(表 18. 2. 3)
・ モルタル及びせっこうプラスター面　(　・ A種　※ B種)　(18. 2. 5)(表 18. 2. 4)
・ コンクリート及びALCパネル及び押出成形セメント板面　(　・ A種　※ B種)　(18. 2. 6)(表 18. 2. 5)
(耐候性塗料塗り(DP)、2液形ポリウレタンエナメル塗り、アクリルシリコン樹脂エナメル塗り、常温乾燥形ふっ素エナメル塗りについては、表18. 2. 6による)　(表 18. 2. 6)
⊙ せっこうボード及びその他ボード面　継目処理工法　(※ A種　・ B種)　(18. 2. 7)(表 18. 2. 7)
その他　(・ A種　※ B種)

〇 3. 塗料塗り
⊙ 錆止め塗料塗り　(18. 3. 2～3)(表 18. 3. 1～6)

下地	塗料種別		塗り種別
鉄鋼面	SOP	※ A種	見え掛り部分　※ A種　・ B種
	EP-G	・ A種　※ B種	見え隠れ部分　・ A種　※ B種
	DP	1回目　※ C種 2･3回目　※ D種	表18. 3. 4
亜鉛めっき鋼面	SOP	※ A種　・ B種	鋼製建具　※ A種　・ B種
	EP-G	※ C種	その他　・ A種　※ B種
	DP	※ B種	

・ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)
塗料種類　※ 1種　・ 2種　(18. 4. 2)
木部塗り種別　(屋外)　※ A種　・ B種　(18. 4. 3)
(屋内)　・ A種　※ B種(多孔質広葉樹の場合を除く)
鉄鋼面塗り種別　・ A種　※ B種　(18. 4. 4)
⊙ クリヤラッカー塗り(CL)　(18. 5. 2)(表 18. 5. 1)
塗り種別　・ A種　※ B種
・ アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)　(18. 6. 2)(表 18. 6. 1)
塗り種別　・ A種　※ B種
・ 耐候性塗料塗り(DP)
・ 鉄鋼面上塗り塗料の等級　・ 1級　・ 2級　・ 3級　(18. 7. 2)(表 18. 7. 1)
・ 亜鉛めっき鋼面上塗り塗料の等級　・ 1級　・ 2級　・ 3級　(18. 7. 3)(表 18. 7. 2)
・ コンクリート面・押出成形セメント板面上塗り塗料の等級　(18. 7. 4)(表 18. 7. 3)
・ 1級　・ 2級　・ 3級
⊙ つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)　(18. 8. 2～5)(表 18. 8. 1～4)
・ 塗り種別(下地:コンクリート、モルタル、プラスター、せっこうボード等)　・ A種　※ B種
・ 塗り種別(下地:鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面)　・ A種　※ B種
・ 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)　(18. 9. 2)(表 18. 9. 1)
塗り種別　・ A種　※ B種
・ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)　(18. 10. 2)(表 18. 10. 1)
木部塗り種別(一般木部及びフローリングは1液形)　・ A種　※ B種
・ オイルステイン塗り(OS)　(18. 11. 2)(表 18. 11. 1)
塗料　・(　)　・図示による
・ 木材保護塗料塗り(WP)　(18. 12. 2)(表 18. 12. 1)
塗り別　・ A種　※ B種

19 内装工事

〇 1. ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り
接着剤　壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、ビニル幅木に使用する接着剤は、ホルマリン不検出のもので、水性形のものとする。　(19. 2. 2)
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする(水廻り及び湿度の高い箇所を除く)。
ビニル床シート

種類	色柄	厚さ	工法	備考
※ FS ・	・ 無地 ・ 模様	※ 2.0 ・	※ 熱溶接 ・ 突付け	⊙ 防滑性ビニル床シート ⊙ ビニル床シート(トイレ用)

ビニル床タイル

種類	色柄	厚さ(mm)	備考
・ 単層ビニル床タイル(TT) ・ 複層ビニル床タイル(FT) ・ コンポジションビニル床タイル(KT) ・	・ 無地 ・ 模様	※ 2 ・ 3	・ 防滑性床タイル

特殊機能床材
帯電防止床シート又は床タイル　種類(　)　性能(　)　厚さ(　)
視覚障害者用床タイル　種類(　)　形状(　)
耐動荷重性床シート　種類(　)　厚さ(　)
ビニル幅木　厚さ(　※ 1.5mm以上　・　)　高さ(　※ 60mm　・ 100mm　)　種類(　)
ゴム床タイル　種類(　)　厚さ(　)　色柄(　)　寸法(　)
下地がセメント系及び木質系以外の場合の接着剤種別　ビニル床シート、タイル(　)
ゴム床タイル(　)

2. カーペット敷き
・ 織じゅうたん　種別(・ A種　・ B種　・ C種)　織り方(　)　(19. 3. 2～3)(表19. 3. 1～2)
パイル形状　(・ カットパイル　・ ループパイル　・　)
帯電性(人体帯電圧　※ 3kv以下　・　)
・ タフテッドカーペット　パイル形状　(・ カットパイル　・ ループパイル　・　)
パイル長(　)　帯電性(人体帯電圧　※ 3kv以下　・　)
工法(・ グリッパー　・ 全面接着)
・ タイルカーペット　種類(※ 第1種　・　)　パイル形状(※ ループパイル　・　)
寸法(※ 500mm角　・　)　総厚さ(※ 6.5mm　・　)
平場敷き方　(※ 市松敷き　・　)
階段敷き方　(※ 模様流し　・　)
下敷き材　(※ JIS L 3204 第2種2号　呼び厚さ8mm　・　)
取付け用付属品　見切り　材質(　)　種類(　)　形状(　)
押え金物　材質(　)　種類(　)　形状(　)

3. 合成樹脂塗床　(19. 4. 2～3)(表19. 4. 4～8)

材料	種類	仕上げの種類
・ 厚膜型塗床材	・ 弾性ウレタン樹脂系塗床材	※ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ　・ つや消し仕上げ
	・ エポキシ樹脂系塗床材	・ 薄膜流しのべ工法　(※ 平滑　・ 防滑) ・ 厚膜流しのべ工法　(※ 平滑　・ 防滑) ・ 樹脂モルタル工法　(※ 平滑　・ 防滑)
・ 薄膜型塗床材	・ エポキシ樹脂系塗床材	・ 平滑仕上げ

4. フローリング張り　(19. 5. 2～7)(表19. 5. 1～5)

工法		フローリング種類		寸法等	樹種
※ 釘留め工法(接着剤併用)	※ 根太張り工法	単層	※ フローリングボード	表19. 5. 1	・ なら ・ さくら ・
		複合	・ A種 ・ B種 ※ C種	表19. 5. 2	
	・ 直張り工法	単層	※ フローリングボード	表19. 5. 3	・ なら ・ さくら ・
		複合	・ A種 ・ B種 ・ C種	表19. 5. 4	
・ 接着工法		単層	・ フローリングブロック	※ 図示による	・ なら ・ さくら ・
			・ フローリングボード	表19. 5. 5	
		複合	・ A種 ・ B種 ・ C種	表19. 5. 6	

5. 畳敷き
畳の種別　(和室)　・A種　・B種　・C種　(19. 6. 2)(表 19. 6. 1)
・D種(　・ KT-Ⅰ　・ KT-Ⅱ　・ KT-Ⅲ　・ KT-K　・ KT-N　)
(柔道場)　製造所(　監督員の承諾を得るものとする。)

章	適用	項目	特記事項
19 内装工事	○	6. せっこうボード、その他ボード及び合板張り	せっこうボード、その他ボード類 (19. 7. 2～3)(表 19. 7. 1～5)

種類	種別	張り方			厚さ	備考
⊙せっこうボード	・GB-R ⊙GB-S ・GB-F ・GB-L	⊙下地張り	天井	※突付け ・突付けV目地 ・継目処理 ・目透し	※9.5 ・12.5 ・15.0 ・	
			壁	⊙突付け ・突付けV目地 ・継目処理 ・目透し	⊙9.5 ※12.5 ・15.0 ・	
	GB-D	・上張り	天井	※突付け ・突付けV目地 ・継目処理 ・目透し	※9.5 ・12.5 ・15.0 ・	
			壁	・突付け ・突付けV目地 ・継目処理 ※目透し	・9.5 ※12.5 ・15.0 ・	
⊙化粧せっこうボード	⊙ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様(GB-D)	直張り		※突付け ・突付けV目地 ・継目処理 ・目透し	※9.5	※不燃 ・準不燃 ※455×910 ・910×910
	・木目模様(裏桟付)(GB-D)			・突付け ・突付けV目地 ・継目処理 ※目透し	※9.5 ・12.5 ・15.0 ・	防火認定は準不燃とし専用軽鉄下地材付き
⊙無石綿けい酸ｶﾙｼｳﾑ板				・突付け ・突付けV目地 ・継目処理 ※目透し	※6 ・8 ・10 ・12 ・	JIS A5430に準拠したﾉﾝｱｽﾍﾞｽﾄのもの
・木毛セメント板	・難燃木毛セメント板(2級以上) ・断熱木毛セメント板	・30分耐火以上 ・準不燃		継目用金物	・15 ・20 ※25 ・30 ・40 ・50	監督員の承諾による工場

合板類

材種	樹種など	厚さ(mm)	工法
・普通合板	・生地のまま又は透明塗料塗りの場合 (・ラワン ・しな ・)	・5.5 ・9 ・12	・A種 ※B種
	・不透明塗料塗りの場合 (・ラワン ・しな ・)	・5.5 ・9 ・12	・A種 ※B種
・特殊合板	・天然木化粧合板の化粧単板 (・ラワン ・しな ・)	化粧単板厚 ※0.3未満 ・ 板厚 ・4.2 ・	・A種 ※B種
	・特殊加工化粧合板の仕上げの種類 (・)	板厚 ・4.0 ・	・A種 ※B種

下地 ⊙軽量鉄骨下地 ・木下地 ・

7. 壁紙張り (19. 8. 2～3)

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の級別	素地ごしらえ
	紙	織物	ビニル	化学繊維	無機質		
	・	・	・	・	・	※1級 ・級	・A種 ※B種
	・	・	・	・	・	※1級 ・級	・A種 ※B種
	・	・	・	・	・	※1級 ・級	・A種 ※B種

8. 断熱・防露 (19. 9. 2～3)

種類		施行箇所	厚さ(mm)	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温材	※2種b	・一般部 ・	・20 ・45,50	特定フロンを使用しないもの
	※3種b	・屋根 ・ピット上部	・20 ・45,50	
・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材(現場発泡断熱材)		※断熱材補修部分		特定フロンを使用しないもの
		・一般部 ・熱橋部	・15 ・25,40	難燃性 (※3級 ・) ※A種1 ・A種1H
		製造所 : 監督員の承諾する製造所		

○ 9. その他
・メラミン樹脂化粧板 厚さ(mm) ※1.2 ・1.6 ・2.5～3.0
・内装プレハブ工法: 製造所の仕様による
⊙メラミン不燃化粧板 厚さ3.0mm

20 ユニット及びその他の工事

1. フリーアクセスフロア (20. 2. 2)
床面から仕上げ材天端までの寸法 ※100 ・110 ・
表面仕上材 ※カーペット ・帯電防止ビニル床タイル (・置敷タイプ ・パネル一体タイプ)
床パネルの材質 ※アルミ合金ダイカスト製 ・スチール製又は複合材等 ・
寸法 ※450角以上、600角以下 ・
適用地震時水平震度(Ks) (1階及び地階) ※0.6以上 ・
(中間階) ※0.6以上、1.0以下 ・
(最上階) ※1.0以上 ・
耐荷重性能 ※3,000N(製造所は評価名簿による) ・5,000N ・
空調用孔あきパネル 枚数( ) 材質( )
コンセント開口 適用室 ( )
ｺﾝｾﾝﾄ部分以外にﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ内からﾌﾛｱ面上へ配線取り出し開口を全ﾊﾟﾈﾙに有すること。
試験方法は、JIS A 1450(フリーアクセスフロア試験方法)による。
特記以外の仕様は製造所の仕様とする。

2. 可動間仕切(既製間仕切) (20. 2. 3)

構造形式	表面板及び厚さ	パネル仕上げ	パネル見込み
※パネル式 ・スタッド式	鋼板厚さ(mm) ※0.5以上 ・	※焼付塗装(常備色程度) ・	※60以上 ・50
・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式	鋼板厚さ(mm) ※0.5以上 ・ スタッド アルミニウム製 40角	※焼付塗装(常備色程度) ・	※30以上 ・

品質 JIS A 6512 又は 評価名簿による

3. 移動間仕切(ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ) (20. 2. 4)
パネル操作方法 ( )
パネル表面材の材質 (※鋼板 ・)
パネル表面材仕上げ (・焼付け塗装 ・壁紙張り ・)
パネル圧接装置操作方法 ( ) 遮音性能 (・一般ﾀｲﾌﾟ(36dB未満) ・遮音ﾀｲﾌﾟ(36dB以上))
ハンガーレール 取付下地補強方法 (※20. 2. 4(3)(ｳ) ・
固定方法 (・あと施工アンカー(材質: 、寸法:) ・
製造所 評価名簿による

4. トイレブース (20. 2. 5)
表面仕上げ材 ※メラミン樹脂系化粧板同等品以上(標準色 アルミ製コーナーエッジ付き)
・ポリエステル樹脂系化粧板
脚部 ※幅木タイプ ・足金物型
製造所 評価名簿による

○ 5. 手すり及びﾀﾗｯﾌﾟ (20. 2. 6)(20. 2. 12)

種類	材料の種別	表面処理(14.2.1～3、表14.2.1～2 による)
⊙手すり	※ステンレスSUS304	※HL程度 ・鏡面程度 ・#400
	・鉄(亜鉛めっき)	(外部) ※C種 ・ (内部) ・
	・アルミ	(外部) ・ (内部) ・
⊙タラップ	※ステンレスSUS304	※研磨無し ・
	・鉄(亜鉛めっき)	(内外部) ※C種 ・

ステンレスSUS430を使用する箇所 ( )

章	適用	項目	特記事項
		6. 階段滑り止め	材種 ※SUS ・( ) (20. 2. 7) 形状 ※ビニルタイヤ又は合成ゴムタイヤ入り ・ゴムタイヤなし 両端フラットエンド ・無 ※有 幅(mm) ・35 ※40 取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法(溶接)
	○	7. 床目地棒	床仕上げの異なる箇所には目地棒を入れる。 (20. 2. 8) ・黄銅製 4×12 ・ステンレス製 4×12 ※ステンレス製∩型(幅40 内外厚さ2)
		8. 黒板及びホワイトボード	(20. 2. 9)

	種類	寸法(mm)	色彩	備考
・黒板	※研出し ・焼付け		※緑 ・黒 ※緑 ・黒	※曲面 ・スクリーン付引分け
・ホワイトボード	※ほうろう白板		※白 ※白	・曲面 ・スクリーン付引分け

黒板及びホワイトボードについて5年保証書を提出すること。なお、保証書は受注者と施工業者の連帯とする。
(製品には、製造年月、製作所記名プレートを取り付ける。)

		9. 鏡	厚さ ※5mm ・ (20. 2. 10)
	○	10. 表示	・対人衝突防止表示 ※図示(市販品 ※ステンレス製 径約30mm ・) ・無し ⊙誘導標識、非常用進入口等の表示は消防法に適合する市販品とし、その他は共通詳細図による。 (20. 2. 11) ⊙室名表示 ※図示による
		11. ブラインド	(20. 2. 13)

形式	スラットの材種	開閉方式	スラットの幅(mm)	ﾍｯﾄﾞﾎﾞｯｸｽ及びﾎﾞﾄﾑﾚｰﾙ
・横形	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金	※ｷﾞﾔ式 ・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※25 ・	※鋼製
・縦形	・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	※2本操作ｺｰﾄﾞ式	・80 ・100	

		12. カーテン及びカーテンレール	レール、ブラケットの強さによる区分 ※10-90 ・( ) (20. 2. 16)(表 20. 2. 1) 材料 カーテンレール ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出成型材(アルマイト仕上げ) ・ステンレス製 工法 暗幕用カーテン両端、上部及び召合せ重なり ※300㎜以上 ・
21 排水工事	○	1. 屋外雨水排水	材料 ※図示による
	○	2. 縁石及び側溝	材料 ※図示による
22 舗装工事	○	1. 路盤	・厚さ: ※図面による (22. 3. 2) ・材料: ※ 再生クラッシャランRC-40 ・クラッシャランC-40 ・図面による (22. 3. 3)
	○	2. アスファルト舗装	・構成及び厚さ: ※図面による (22. 4. 2) ・再生アスファルトの種類 ・60～80 ・80～100 ・( ) ・シールコートの適用: ・行う ※行わない (22. 4. 3) ・表層の加熱アスファルトの混合物の種類: ・( ) (22. 4. 4) ・切取り検査: ・行う ※行わない (22. 4. 6) ・アスファルト混合物等の抽出試験: ・行う ※行わない
	○	3. コンクリート舗装	・構成及び厚さ: ※図面による (22. 5. 2) ・寒冷期に施工する場合で早強セメントを用いる場合: ※用いない ・用いる (22. 5. 3) ・注入目地材料のタイプ: ※低弾性タイプ ・( ) ・溶接金網の網目の形状寸法、鉄線の径: ※鉄線径 6mm 網目150mm
		4. 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	・構成及び厚さ: ※図面による (22. 7. 2) ・路盤材料: フィルター層は良質なシラスとする
		5. ブロック系舗装	・種類: ・コンクリート平板舗装 ・インターロッキングブロック舗装 ・舗石舗装 (22. 8. 1) ・構成及び厚さ: ※図面による (22. 8. 2) ・ブロックの敷設パターン: ※監督員の指示による ・( )
	○	6. 砂利敷き	・構成及び厚さ: ※図面による ・種別: ・A種 ・B種 (22. 9. 2)

章	適用	項目	特記事項

株式会社 OKI Design
一級建築士 第 322987 号
沖園 周一郎

星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事
建築工事特記仕様書 5－5
鹿児島市建設局建築部建築課
A－5
Ver.R60507

建築概要

工事名称	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事			
地名地番	鹿児島市星ヶ峯四丁目１０番１号			
用途地域	第一種中高層住居専用地域	許容建ぺい率	７０％	許容容積率 ２００％
防火指定	建築基準法第２２条指定地域			
主要用途	中学校			
工事種別	新築 [増築] 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替			
工事内容	増 築 工 事 ：ＥＶ、バリアフリートイレ			
	環境配慮工事：石綿除去（詳細はＡ－０７）			
敷地面積	21,091.0㎡			
	申請部分(管理教室棟)	申請部分(渡り廊下)	申請以外の部分	合計
建築面積	43.36 ㎡	16.80 ㎡	3,640.92 ㎡	3,701.08 ㎡
延床面積	163.48 ㎡	0.00 ㎡	8,100.53 ㎡	8,264.01 ㎡
容積対象床面積	125.16 ㎡	0.00 ㎡	8,100.53 ㎡	8,225.69 ㎡
建ぺい率	17.55 %			
容積率	39.01 %			
耐火建築物	耐火建築物			
構造	既存部分：ＲＣ造４階建て 増築部分：鉄骨造４階建て			
最高の高さ	15.300 m			
最高の軒の高さ	14.850 m			

既存面積表

棟番号・施設名		階数	建築面積	延床面積
①	管理教室棟	4	870.81	3,480.05
②	特別教室棟	4	332.50	1,330.00
	渡り廊下	4	36.00	0.00
③	給食室	1	150.40	150.40
④	体育倉庫・便所	1	71.75	71.75
⑤	プール専用付属棟	1	50.75	50.75
⑥	屋内運動場	1	930.00	930.00
⑦	物品倉庫	1	50.00	50.00
⑧	武道場	1	349.70	349.70
⑨	特別教室棟	4	334.47	1,337.88
	渡り廊下	4	43.75	0.00
⑩	会議室・資料室	1	118.11	236.22
⑪	楽焼釜庫	1	10.17	10.17
⑫	農具倉庫	1	9.93	9.93
⑬	屋外便所	1	7.68	7.68
⑭	ポンプ室	1	25.00	25.00
⑮	弓道場	1	61.00	61.00
Ⓐ	渡り廊下	1	113.40	-
Ⓑ	渡り廊下	1	75.50	-
	既存建物面積 合計		3,640.92 ㎡	8,100.53 ㎡

求積図

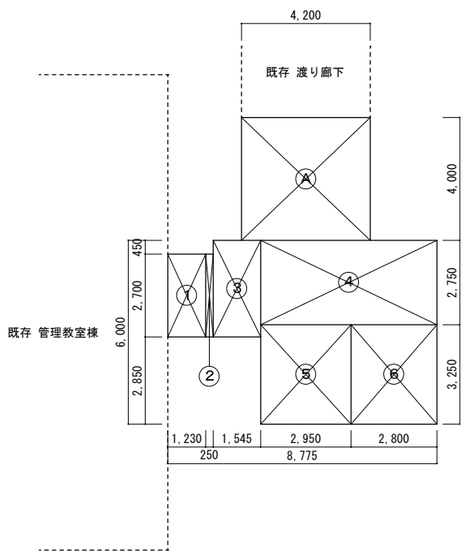

増築部分１～４階 求積図 1:200

①	1.230 × 2.700 = 3.321	⑤	2.950 × 3.250 = 9.5875
②	0.250 × 2.700 = 0.675	⑥	2.800 × 3.250 = 9.10
③	1.545 × 3.150 = 4.8668	Ⓐ	4.200 × 4.000 = 16.80
④	5.750 × 2.750 = 15.8125		

増築部分床面積：1階：① ～ ⑥ =43.36 ㎡ ２～４階：② ～ ⑥ × 3=40.04 ㎡ 延床面積： 163.48 ㎡

エレベーターの昇降路部分：⑤ × 4 = 38.32 ㎡ 容積対象床面積：125.16 ㎡

管理教室棟増築部分建築面積： ① ～ ⑥ = 43.36 ㎡

渡り廊下増築部分建築面積： Ⓐ = 16.80 ㎡

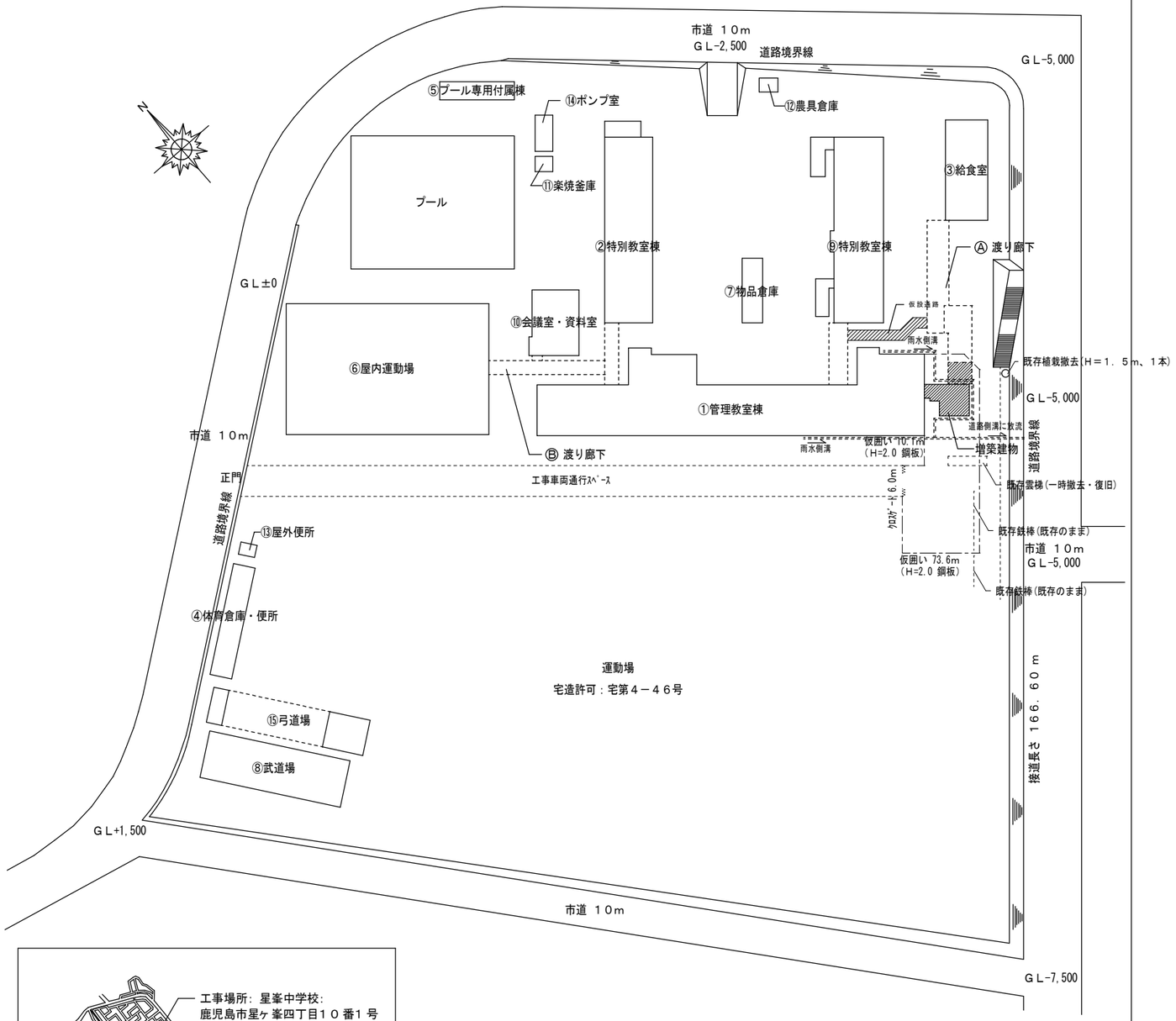

配置図 Ｓ＝１：１０００

(番号) は既設建物を示す。

※ 要領対象となるブロック塀は存在しない。

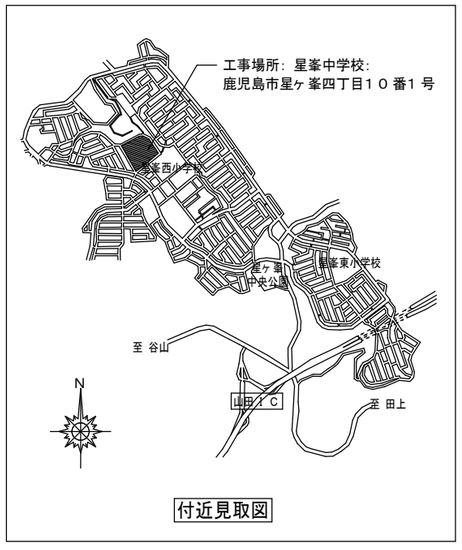

付近見取図

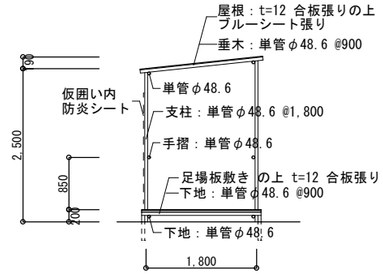

仮設通路断面図 S=1/100
（参考図）
H=2,500：16.5m

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	工事等概要・付近見取図・配置図・求積表	Ａ－０６
	鹿児島市建設局建築部建築課	

工事区分　増築 エレベーター・トイレ等

	建築	機械	電気	備考
外部仮設足場	○			
外部改修・塗装	○			
室内仕切壁	○			
仮設仕切り壁	○			
天井改修	○			
内部足場	○			
天井点検口（開口・開口補強共）	○			
天井開口・開口補強（照明器具）	○			
天井開口・開口補強（天井換気扇）	○			
建具	○			
犬走りはつり仕上げ	○			
設備配管・ダクト用スリーブ（地中梁・壁等）		○	○	
同上用開口補強	○			
衛生器具・手すり等の裏板		○		
壁付け衛生器具周りのコーキング		○		
屋内消火栓		○		
誘導標識	○			
流し本体（排水金具含む）	○			
配管接続、既存配管撤去		○		
仮設流し台設置		○		
１階土間はつり復旧	○			

工事区分　屋外

仮囲い	○			
仮設通路設置	○			
アスファルトはつり・補修	○	○	○	
植栽・遊具撤去	○			
設備基礎	○	○	○	

石綿含有建材の対象物及び処理方法について

◎石綿含有建材の除去作業について

1．既存建材における石綿含有の有無

・ 未調査（以下の既存建材について石綿含有の分析調査を行い、監督員に結果を報告すること。石綿が含有されている場合は、施工範囲や工法等について監督員と協議すること。）

⊙ 調査済（　⊙有　・無　）

【調査箇所】

外部：軒裏ケイ酸カルシウム板、外壁・庇鼻・軒裏アクリルリシン

内部：天井化粧石膏ボード、内壁ＡＥＰ塗装、床長尺シート　　計　5　か所

【含有箇所】

外部：外壁・庇鼻・軒裏アクリルリシン

内部：内壁ＡＥＰ塗装、床長尺シート　　計　3　か所

2．法令等の遵守

大気汚染防止法、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守するとともに、関係機関等と協議を行い、必要に応じて手続き等を遺漏なく適正に行うこと。

大気汚染防止法、石綿障害予防規則に定められた事項を掲示板により公衆及び作業員の見やすい箇所に掲示すること。

また、必要に応じて周辺住民等へ掲示等で周知すること。

3．事前調査

除去作業に先立ち、事前調査を実施し、結果について工事現場に備え置くとともに、発注者へ書面により説明を行うこと。

4．施工計画

除去作業に先立ち、施工計画書（除去作業管理組織図、除去作業方法、掲示方法、産業廃棄物処理方法等）を作成して監督員に提出すること。

施工計画にあたり、令和3年3月厚労省及び環境省作成「建築物等の解体等作業に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」及び令和3年3月環境省作成「石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第3版)」を参考とすること。

作業従事者及び施設利用者等の安全に配慮するとともに、施設利用者等の活動に支障が生じないよう留意すること。

5．除去作業

1）共通事項

① 石綿作業主任者・・・処理作業にあたって石綿障害予防規則に基づき選任すること。

② 処理作業従事者・・・石綿障害予防規則に基づく特別の教育を受けた者とすること。

③ 作業箇所に近接する室内の開口部等に粉塵が入らないよう窓を閉め、養生及び立入禁止措置を講ずること。

④ 作業箇所は、作業環境に応じてプラスチックシート等で適切に養生を行うこと。

⑤ 除去作業後、石綿作業主任者が目視により取り残しがないことを確認すること。

⑥ 除去した石綿含有建材及び養生材、作業衣等は、排出形態に応じて適切に保管・運搬・処分を行うこと。

2）除去作業（石綿含有仕上塗材等）

① 除去工法は、以下の処理工法とすること。それ以外の工法とする場合は監督員と協議すること。

・剥離剤併用手工具ケレン工法

・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法

② 使用する剥離剤については環境配慮型とし、使用前に事前試験を行い、適正条件を確認してから本施工すること。

3）除去作業（ケイ酸カルシウム板第１種を除く石綿含有成形板）

① 切断、破砕等することなくそのまま取り外すこと。

② 切断等以外の方法により作業実施が技術上困難なときは、薬液等により湿潤化すること。

③ 除去完了後、作業場内をHEPAフィルター付真空掃除機で清掃すること。

6．その他

石綿含有仕上塗材等の除去作業中は、石綿粉塵濃度を測定すること。

既存棟　外部仕上表

屋　根	防水ｺﾝｸﾘｰﾄ ﾀｯﾋﾟﾝｸﾞ 金ｺﾃ押え ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ 150×150(既存のまま)	庇	天端・鼻：防水ﾓﾙﾀﾙ ｺﾃ押え(撤去) 上裏：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放 ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付(撤去)	樋	竪樋：硬質塩化ﾋﾞﾆｰﾙﾊﾟｲﾌﾟ100φ ＶＰ、掴み金物：亜鉛ﾒｯｷ ＯＰ(既存のまま) ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ：鋳鉄製ｺｰﾙﾀｰﾙ焼付(既存のまま)		
ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ	笠木：防水ﾓﾙﾀﾙｺﾃ押え(一部撤去新設) 鼻：ﾓﾙﾀﾙ刷毛引き ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付(一部撤去新設)	犬走り	ﾓﾙﾀﾙ ｺﾃ押え(一部撤去新設)	建具	ｱﾙﾐｻｯｼ(一部撤去)		
外　壁	ﾓﾙﾀﾙ刷毛引き ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付け(既存のまま)	側溝	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し(一部撤去新設)				
巾木	ﾓﾙﾀﾙ ｺﾃ押え、ﾋﾞﾆﾙ目地切(既存のまま)						

増築棟　外部仕上表　　※全て新設

屋　根	t=25 硬質木毛セメント板　ゴムアスファルトルーフィングの上 t=0.5 フッ素樹脂塗装溶融55%アルミニウム亜鉛合金めっき鋼板 縦ハゼ葺き	犬走り	コンクリート金コテ押え	樋	縦樋：φ125　硬質塩化ビニル管　ステンレス掴金物 箱樋：W=250 アルミ曲げ加工、横引ドレン	ＥＸＰ．Ｊ	アルミ製（１時間耐火）
軒　裏	t=6.0 無石綿ケイ酸カルシウム板張りの上　ＥＰＧ塗装	側　溝	コンクリート側溝 W=250 （スチール製グレーチング 細巾 ノンスリップ T-2 枠共） コンクリート側溝 W=150 （ステンレス製グレーチング 細目 ノンスリップ 枠共）	建　具	アルミサッシ（ＡＬＣ用）		
外　壁	ＡＬＣ板 t=120 縦張り(耐火構造) 下地処理(Ｃ－１)の上　複層塗材Ｅ						
巾　木	コンクリート打放補修						

既存棟　内部仕上表

室　名	床	巾　木	H	腰　壁・　壁		天　井	廻り縁	天井高	備　考
廊下 (改修前) ↓	一般：t=2.8 ビニル床シート張り(既存のまま) 流し前：45角モザイクタイル張り（撤去）	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ押え ＡＥＰ塗装(既存のまま)	90	腰	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ押え ＡＥＰ塗装(塗装撤去)	t=9.0 不燃化粧石膏ボード張り(下地共撤去)	木製 ＯＰ （撤去）	2,600	廊下流し(撤去) 天井点検口(撤去)
				壁	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ押え ＡＥＰ塗装(塗装撤去)				
廊下 (改修後)	一般：t=2.8 ビニル床シート張り(既存のまま) 流し前：下地調整の上 t=2.0 防滑性ビニル床シート張り（新設）	下地調整の上ＥＰＧ塗装（新設）	90	腰	下地調整の上ＥＰＧ塗装（新設）	ＬＧＳ下地　t=9.5 化粧石膏ボード張り（新設）	塩ビ製 （新設）	2,600	天井点検口（新設）
				壁	下地調整の上ＥＰＧ塗装（新設）				

増築棟　内部仕上表　　※全て新設

室　名	床	巾　木	H	腰　壁・　壁	天　井	廻り縁	天井高	備　考
ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚ	コンクリート金コテ押え　t=2.0 ビニル床シート（トイレ用）張り	床シート巻上げ	100	ＬＧＳ下地　t=9.5 耐水石膏ボード張りの上　t=6.0 ケイ酸カルシウム板張り　ＥＰＧ塗装（アルミコーナー見切）※トイレ～廊下・ＥＶ間 t=50 グラスウール敷設 面台：ＬＧＳ下地 t=12 耐水合板の上　t=3.0 高強度メラミン不燃化粧板張り	ＬＧＳ下地　t=9.5 化粧石膏ボード張り	塩ビ製	2,600	ピクトサイン　天井点検口　床点検口
車いす対応ﾄｲﾚ	コンクリート金コテ押え　t=2.0 ビニル床シート（トイレ用）張り	床シート巻上げ	100	ＬＧＳ下地　t=9.5 耐水石膏ボード張りの上　t=6.0 ケイ酸カルシウム板張り　ＥＰＧ塗装（アルミコーナー見切）※トイレ～廊下・ＥＶ間 t=50 グラスウール敷設 面台：ＬＧＳ下地 t=12 耐水合板の上　t=3.0 高強度メラミン不燃化粧板張り	ＬＧＳ下地　t=9.5 化粧石膏ボード張り ※ t=50 グラスウール敷設(４階のみ)	塩ビ製	2,600	ピクトサイン　天井点検口
廊　下	コンクリート金コテ押え　t=2.0 防滑性ビニル床シート張り	ビニル巾木	90	ＬＧＳ下地　t＝9.5 耐水石膏ボード張りの上 t=6.0 ケイ酸カルシウム板張り　ＥＰＧ塗装（アルミコーナー見切）※廊下～ＥＶ・トイレ間 t=50 グラスウール敷設	ＬＧＳ下地　t=9.5 化粧石膏ボード張り ※ t=50 グラスウール敷設(４階のみ)	塩ビ製	2,600	天井点検口　床点検口（１階のみ）　廊下流し エキスパンションジョイント（アルミ製）
ＥＶ(昇降路)	コンクリート金コテ押えの上　ケイ酸質系塗布防水	-	-	ピット立上り：コンクリート打放しの上 ケイ酸質塗布防水 昇降路内部：ＡＬＣ板 t=120 縦張り	-	-	-	
地下ピット	コンクリート金コテ押えの上　ケイ酸質系塗布防水	-	-	コンクリート打放しの上 ケイ酸質塗布防水	コンクリート打放し	-	-	ステンレス製タラップ

特記事項

1.解体撤去工事	3.改修部分 塗装工事（建築改修工事共通仕様書平成３１年版に依る）	4.その他
・改修建物の撤去工事については、躯体及び他の仕上材に悪影響を及ぼさない様に注意すること	・鉄　　面　：素地ごしらえは、ＲＢ種の上、錆止め塗料Ｂ種、ＳＯＰ塗工程Ｂ種	・集成檜フローリングは、ＪＡＳ複合フローリング検定合格品とし、雄実上部7mmとすること
・部分的な仕上材撤去については、一通り区画の仕上材を専用切断機により切断し施工を行う	・木　　面　：素地ごしらえは、ＲＢ種の上、ＳＯＰ塗り工程Ｂ種	・単層フローリング下地は、構造用合板（ＪＡＳ品、針葉樹１種２級C-D）を使用する
・既設取付金具については、取付面の下地部分を撤去し、金物をコンクリート面で切断後	・プラスター面：素地ごしらえは、ＲＢ種の上、シーラー下地、ＥＰＧ工程Ｂ種	・厚9.5mm化粧石膏ボードは準不燃材料仕様とする
錆止め塗料（ＪＩＳ－Ｋ-5622）を塗布して部分補修を行う	・モルタル面　：素地ごしらえは、ＲＢ種の上、シーラー下地、ＥＰＧ工程Ｂ種	・各家具の背面（各階床より１m以内）は、防蟻処理を行うこと
2.左官工事	・屋　根　面　：屋根用塗料（フッ素）	・ラワン合板は１種とする
・金物、鉄筋、錆部、躯体面より番線・金物の出ている場合、躯体面より切断の上十分錆落としを行い		・室内の天井・床下地施工については、電気設備等の配線ルート等を事前に打合せの上、ルートを
防錆処理を施して復旧する		確保する下地施工とすること

・ステンレス仕様：特記なき限り、室内はSUS430のＨＬ程度、屋外はSUS304の＃400程度を原則とする
・木部、モルタル面とも出隅部は面取りを行うこと
・フローリングの研磨ｳﾚﾀﾝ樹脂塗装は、一液湿気硬化型４回塗りとすること(各工程はﾒｰｶｰ仕様による)
・ライン色、ライン優先順位については、監督員と協議の上決定すること
・ﾗｲﾝ引きはｳﾚﾀﾝ樹脂塗装２回目の後に行うこと（ﾗｲﾝ引き完了後３回目、４回目のｳﾚﾀﾝ樹脂塗装）
・体育器具の詳細は各メーカー仕様によるが、施工に先立って監督員の承諾を得ること
・更衣室の換気扇は設備工事とする
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞの素地ごしらえ(研磨)については、『屋内スポーツフロアの企画から維持管理まで(公益財団法
人 日本体育施設協会 屋内施設フロアー部会)』による

左官工事　　塗装工事
　複層仕上塗材　ＥＰＧ：つや有り合成樹脂エマルションペイント
　リシン吹付　　ＣＬ　：クリアラッカー
　　ＵＣ　：ウレタン樹脂ワニス
　　ＳＯＰ：合成樹脂調合ペイント
　　ＤＰ　：耐候性塗料塗り（3級）

木材の樹種は下記の通りとする
　構造材　杉
　造作材　メルサワ：屋内運動場（開閉式木製格子）
　集成材　（タモ ）：屋内運動場（カーテンボックス）、控室（階段）
　　杉上小節：上記以外（巾木、壁見切縁、額縁）
　　桧上小節：建具枠

認定番号
　ｔ＝9.5　化粧石膏ボード　　：準不燃ＱＭ-９８２４
　ｔ＝9.5　耐水石膏ボード（ジージング石膏ボード）　：準不燃ＱＭ-０８９８
　ｔ＝6.0　無石綿ケイ酸カルシウム板　　：不　燃ＮＭ-９０２９
　ｔ＝5.5　難燃化粧板（綾付シオジ柾目有孔板）　：難　燃ＲＭ-００２６
　ｔ＝5.5　ラワン合板（難燃材）　　：難　燃ＲＭ-９３４０

耐火構造　認定番号
　屋根３０分耐火構造　塗装溶融55%アルミニウム亜鉛合金メッキ鋼板　瓦棒葺き　ＦＰ０３０ＲＦ-００１０
　　（耐火野地板等ｔ＝25以上）
　柱１時間耐火構造　　ｔ＝120ＡＬＣ板　＋　ｔ＝25ロックウール吹付　ＦＰ０６０ＣＮ-９４５８
　梁１時間耐火構造　　ｔ＝120ＡＬＣ板　＋　ｔ＝25ロックウール吹付　ＦＰ０６０ＢＮ-９３５６
　梁１時間耐火構造　　ｔ＝25ロックウール吹付　　ＦＰ０６０ＢＮ-９４０８
　外壁１時間耐火構造　ｔ＝120ＡＬＣ板　　ＦＰ０６０ＮＥ-９２９３
　間仕切り壁1時間耐火構造　ｔ＝120ＡＬＣ板　　告示１３９９号
　床1時間耐火構造　　ｔ＝150 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　　告示１３９９号
　ＥＶ乗場戸　　遮煙性能付 特定防火設備　ＣＡＳ－１２３２（２）

シックハウス対策
　本工事の内装部分及び天井裏において使用する下記材料はＦ☆☆☆☆とする
　表面材：クロス、塗装材、フローリング、化粧合板、その他木質建材
　下地材：構造用パネル、集成材、ＬＶＬ、ＭＤＦ、パーティクルボード、合板、その他木質建材
　接着剤：上記着工に用いる全ての接着剤
※上記は国土交通大臣認定を受けた材料とする
　・換気扇は設備工事とする

ウレタン塗膜防水仕様
　ウレタン塗膜防水　特定化学物質無配合（一液ウレタン）とする。
　但し、特定物対象材料については「特定化学物質及び四アルキド鉛等作業主任者」の常駐とする。
　厚労省が定める特化物予防規則に準ずる。

※　水道法施行令第５条に基づき施工する
※　下水道法１０条第１項及び第３項に基づき施工する
※　電気設備については電気事業法に基づき施工する
※　法３７条の指定建築材料は、すべて日本工業規格又は日本農林規格に適合したものを使用する
※　配管設備は、建築基準法施行令第１２９条の２の４に基づき施工する
※　壁及び天井の室内に面する部分(廻り縁、窓台、その他これらに類する部分は除く)の仕上げは
　すべて難燃材料以上とする

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事		
	仕上表		Ａ－０８
	鹿児島市建設局建築部建築課		

既存

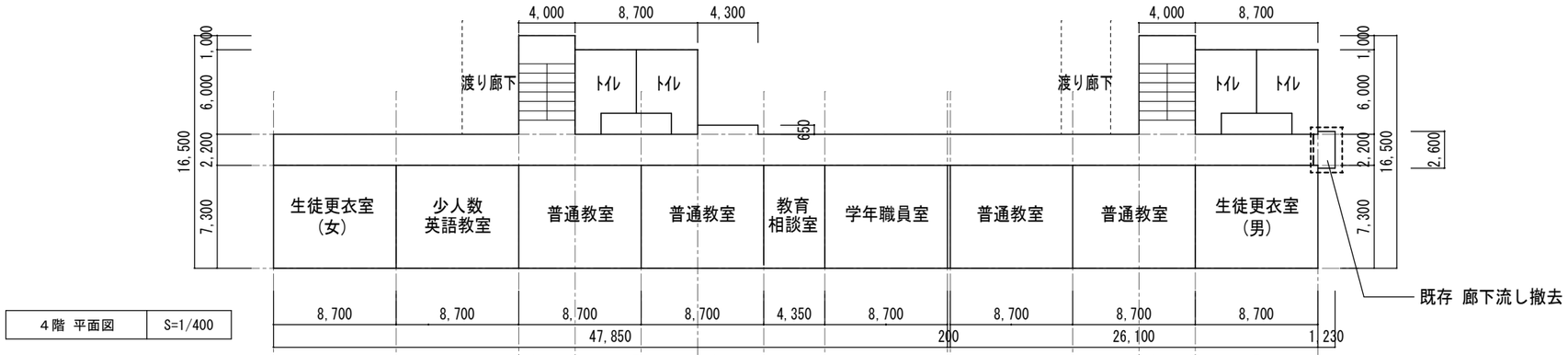

4階 平面図 S=1/400

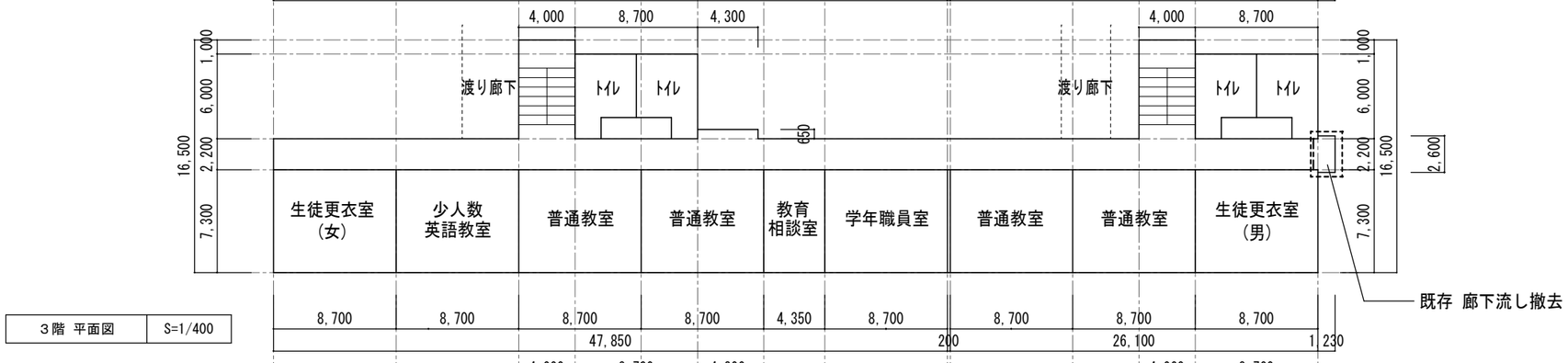

3階 平面図 S=1/400

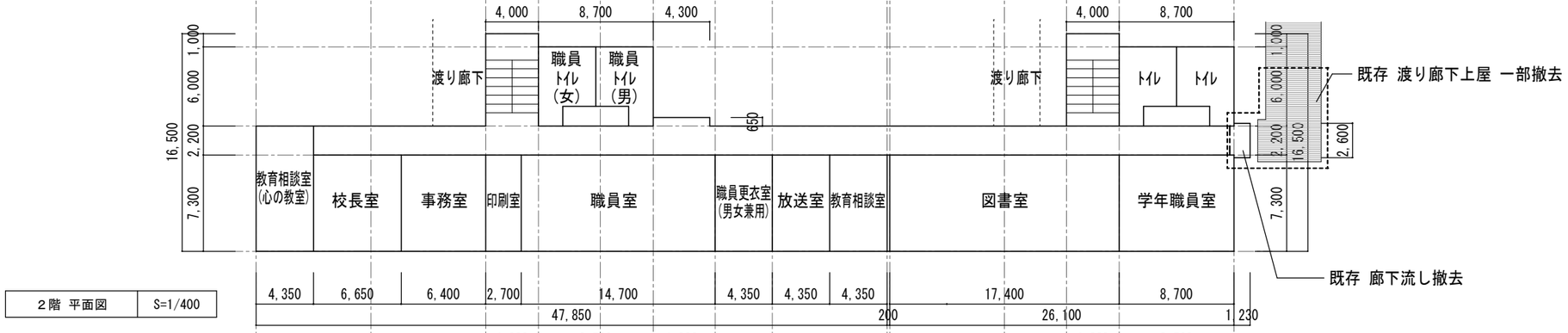

2階 平面図 S=1/400

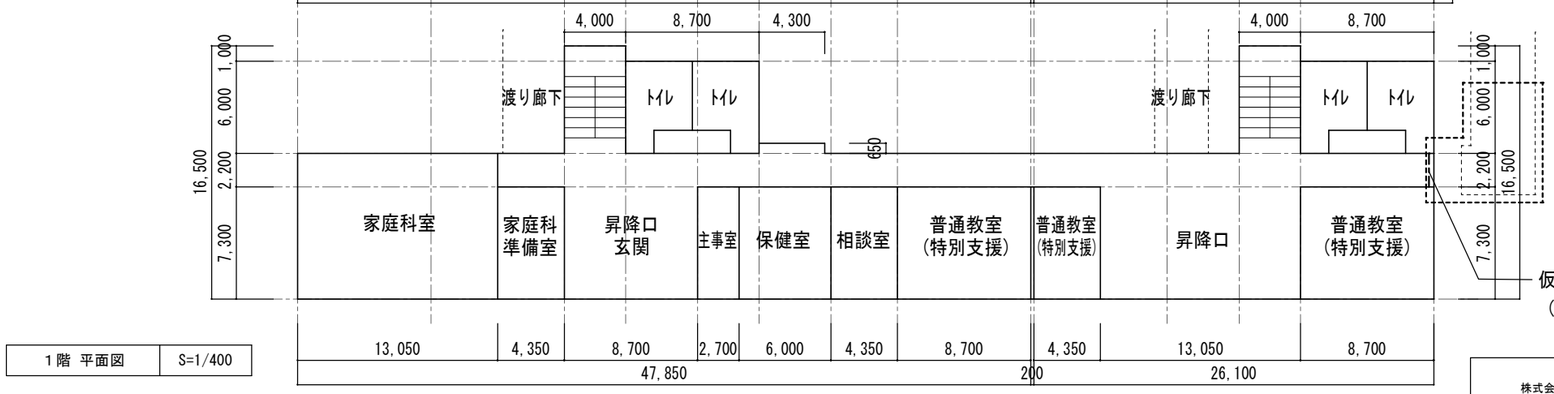

1階 平面図 S=1/400

今回工事

株式会社 OKI Design 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	（増築前）各階平面図	A－09
	鹿児島市建設局建築部建築課	

増築後

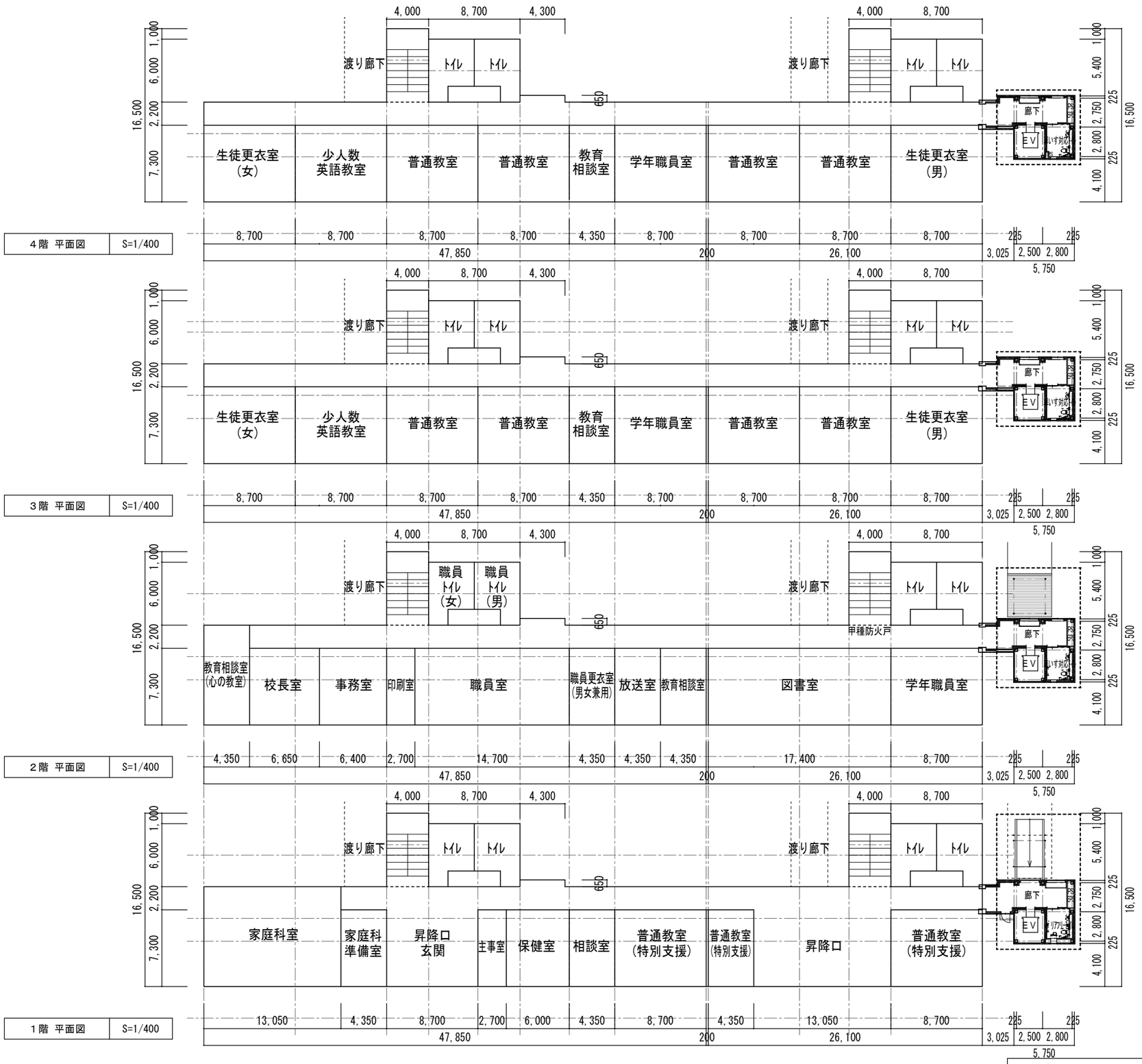

今回工事

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	（増築後）各階平面図	Ａ－１０
	鹿児島市建設局建築部建築課	

記号	ＡＤ－1	廊下	1ヶ所	ＡＷ－1	普通教室	8ヶ所	ＡＷ－2	男子便所	4ヶ所	ＡＷ－3	男子便所、女子便所	8ヶ所	ＡＷ－4	廊下	3ヶ所	ＡＷ－5	階段室	4ヶ所						
姿図	※撤去 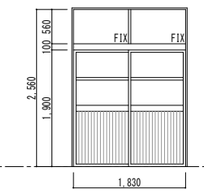			※既存のまま 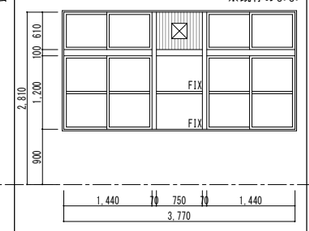			※既存のまま 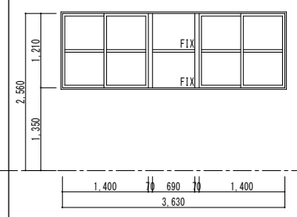			※既存のまま 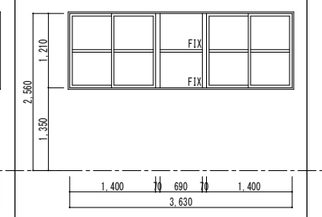			※撤去 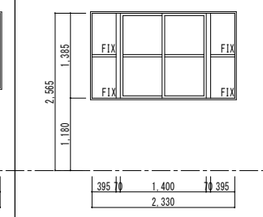			※既存のまま 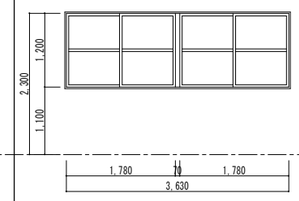								
型式	ランマ付引違い戸			ランマ付引違い窓 一部 嵌め殺し			引違い窓 一部 嵌め殺し			引違い窓 一部 嵌め殺し			引違い窓 一部 嵌め殺し			2連引違い窓								
材質	アルミ（下枠はｽﾃﾝﾚｽ t=2.0）	見込（ mm ）		アルミ	見込（ mm ）	70	アルミ	見込（ mm ）	70	アルミ	見込（ mm ）	70	アルミ	見込（ mm ）	70	アルミ	見込（ mm ）	70		見込（ mm ）			見込（ mm ）	
仕上																								
ガラス	引違い戸：上部：t=6.8 網入透明ｶﾞﾗｽ 下部：ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ、ランマ：t=6.8 網入透明ｶﾞﾗｽ			t=3.0 透明ｶﾞﾗｽ			t=3.0 透明ｶﾞﾗｽ			t=3.0 透明ｶﾞﾗｽ			t=3.0 透明ｶﾞﾗｽ			t=6.8 網入透明ｶﾞﾗｽ								
金物	付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式								
備考	下枠ｽﾃﾝﾚｽ t=2.0																							

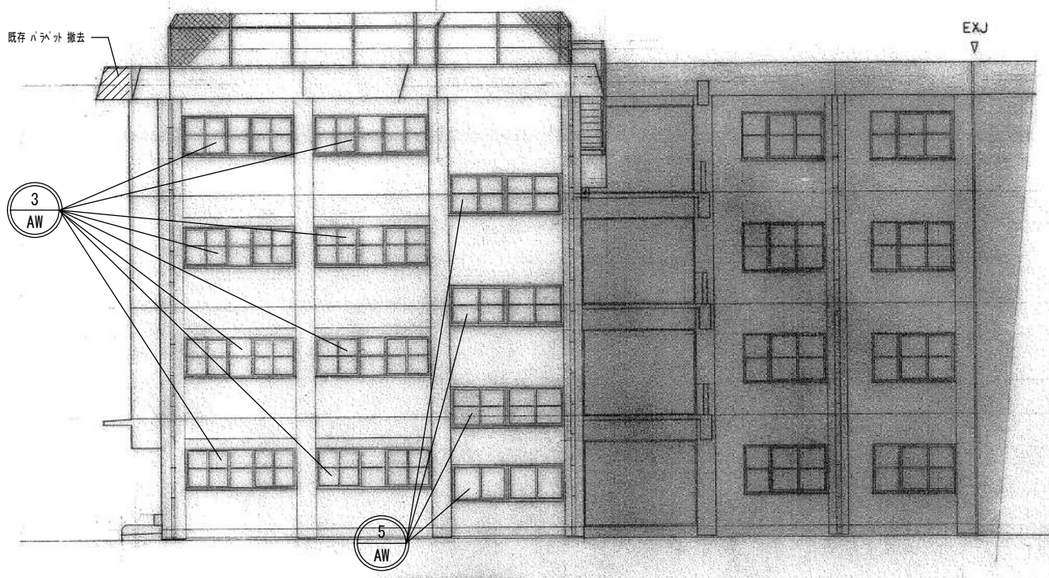

北側立面図

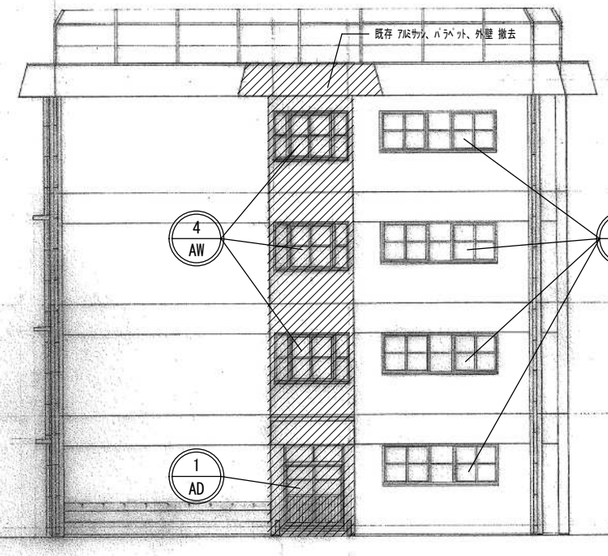

東側立面図

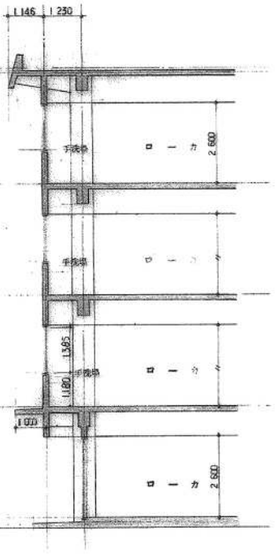

b－b 断面図

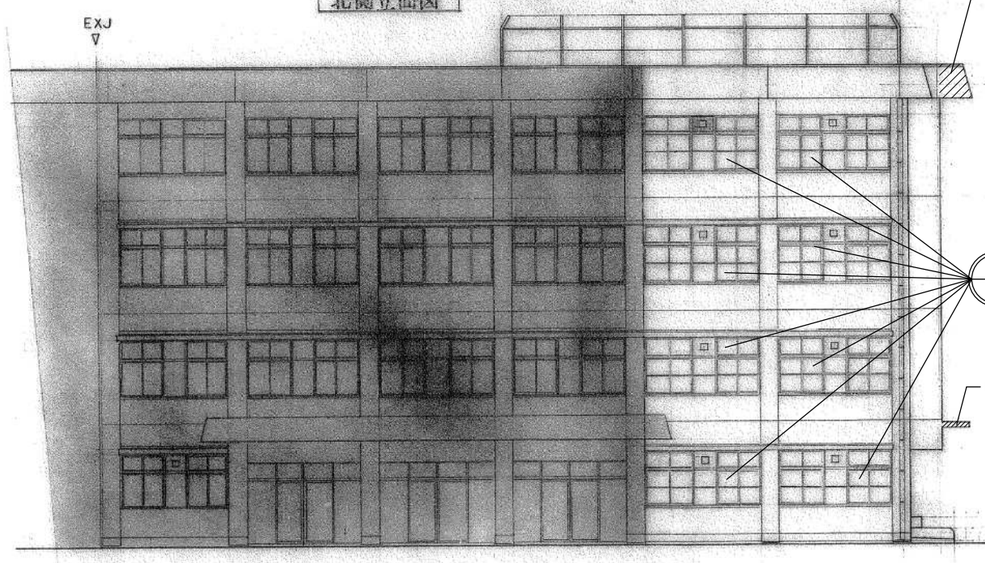

南側立面図

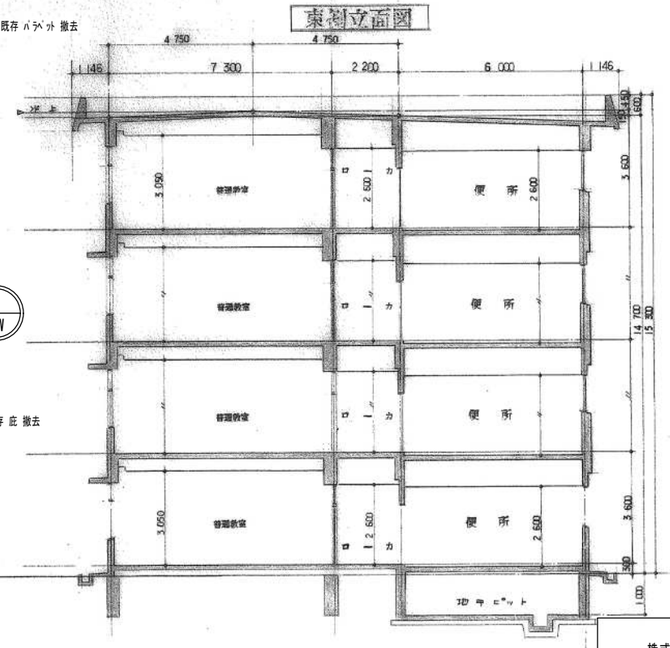

a－a 断面図

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ
一級建築士 第 322987 号
沖園 周一郎 印

星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事		
（増築前）立面図・断面図・撤去外部建具表		Ａ－１１
鹿児島市建設局建築部建築課		

記号	ＡＤ－1	廊下	1ヶ所	ＡＤ－2	廊下	1ヶ所	ＡＷ－1	廊下	4ヶ所	ＡＷ－2	廊下	3ヶ所	ＡＷ－3	バリアフリートイレ 車いす対応トイレ	4ヶ所									
姿図	※新設			※新設			※新設			※新設			※新設											
型式	アルミ引違い戸			アルミ片開きドア			引違い窓			引違い窓			縦すべり出し窓（3,4階は代替進入口表示）											
材質	アルミ	見込（mm）	100	アルミ	見込（mm）	70	アルミ	見込（mm）	70	アルミ	見込（mm）	70	アルミ	見込（mm）	70		見込（mm）			見込（mm）			見込（mm）	
仕上	シルバー			シルバー			シルバー			シルバー			シルバー											
ガラス	強化透明ガラスt4.0 + A6 + Low-Et3.0(室内側)			強化透明ガラスt4.0 + A6 + Low-Et3.0(室内側)			透明ガラスt3.0 + A6 + Low-Et3.0(屋外側)			透明ガラスt3.0 + A6 + Low-Et3.0(屋外側)			強化型板ガラスt4.0 + A6 + Low-Et3.0(室内側)											
金物	ｱﾙﾐ額縁、ｽﾃﾝﾚｽ押縁、ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠(内部ｻﾑﾀｰﾝ)、ｽﾃﾝﾚｽ下枠ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ(t=2.0)、			ｱﾙﾐ額縁、ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠(内部ｻﾑﾀｰﾝ)、ｽﾃﾝﾚｽ下枠(t=2.0)、			アルミ面台、アルミ額縁、クレセント、アングルピース、			アルミ面台、アルミ額縁、クレセント、アングルピース、			アルミ面台、アルミ額縁、目隠しｶﾞﾗｽﾌｨﾙﾑ貼、アングルピース、											
備考	他付属金物一式			D. C. 他付属金物一式			他付属金物一式			他付属金物一式			他付属金物一式											

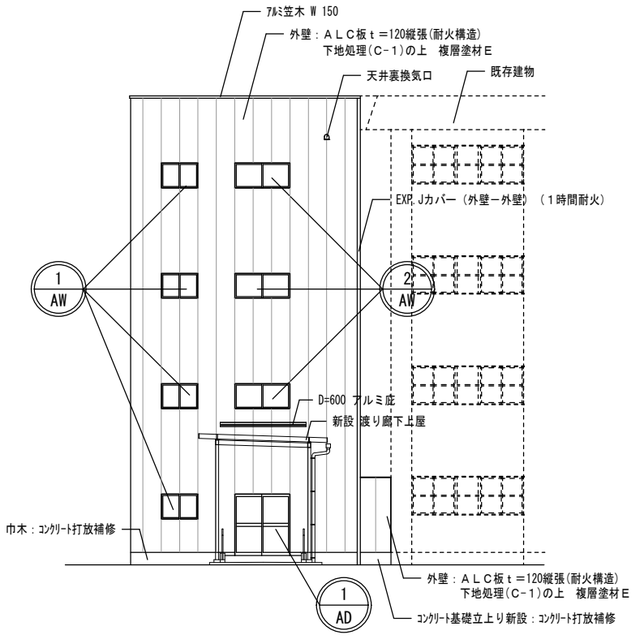

北立面図　Ｓ＝1：２００

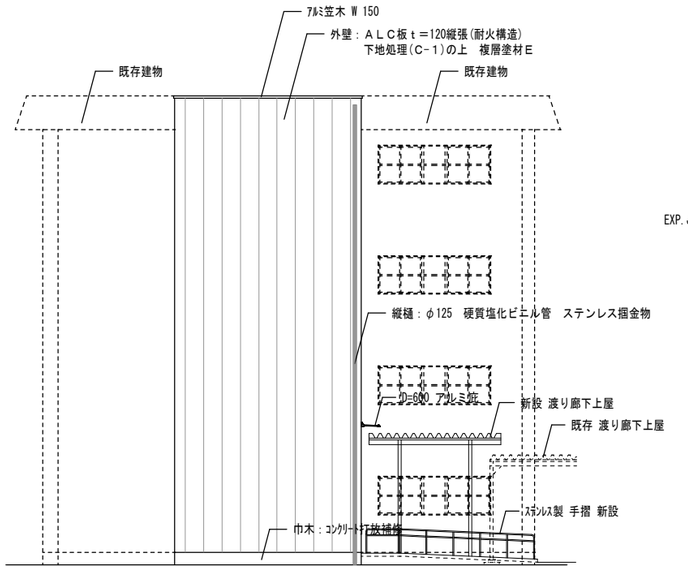

東立面図　Ｓ＝1：２００

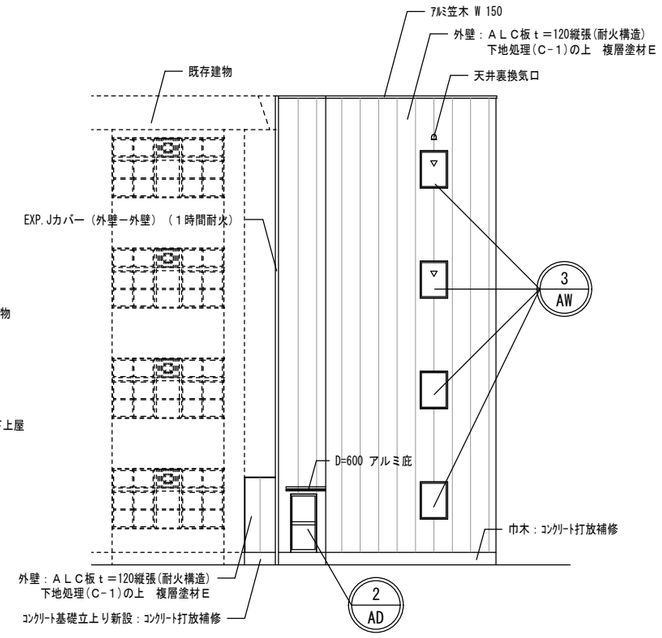

南立面図　Ｓ＝1：２００

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	(増築後) 立面図・新設外部建具表	Ａ－１２
	鹿児島市建設局建築部建築課	

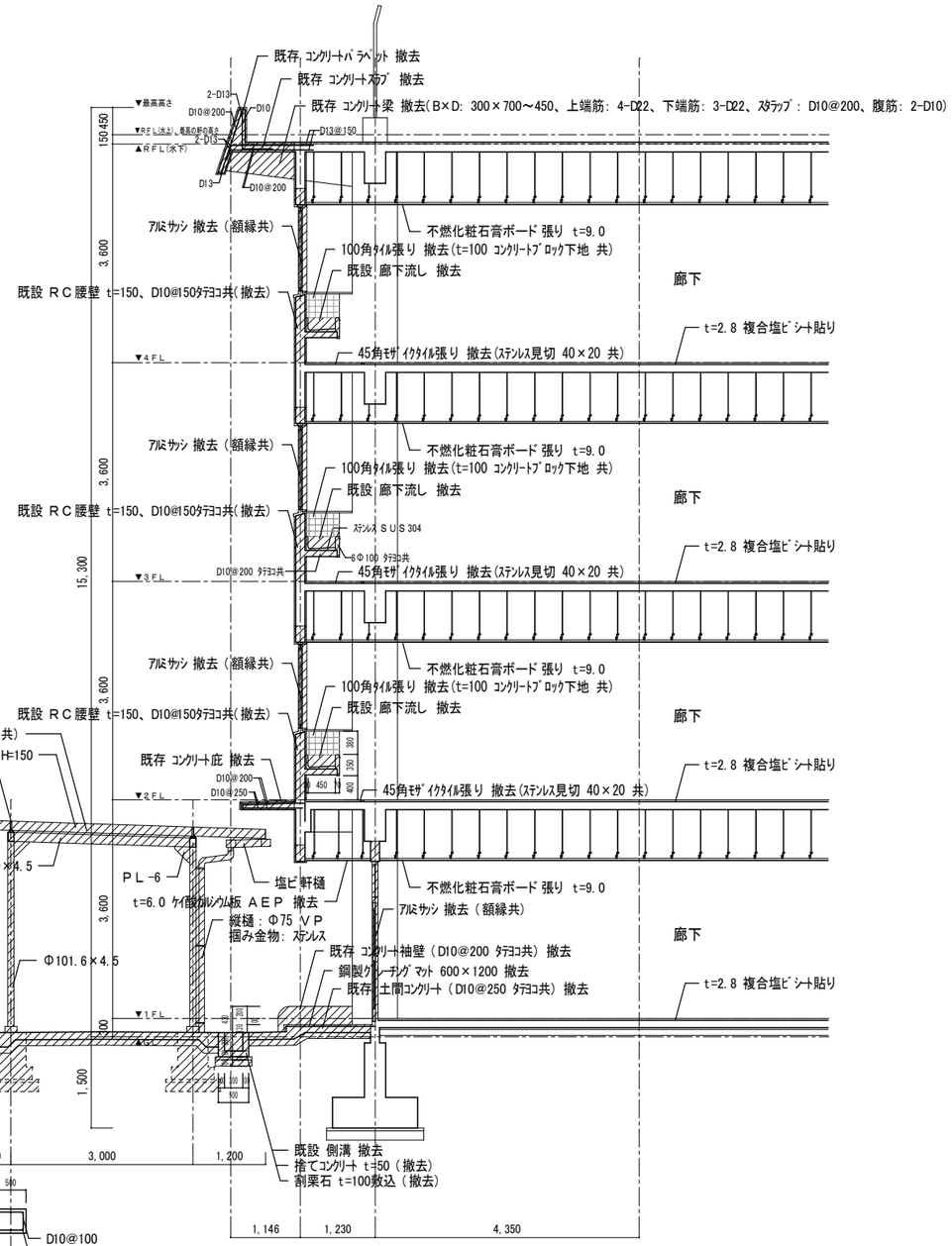

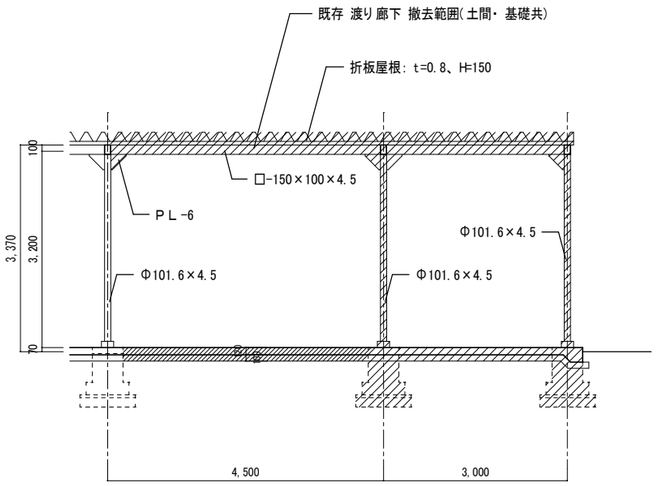

矩計図① S=1:100

矩計図② S=1:100

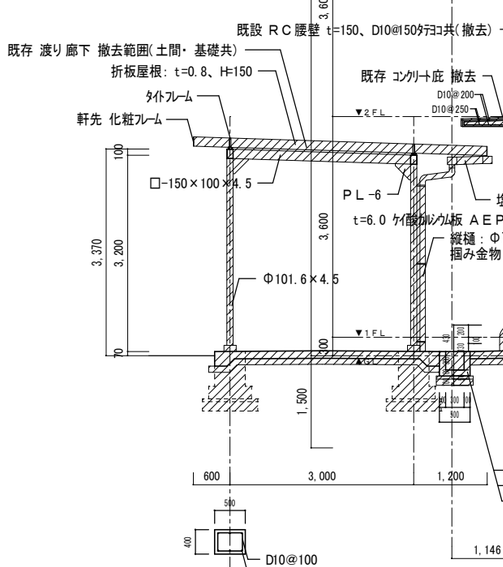

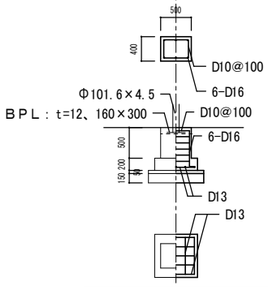

渡り廊下基礎 S=1:100

株式会社 OKI Design 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	(増築前) 矩計図	A－13
	鹿児島市建設局建築部建築課	

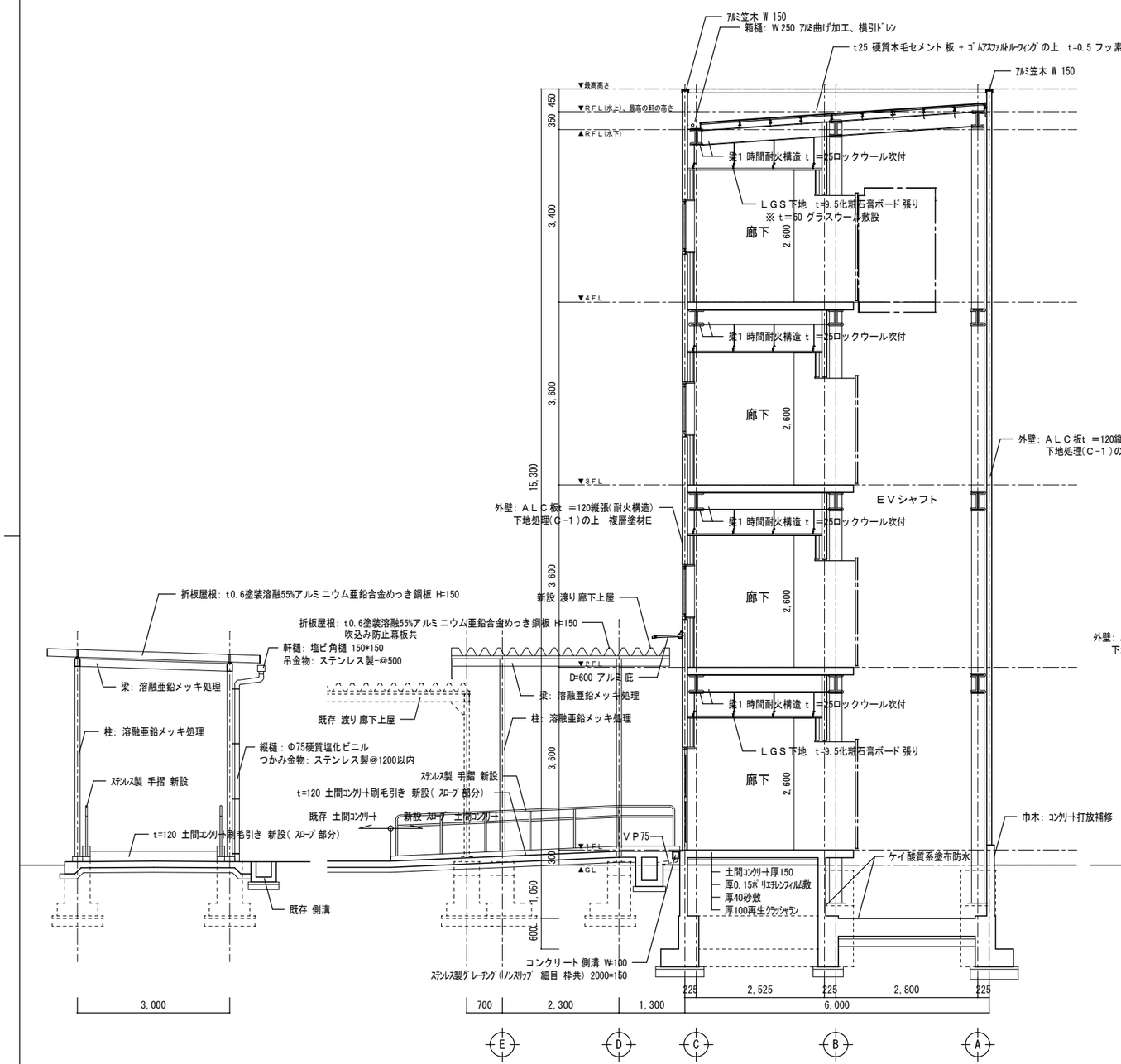

矩計図① S=1：100

矩計図② S=1：100

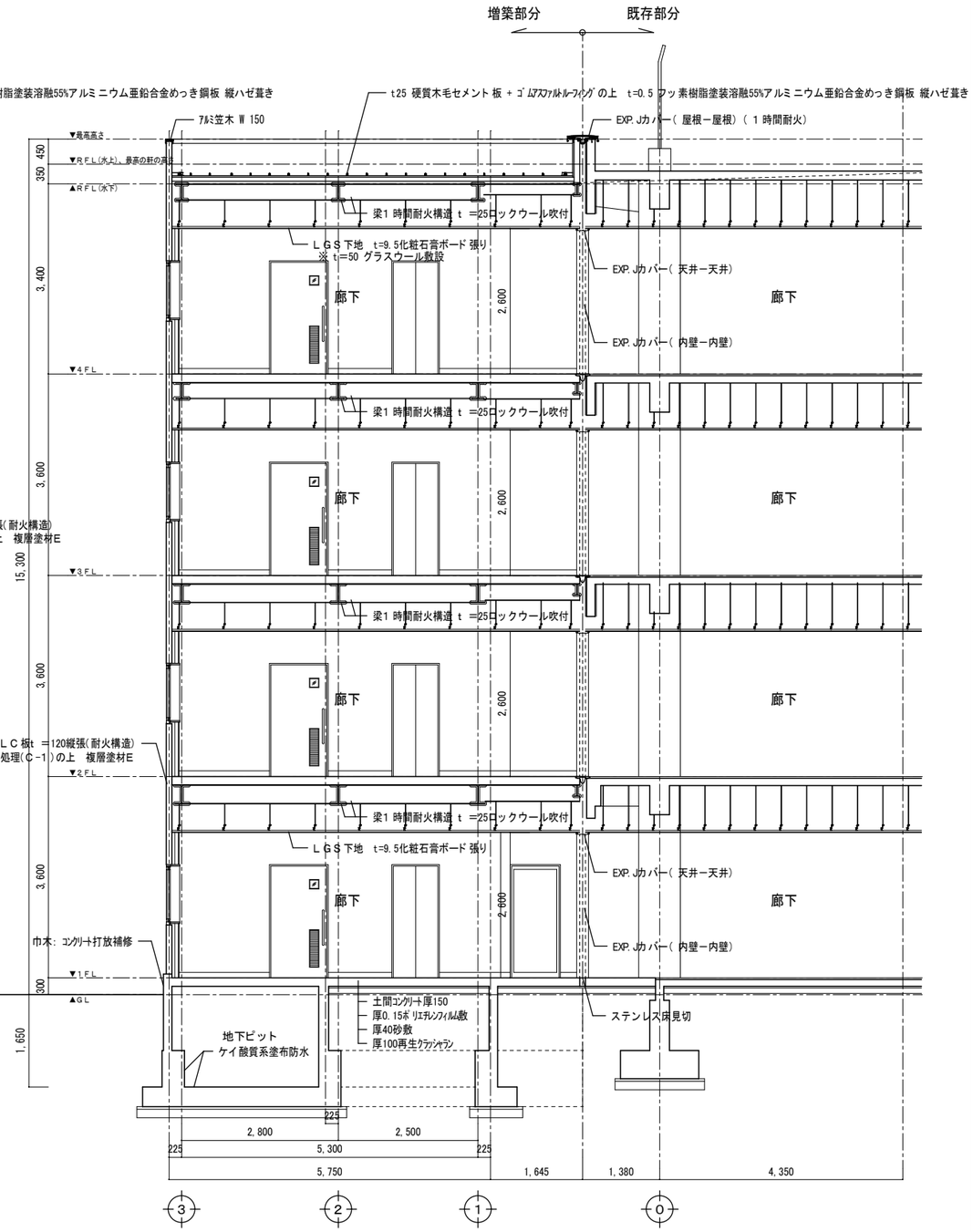

矩計図③ S=1：100

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎I号棟エレベーター設置その他本体工事 （増築後）矩計図	Ａ－１４
	鹿児島市建設局建築部建築課	

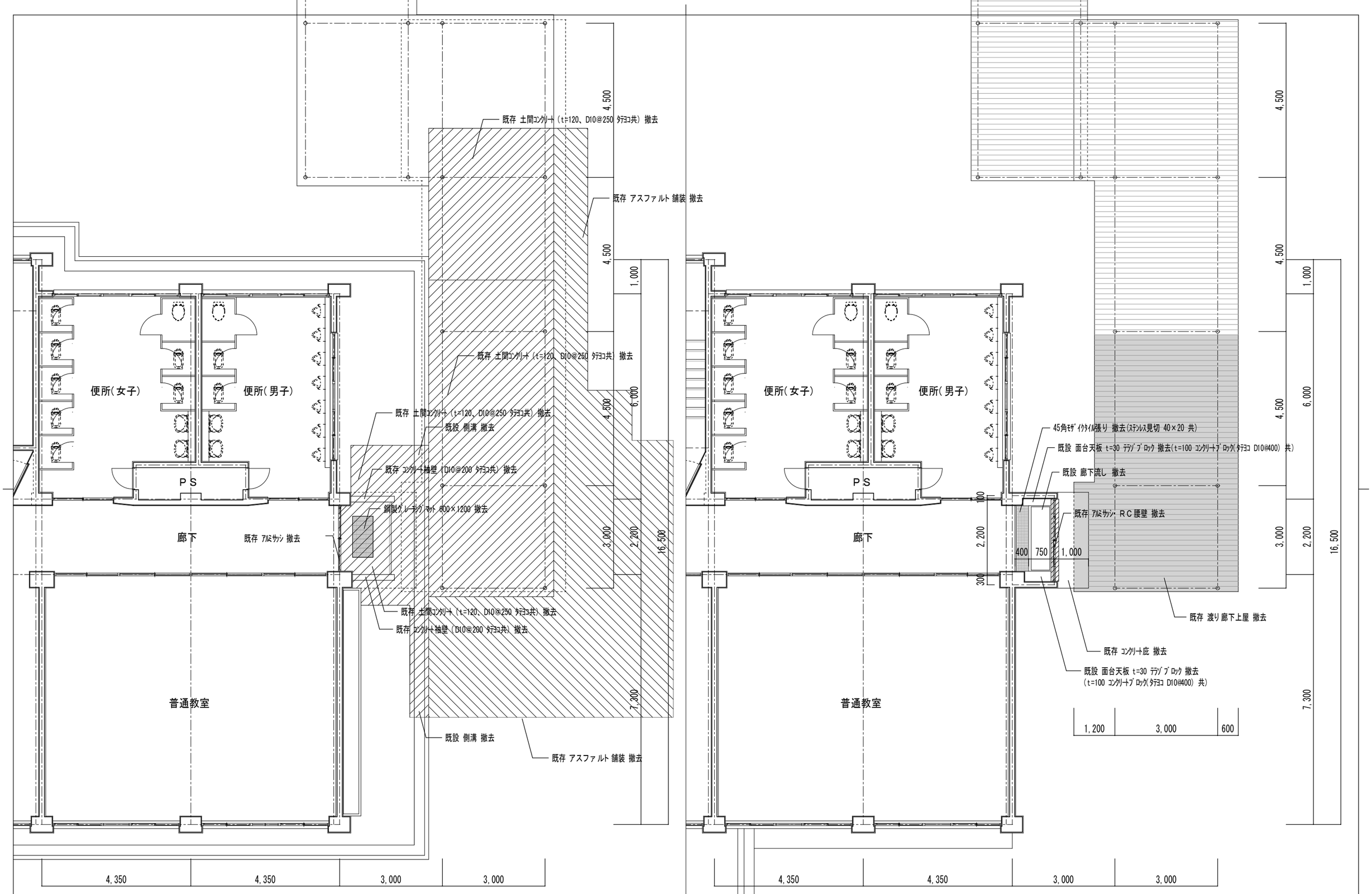

１階 平面図 S=1/100

２階 平面図 S=1/100

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	（増築前）1、2、3階平面詳細図	Ａ－１５
	鹿児島市建設局建築部建築課	

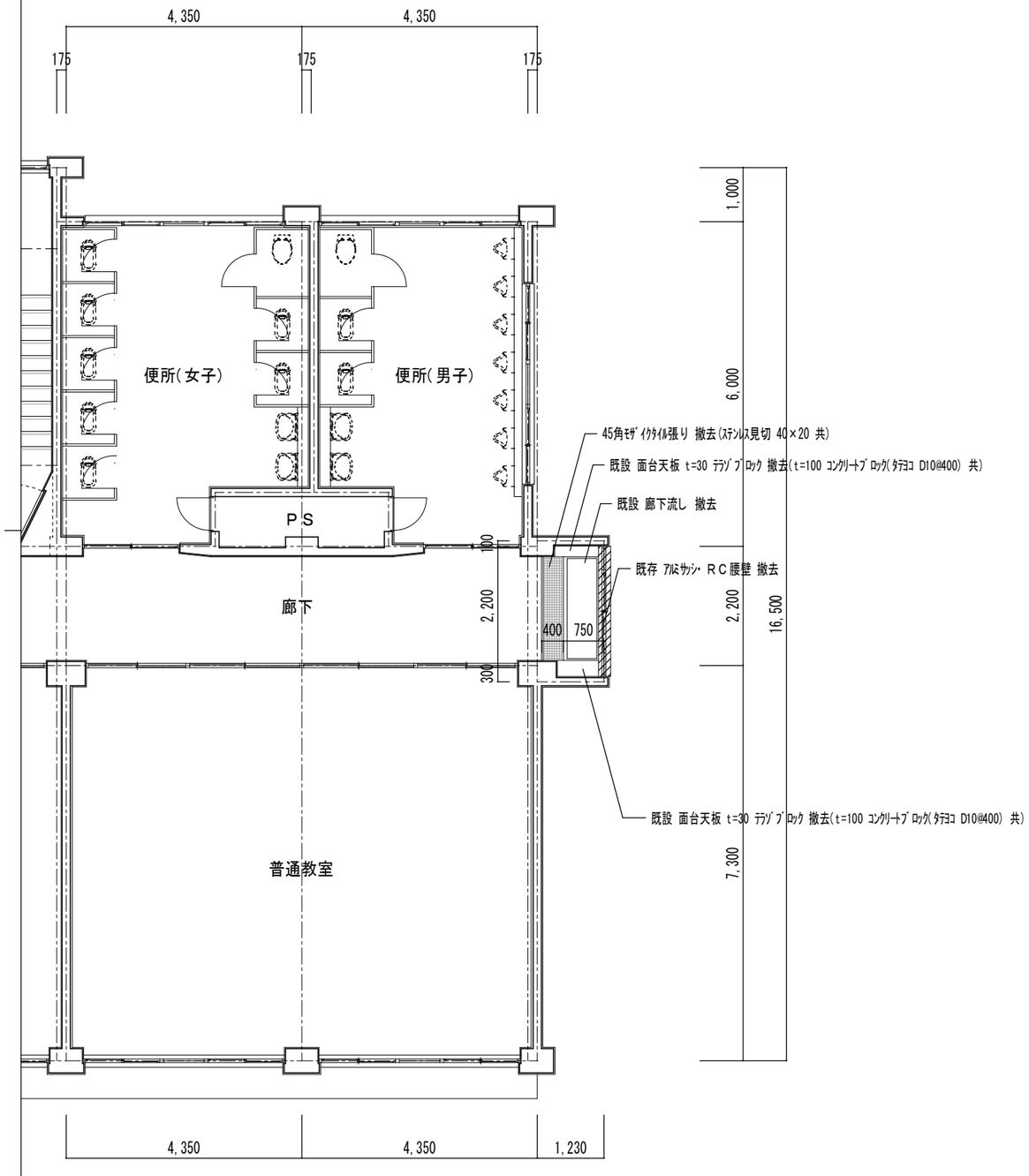

３、４階 平面図 | S=1/100

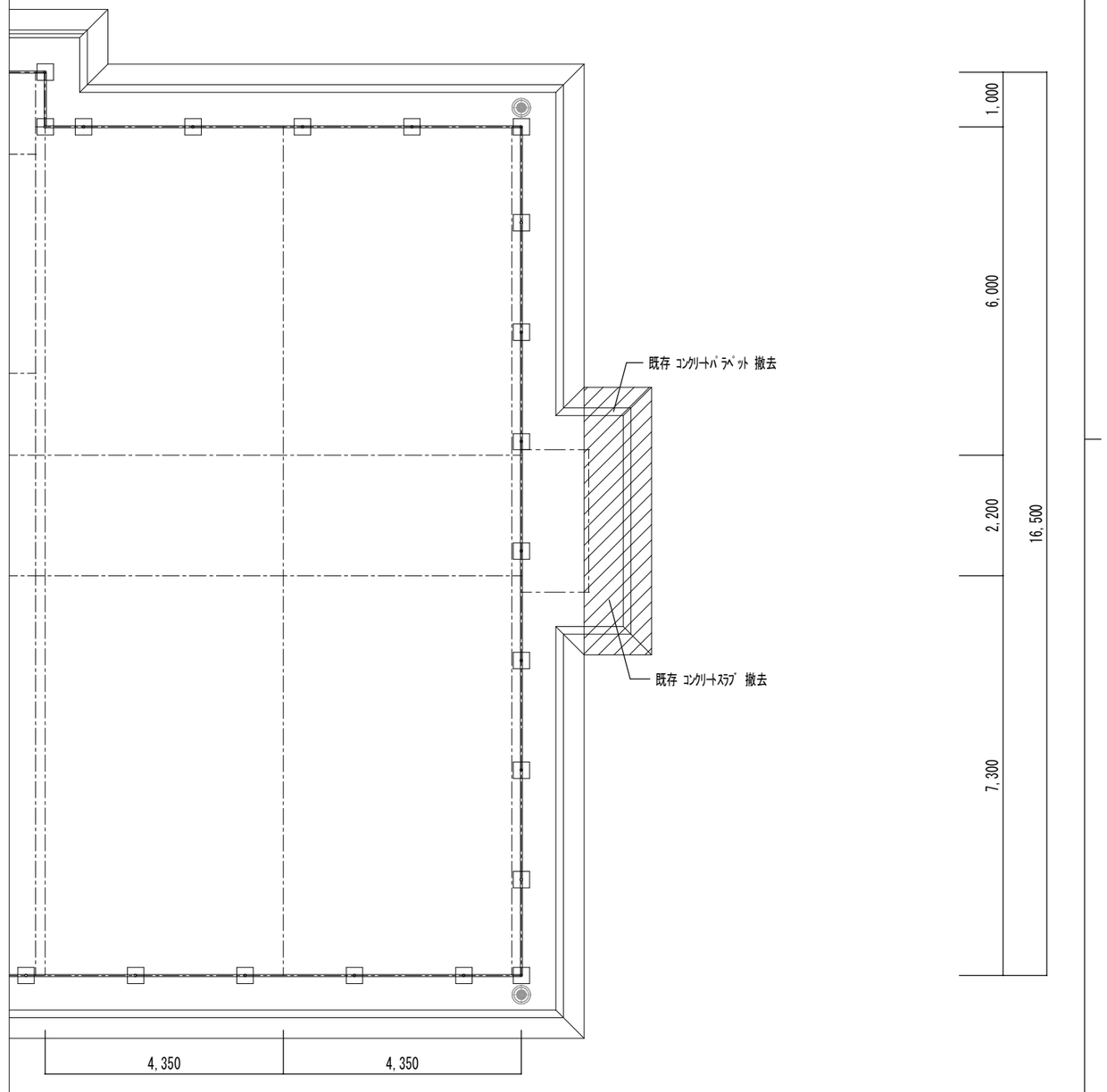

R階 平面図 | S=1/100

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	(増築前) 4階平面詳細図・屋根伏図	Ａ－１６
	鹿児島市建設局建築部建築課	

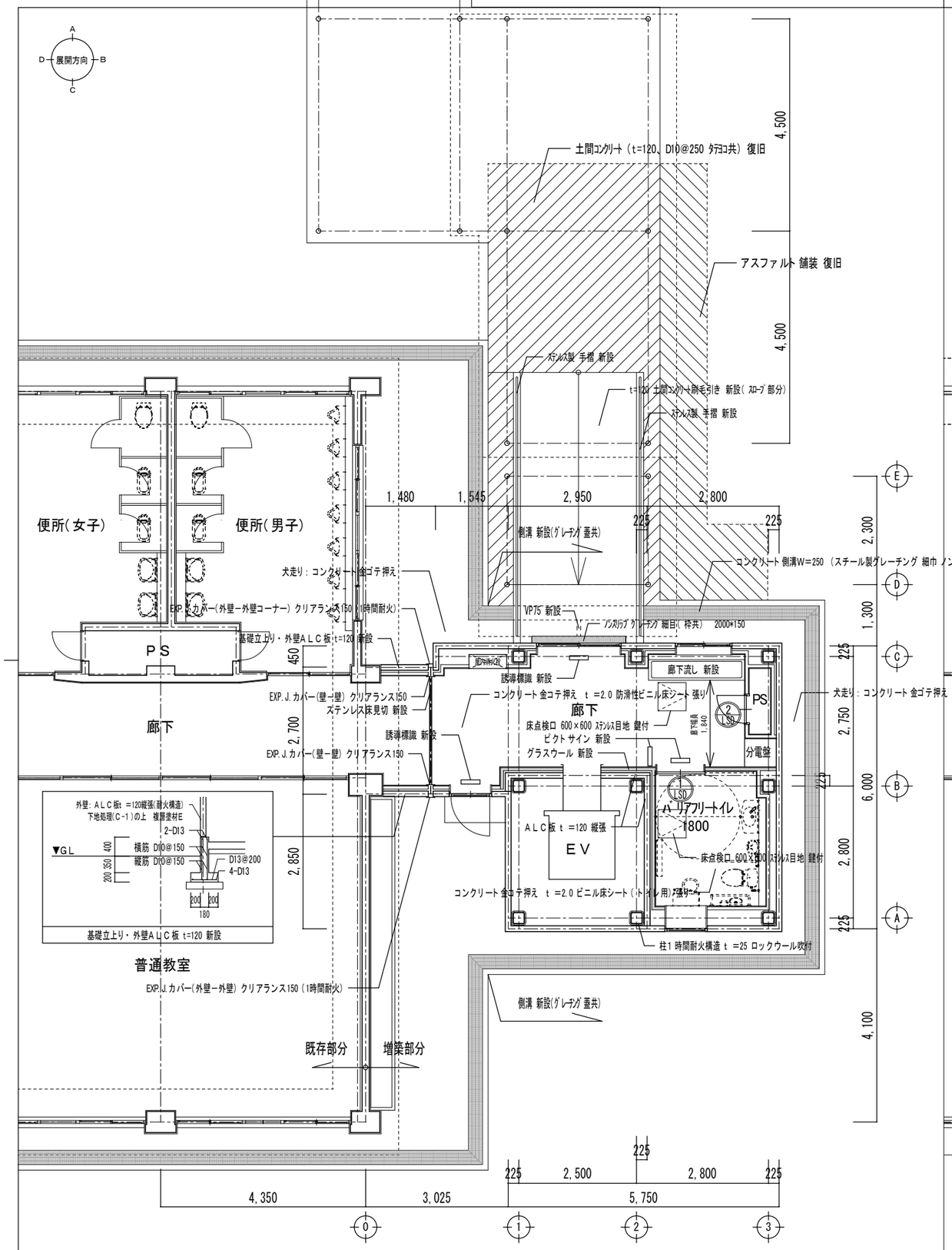

1階 平面図　S=1/100

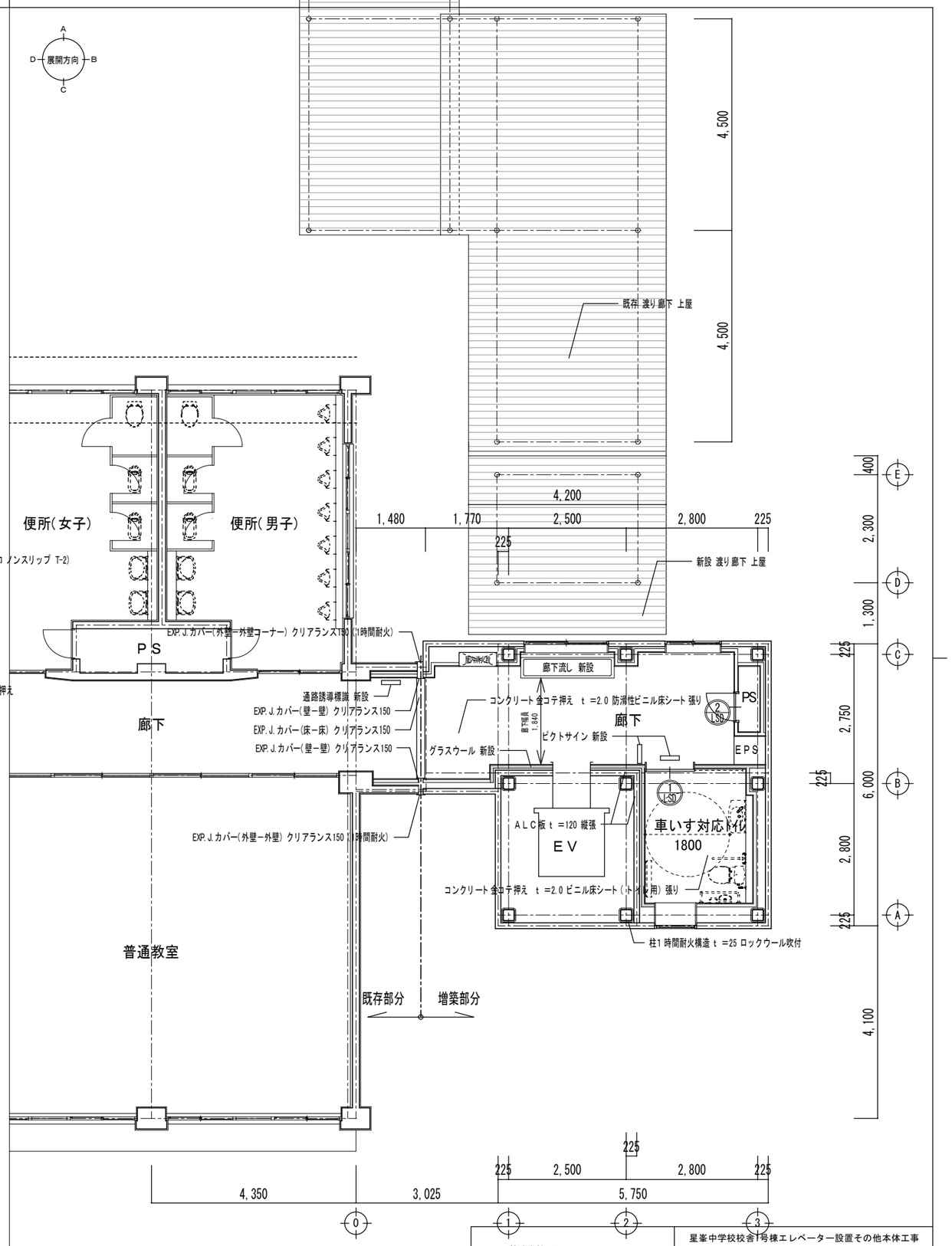

2階 平面図　S=1/100

株式会社 OKI Design 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事
	（増築後）1、2階平面詳細図
	鹿児島市建設局建築部建築課
	A－17

記号	ＬＳＤ－１	バリアフリートイレ 車いす対応トイレ	4ヶ所	ＬＳＤ－２	ＰＳ	4ヶ所
姿図	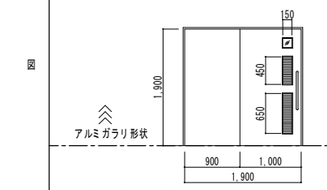			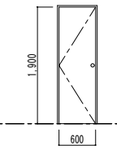		
型式	片引きハンガー軽量スチールドア（扉見込40）			片開き軽量スチールドア（扉見込40）		
材質	扉：t0.6 化粧鋼板	見込（ mm ）	40	扉：t0.6 化粧鋼板	見込（ mm ）	40
仕上	枠：スチール（焼付塗装）			枠：スチール（焼付塗装）		
ガラス	t=4.0 強化型板ガラス			-		
金物	堀込引手			レバーハンドル、シリンダサムターン錠、ステンレス丁番		
備考	大型サムターン、表示錠、アルミガラリ ハンガードア金物一式、ゴム戸当り、他付属金物一式			ドアチェック、戸当り、他付属金物一式		

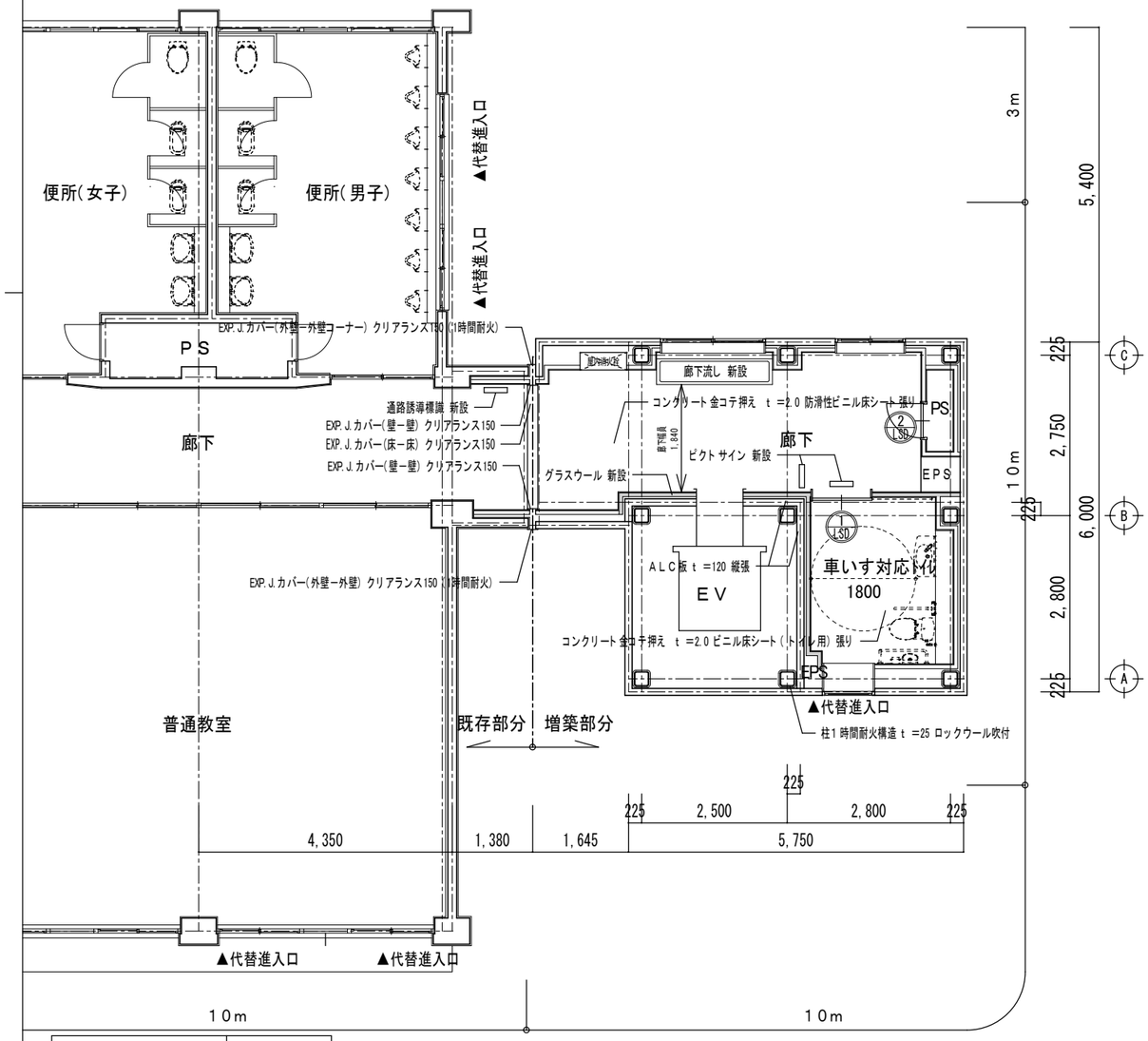

３、４階 平面図　S=1/100

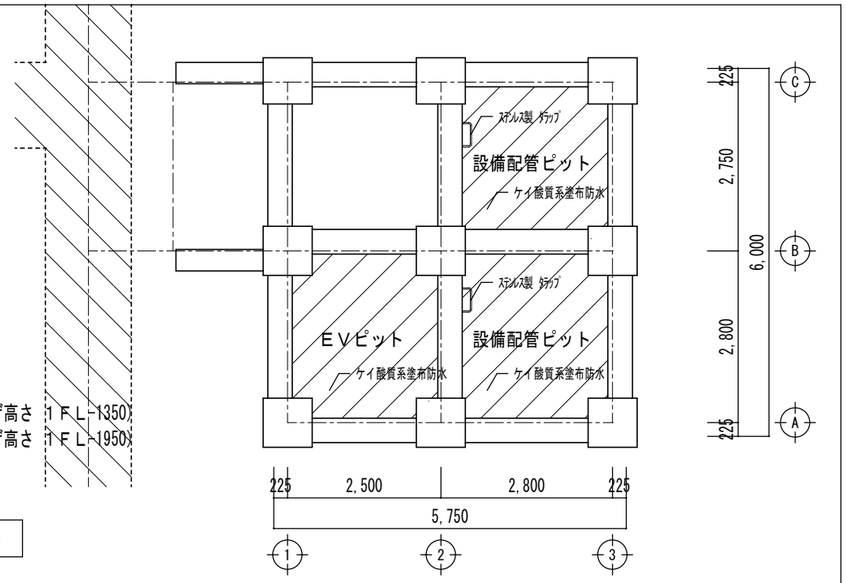

地下ピット平面詳細図　S＝1：100　S=1/100

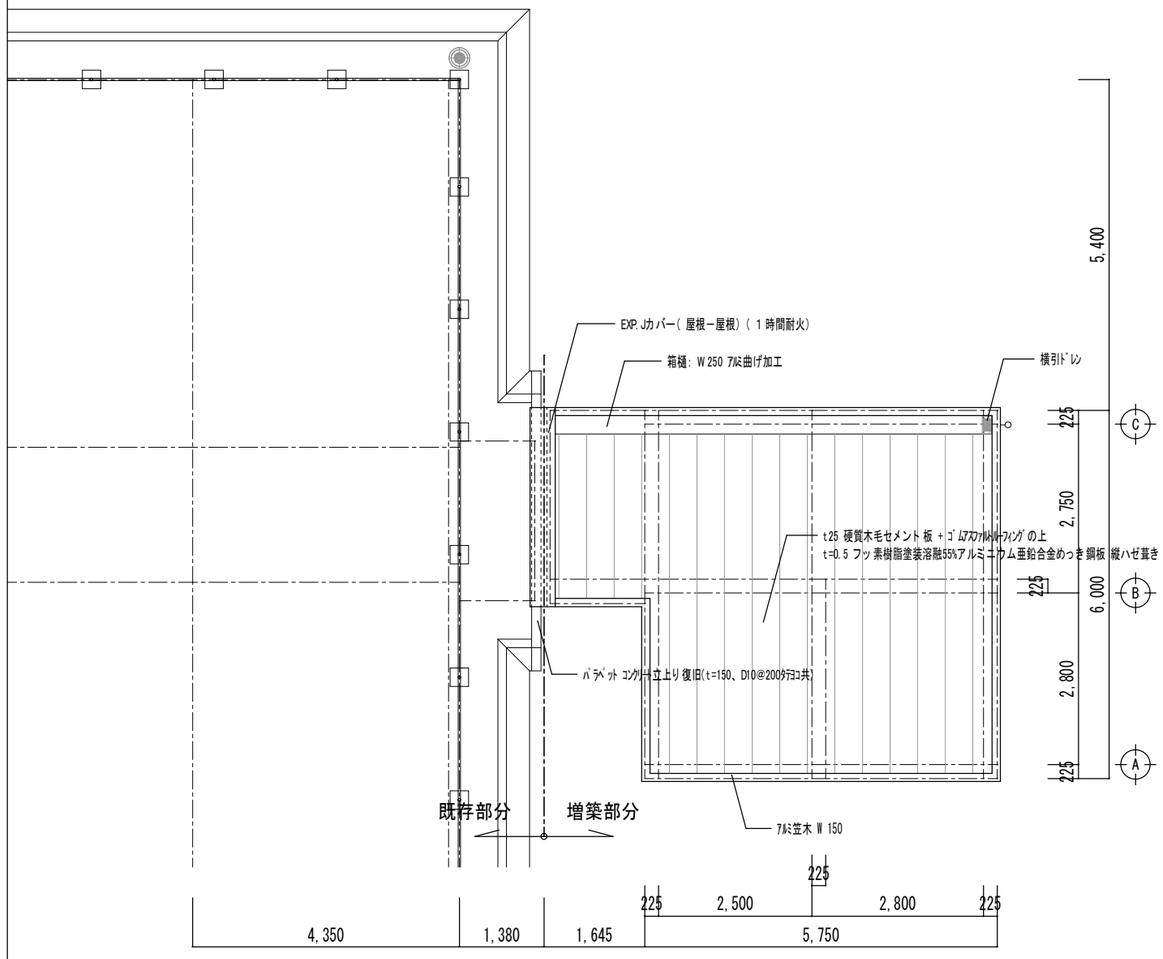

R階 平面図　S=1/100

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	（増築後）地下、3、4階平面詳細図・屋根伏図・新設内部建具表	Ａ－１８
	鹿児島市建設局建築部建築課	

増築棟　1～4階　ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚ・車いす対応ﾄｲﾚ　展開図　S＝1：100

増築棟　1～4階　ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚ・車いす対応ﾄｲﾚ　内部仕上表		
床	コンクリート金コテ押え　t＝2.0 ビニル床シート（トイレ用）張り	FL±0
巾木	床シート巻上げ	H100
腰壁	面台：ＬＧＳ下地 t=12 耐水合板の上　t=3高強度ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板張り 腰壁：t=3高強度ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板張り	
壁	ＬＧＳ下地　t＝9.5耐水石膏ボード張りの上 t＝6.0 ケイ酸カルシウム板張り　ＥＰＧ塗装 （アルミコーナー見切）※外壁面 t＝50 グラスウール敷設	
天井	ＬＧＳ下地　t=9.5化粧石膏ボード張り ※ t＝50 グラスウール敷設(外部に面する部分)	塩ビ製 CH=2600
備考	ﾋﾞｸﾄﾘｰｻｲﾝ　天井点検口 床点検口（1階のみ）	

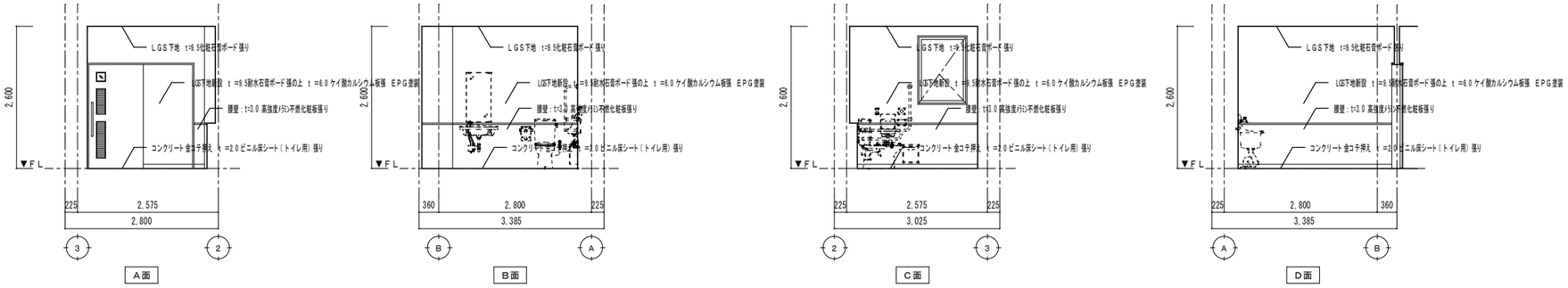

増築棟　1階　廊下　展開図　S＝1：100

増築棟　1階　廊下　内部仕上表		
床	コンクリート金コテ押え　t＝2.0 防滑性ビニル床シート張り	FL±0
巾木	ビニル巾木	H90
腰壁	－	
壁	ＬＧＳ下地　t＝9.5耐水石膏ボード張りの上 t＝6.0 ケイ酸カルシウム板張　ＥＰＧ塗装 （アルミコーナー見切）※外壁面 t＝50 グラスウール敷設	
天井	ＬＧＳ下地　t=9.5化粧石膏ボード張り	塩ビ製 CH=2600
備考	天井点検口　床点検口　廊下流し エキスパンションジョイント（アルミ製）	

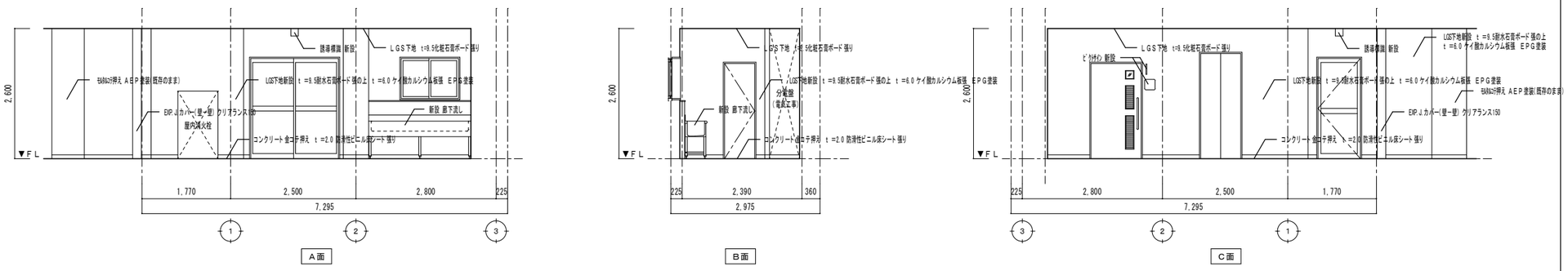

増築棟　2～4階　廊下　展開図　S＝1：100

増築棟　2～4階　廊下　内部仕上表		
床	コンクリート金コテ押え　t＝2.0 防滑性ビニル床シート張り	FL±0
巾木	ビニル巾木	H90
腰壁	－	
壁	ＬＧＳ下地　t＝9.5耐水石膏ボード張りの上 t＝6.0 ケイ酸カルシウム板張　ＥＰＧ塗装 （アルミコーナー見切）※外壁面 t＝50 グラスウール敷設	
天井	ＬＧＳ下地　t=9.5化粧石膏ボード張り ※ t＝50 グラスウール敷設(外部に面する部分)	塩ビ製 CH=2600
備考	天井点検口　廊下流し エキスパンションジョイント（アルミ製）	

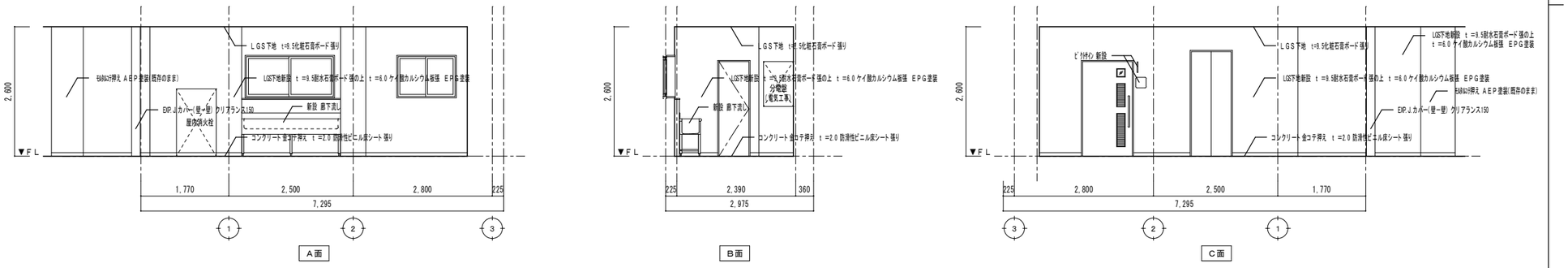

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事		
	（増築後）展開図		Ａ－１９
	鹿児島市建設局建築部建築課		

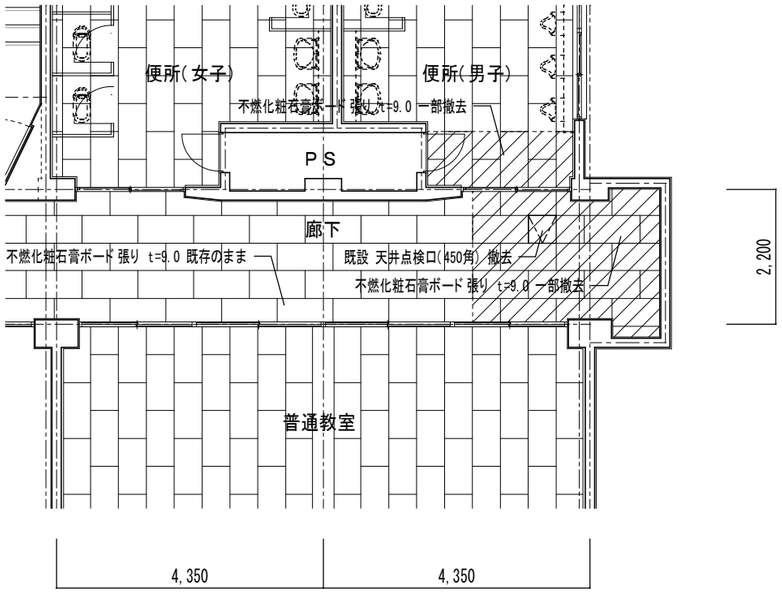

３階 平面図	S=1/100

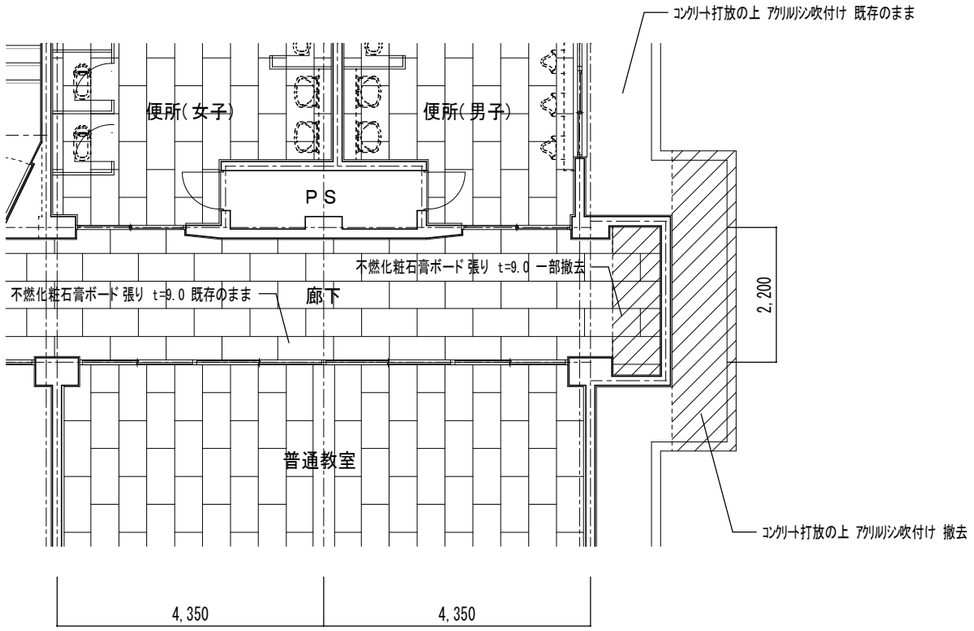

４階 平面図	S=1/100

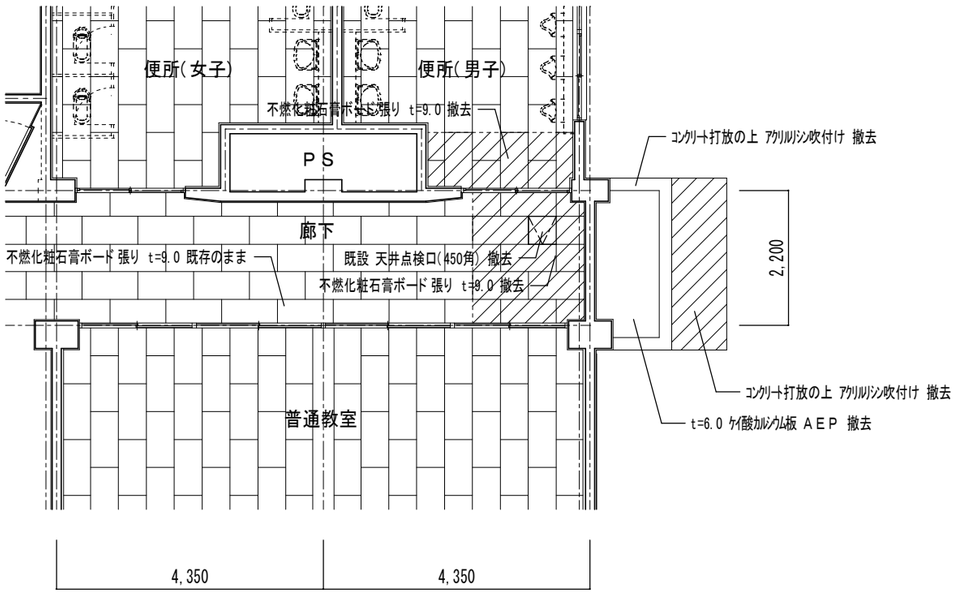

１階 平面図	S=1/100

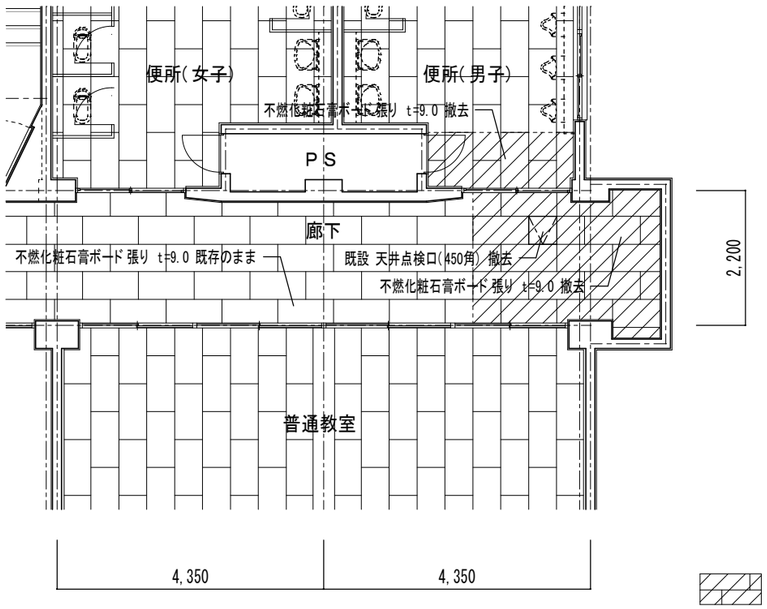

２階 平面図	S=1/100

：天井撤去面積　29.5㎡

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	(増築前) 天井伏図	Ａ－２０
	鹿児島市建設局建築部建築課	

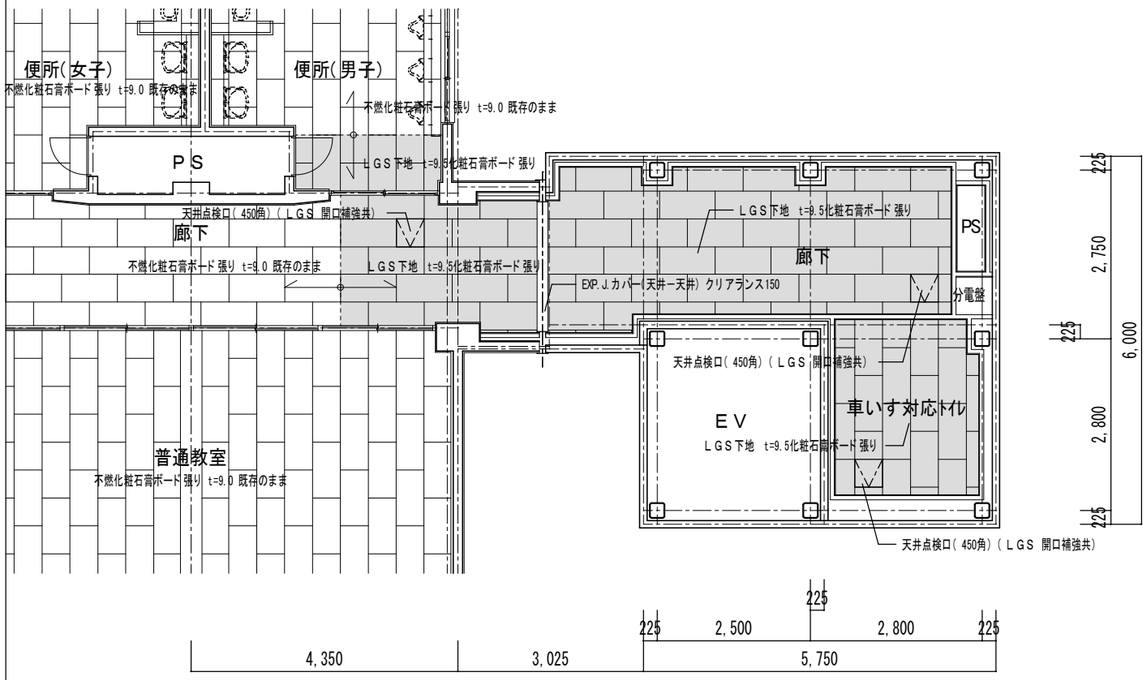

3階 天井伏図	S=1/100

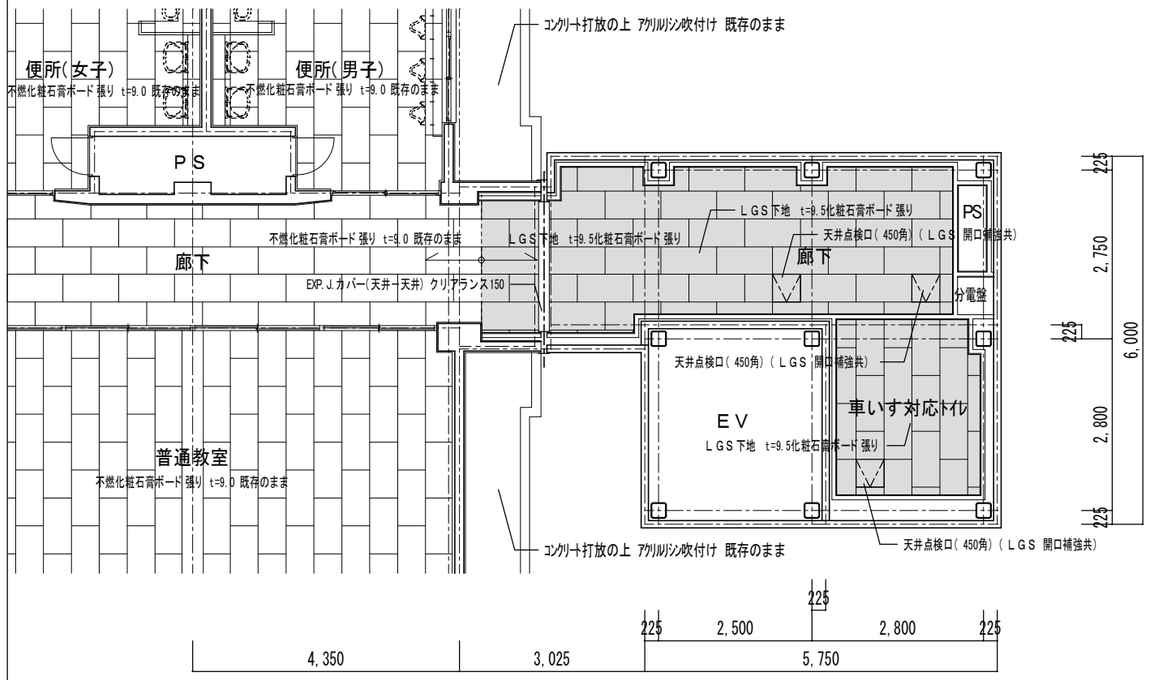

4階 天井伏図	S=1/100

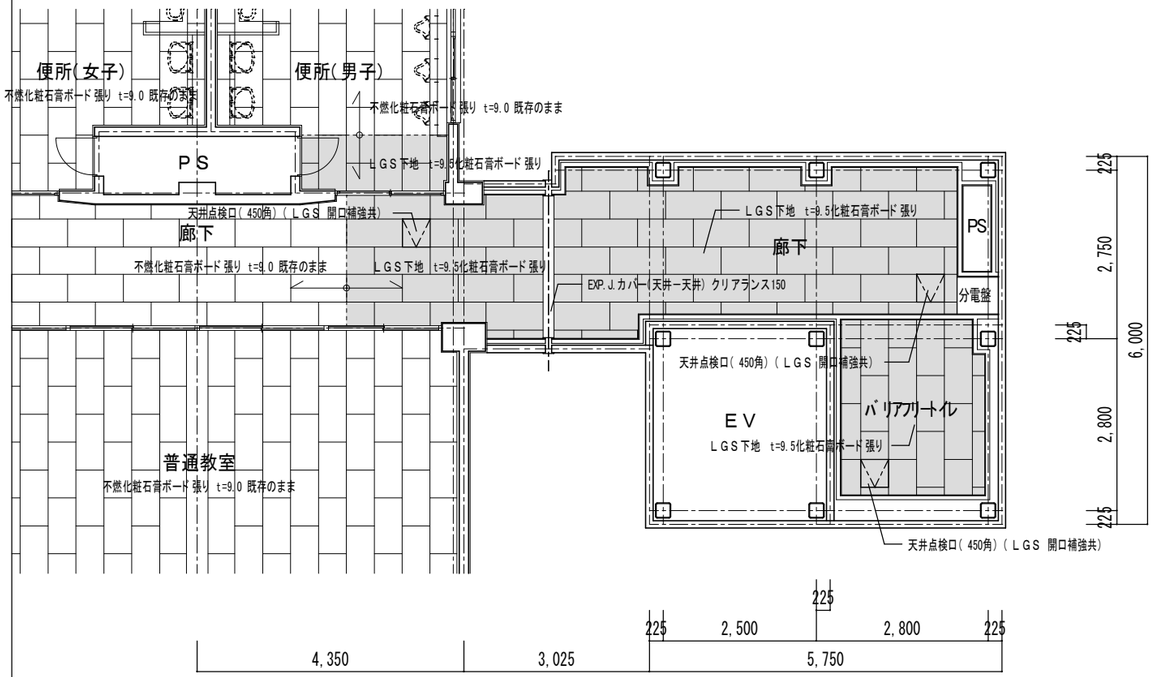

1階 天井伏図	S=1/100

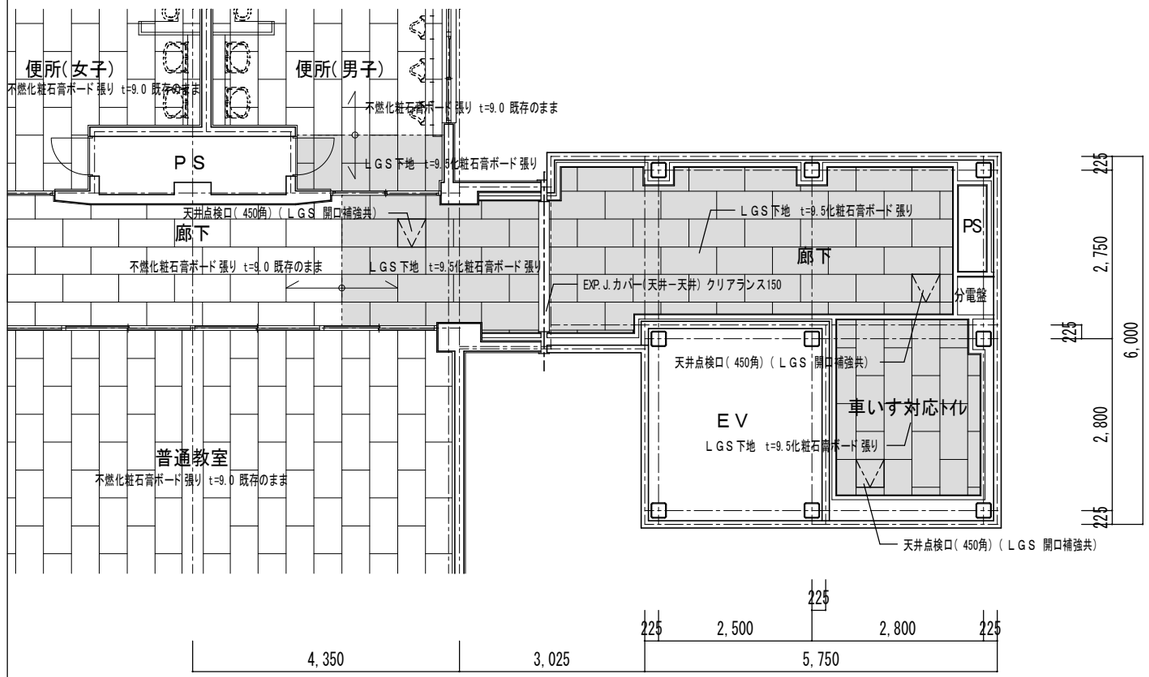

2階 天井伏図	S=1/100

天井新設範囲

株式会社 OKI Design 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事 (増築後) 天井伏図 鹿児島市建設局建築部建築課	A－21

エレベーター仕様

基本仕様	号機名		NO.1
	型式		機械室レス標準型エレベーター
	用途		乗用兼車いす用
	定格積載質量/定員		750kg/11人乗
	定格速度		45m/min
	運転方式		乗合全自動方式（乗り捨て方式）
	制御方式		インバータ制御方式（マイコン制御）
	停止階		4箇所（1～4 階）
	かご寸法		間口1400mm 奥行1350mm 天井高さ2250mm
	出入口寸法		幅800mm 高さ2100mm
	戸型式		2枚戸中央開き
	電動機		AC 3.5kW
	動力用電源		AC 1φ 210V 60Hz
	照明用電源		AC 1φ 100V 60Hz
	連絡装置設置場所		同時通話式インターホン
	監視装置		リモートメンテナンスインターフェース付 （リモートメンテナンスを提供するためには、別途保守契約をしていただく必要があります）
管制運転	地震		有り（P波およびS波感知）（リスタート機能付）
	火災		有り（火報と連動した接点による自動式）
	停電		有り
	自家発		無し
乗場仕様	三方枠	1～4階	大枠 ステンレスヘアライン仕上
	乗場戸	1～4階	鋼板塗装仕上（5分ツヤ）
	幕板	1～4階	無し
	敷居	1～4階	ステンレス製
	ホールランタン	1～4階	無し
	インジケーター	1～4階	縦型デジタル表示 カバー：ステンレスヘアライン仕上
	ホールボタン	1～4階	抗菌凸文字ボタン（φ45）（ＳＩＡＡ認証） インジケーターに組込
かご仕様	天井		スタンダード（メーカー標準）　（天井照明色：白色）
	前側板		化粧鋼板
	側板		化粧鋼板
	戸		化粧鋼板
	出入口上部		化粧鋼板
	床		樹脂タイル（2T）
	幅木		化粧鋼板（アルミナムシルバー）
	敷居		ステンレス製
	操作盤	ボタン	抗菌凸文字ボタン（φ33）（ＳＩＡＡ認証）
		カバー	ステンレスヘアライン仕上
	インジケーター		カラー液晶表示（背景色：白）操作盤に組込
	車いす用操作盤	ボタン	抗菌凸文字ボタン（φ33）（ＳＩＡＡ認証）
		カバー	ステンレスヘアライン仕上
	気くばり操作盤	ボタン	無し
		カバー	無し
	鏡		ステンレス製
	ハンドレール		ステンレスパイプ：ステンレスヘアライン仕上（2方向）
監視盤			無し
耐震クラス			A14

・三方枠が大枠の場合、枠幅が300mm、幕板高さ1250mm以上を超える時は別途見積りとなります。

・工事使用有：１０日未満（１０日以上使用の場合、または積載量：１０００ｋｇ以上場合は別途見積りとなります）

・エレベーター出入口側の壁がＡＬＣの場合、エレベーター機器と干渉しないよう、
ＡＬＣ留め金具がエレベーターシャフト側へ出張らないよう施工お願いします。

遮煙性能付乗場戸設置上の条件

・遮煙性能付乗場戸を設置するためには、自動火災報知設備が必要です。
設置義務の無い建物であっても、必ず設けてください。

・自動火災報知設備の設置義務の無い建物の場合には、遮煙性能付乗場戸設置階の
エレベーターホールに必ず煙感知器などの火災感知器設置し、
火災感知信号を自動火災警報盤を介してエレベーター制御盤に供給してください。

特定防火設備：防犯窓ガラス設置不可（防犯あみ入りガラス窓付きの場合は防火設備となります）

	NO.1
	昇降機技術基準の解説 2016年版対応
	ピット冠水退避運転（基本仕様）
	可変速機能（最大60m/min）
	音声案内装置付（日・英2ヵ国語、緊急時4ヵ国語）
	防振対策付
	遮煙性能付乗場戸（大臣認定品）（火災、停電付）（1～4階）
	点字注意銘板付（横型）
	車いす仕様付
	視覚障がい者仕様付（全ての操作盤と乗場ボタンに点字銘板付）
	運転休止スイッチ（1階に取付）
	インジケーターに全階休止灯付
	戸当り目地付（かご戸）　（ひも挟まれ検知機能用）
	フェッシャプレート付
	昇降路内同軸ケーブル付（昇降路外は電気工事）
	車いす呼び戸開き時間延長
	一般呼び戸開き時間延長
	発音式ボタン（かご）
	多光軸ドアセンサー（お知らせサイン付）
	乗り場側利用者検知機能付
	かご戸袋引き込まれ低減機能付
	戸開き時間延長ボタン付
	非常放送・一般放送用スピーカー付（かご天井上）
	スピーカー用アッテネータをかご上に設置
	ひも挟まれ検知機能付（3mm以上のひも検知仕様）
	かご内荷摺り（ステンレスヘアライン仕上、床からH=300mm）
	かご側板保護マット（高さ：床面から1800mm（取付範囲は荷摺り上端から））付
	かご床マット付
	かご内操作盤スイッチボックス内の波型スイッチによるサービス切離（ホール対象階1～4階）（各階個別）
	乗場キースイッチによるホールボタン自動登録（設置階1～4階）（各階個別）
	煙感知器点検扉用ドアスイッチ付
	公共建築工事標準仕様書（R4）適用
	4ｍレール使用
	ステンレス材一式：ＳＵＳ３０４
	-■-

電気設備

号機名	NO.1			
動力用電源	AC 3φ 210V 60Hz 5.5mm² ×1回路（CV）/台			
	線サイズ（mm²）	3.5	5.5	8
	最大引込距離（m）	32	51	74
	ＭＣＢ容量	40A/台		
	トランス容量	4kVA/台		
	起動KVA	14kVA/台		
照明用電源	AC 1φ 100V 60Hz 5.5mm² ×1回路/台			
アース線	3.5mm²（D種）/台			
インターホン用配管配線	FCPEV0.9-5P/台（300mまで）			
リモートメンテナンス用配管配線（電話線）	CPEV0.9-1P、配管サイズφ25/台（MDF～昇降路間）			
ピット点検用コンセント	AC100V 1.5kVA以上×1個/台 （最下階FL+200の出入口付近に設置）			
火災報知信号無電圧ａ接点支給及び配管配線	印加電圧DC24V　接点容量1A以上/台			
一般兼非常放送用スピーカー用配管配線	HP1.2-3C/台			
防犯カメラ用配管配線（昇降路外）	同軸ケーブル 5C-2V/台			
注意事項	上記の配管配線はエレベーター制御盤から各設備ならびに機器の設置場所まで引込み 上記の配管配線はエレベーターの着工前までに本設配線で引込み			

労基法適用（本設用）：　有（設置届・設置報告）・　㊒

標準型エレベーターの荷役制限について

・軽台車などで荷物を運搬する場合には、250kg以下/回。

煙感知器施工例

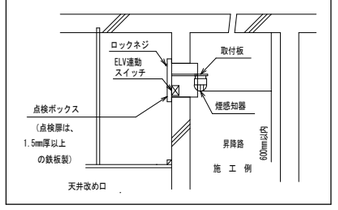

工事区分

	項目	工事名	建築	電気	空衡	ELV
	号機名	NO.1				
昇降路	1	昇降路の築造と誤差修正工事 1）壁または囲いは隙間なきものとする 2）昇降路の壁又は囲い及び出入口の戸は、任意の5cm²の面にこれと直角な方向の30Nの力が昇降路外から作用した場合において15mmを超える変形や塑性変形が発生しないこと 3）コンクリート厚さは150mm以上とする 4）コンクリート基準圧縮強度 21N/mm²以上とする	○			
	2	昇降路内鉄骨構造階の構造耐火処理工事および補修工事	○			
	3	各階出入口まわり壁の穴あけ工事 （出入口、ホールボタン、インジケータ、ホールモニターなど）	○			
	4	エレベーター据付後の出入口壁 および床その他建築仕上及び補修工事	○			
	5	三方枠、インジケータなどと壁間の防火区画処理	○			
	6	三方枠、インジケータなどと壁間のすきま塞ぎ工事 （ふさぎ板またはラス材）				○
	7	ピット内防水仕上工事（ピット仕上面の水平度は1/200以下）	○			
	8	並設されたエレベーターの最下階が異なる場合の ピット間仕切り工事（H=1800以上）	○			
	9	オーバーヘッド・ピット寸法が図面と異なる場合の はつり・埋め戻し工事	○			
	10	ピット点検用タラップまたは梯子の設置工事				○
	11	ピット点検用コンセント設置工事（1ヶ/台）		○		
	12	インターホンならびにその他の機器（放送（一般・非常）自家発商用電源識別接点・火災時管制用接点・防犯カメラ等）用 配管、配線工事（配線サイズ、本数は電気設備欄による）		○		
	13	昇降路最上階の受電制御盤への動力電源、照明用電源および アース線の引き込みならびにつなぎ込み工事 （配線サイズ、本数は電気設備欄による）		○		
	14	監視盤がある場合の監視盤用配管配線工事 （監視盤配置場所より昇降路最上階の制御盤位置まで引き込み）		○		
	15	昇降路頂部の煙感知器の設置工事（昇降路外部から保守点検可能な構造） （点検扉は、厚さ1.5mm以上の鉄板製）		○		
	16	昇降路頂部の煙感知器点検扉ELV連動停止スイッチ取付				○
	17	リモートメンテナンス用として電話中継盤から 昇降路最上階までの配管（最小直径25mm）、配線工事 （配線サイズ、本数は電気設備欄による）		○		
	18	昇降路出入口側内壁（敷居下および出入口上部）とかご前端が 125mm以上離れる場合のフェッシャプレート取付用下地設置工事	○			
	19	昇降路出入口側内壁（敷居下および出入口上部）とかご前端 が125mm以上離れる場合のフェッシャプレート設置工事				○
	20	昇降路内配管工事に伴う区画貫通部の耐火処理工事		○		
	21	昇降路頂部への吊りビーム設置工事	○			
	22	昇降路内の中間ビーム、ファスナープレート、立柱設置工事	○			
	23	レール・三方枠・敷居・ホールボタン・インジケータなどの 固定用鋼材設置工事および誤差是正工事	○			
	24	不停止階の昇降路敷出口扉の設置工事（監行令129条の7の1による）	○			
	25	かごドレン式クーラー設置時のピット排水管工事	○			
	26	昇降路内温度が40℃超過の場合のガラリ設置工事	○			
	27	昇降路内温度が40℃超過の場合の換気扇設置工事		○		
	28	昇降路内温度が5℃未満40℃超過の場合の空調設備設置工事			○	
その他	1	エレベーター部品搬入経路の確保 （必要に応じてコンクリートの穴あけおよび埋め戻し工事）	○			
	2	エレベーター重量部品搬入の際の仮設揚重機の賃与	○			
	3	エレベーター据付工事員現場詰所および材料置場の確保	○			
	4	エレベーター据付工事用電力の供給（動力用および照明用電源）	○	○		
	5	エレベーター運転調整用電力の供給 （動力線および照明用電源線はエレベーター着工前までに 本設電源配管経路で引きこみ）	○	○		
	6	医療機器、放送用機器、コンピューター機器などの 電源とエレベーター動力用電源およびアース線の系統分離工事		○		
	7	昇降路と居室が隣接する場合の居室側防音および防振工事	○			
	8	昇降路内建築工事仮設床（水平養生）用の 金網・デッキプレートなどの撤去工事	○			
	9	エレベーター着工前の各階出入り口開口部の塞ぎ材支給および施工	○			
	10	出入口が直接外気と接する乗場における雨水よけ工事 （庇、水切り等）	○			
	11	昇降路内仮設足場の設置および解体工事	○			
	12	エレベーター承認図と躯体が異なる場合の手直し	○			
	13	昇降路がガラスの場合の養生施工および塗装工事	○			
	14	ALC継目の補修、コンクリート型枠抑え用セパボルト（Pコン） の撤去	○			
	15	非常用エレベーター全階乗場への避難経路板設置工事	○			
	16	非常用エレベーター乗場水勾配、排水溝、グレーチング施工	○			
	17	監視盤用電源の監視盤までの引き込み工事		○		

参考図

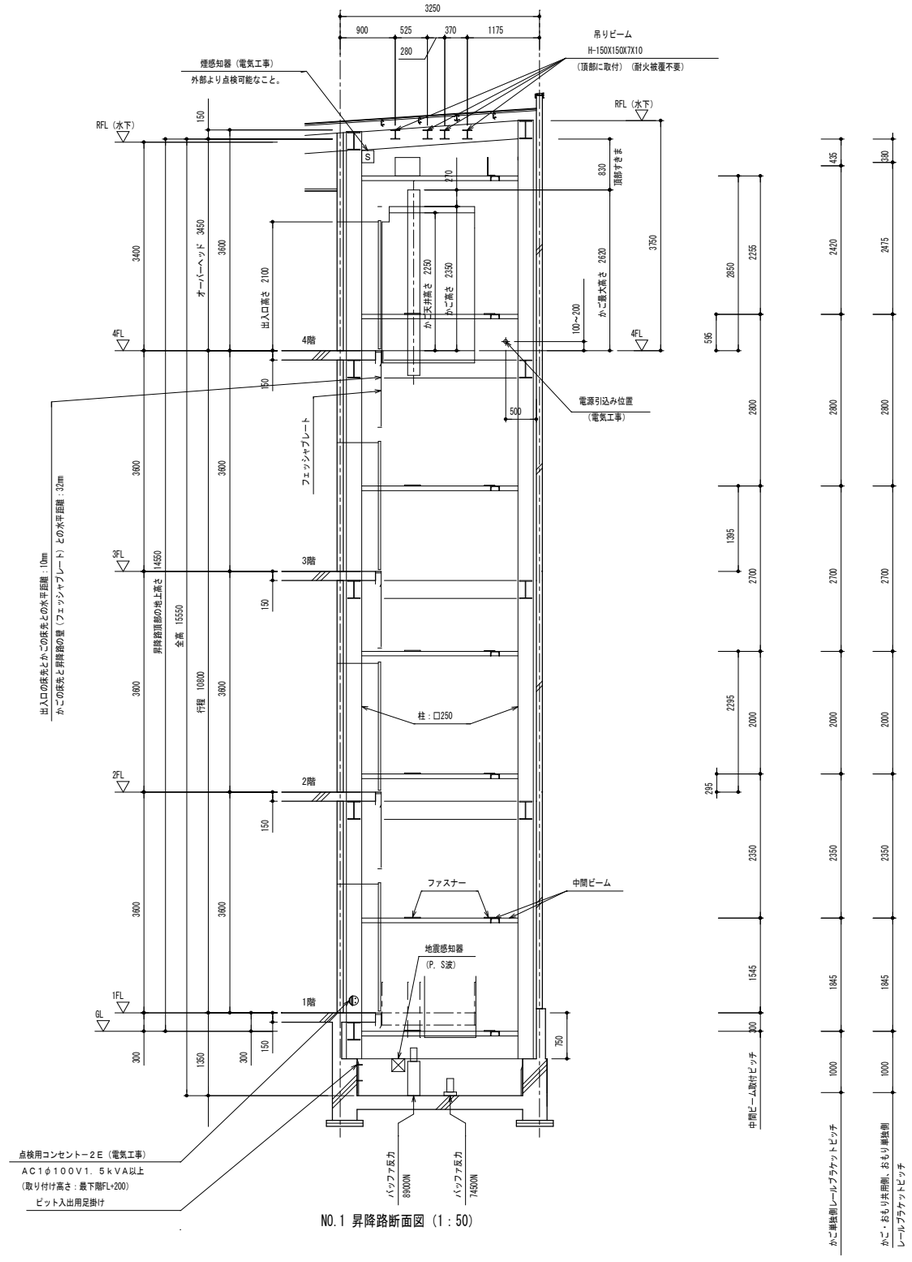

NO.1 昇降路断面図（1：50）

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事 ＥＶ詳細図１	Ａ－２２
	鹿児島市建設局建築部建築課	

参考図

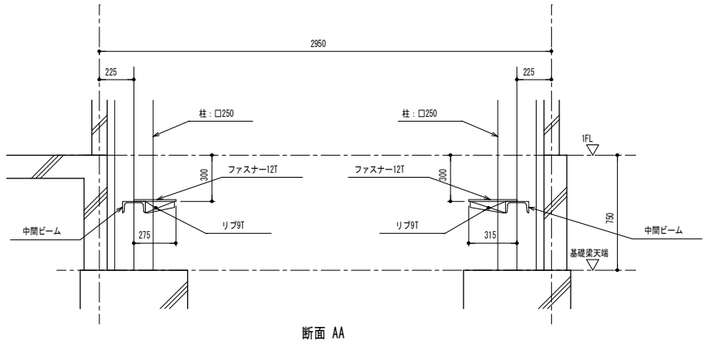

断面 AA

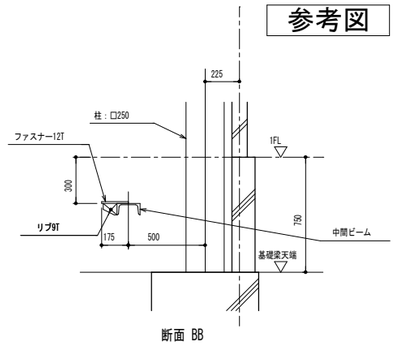

断面 BB

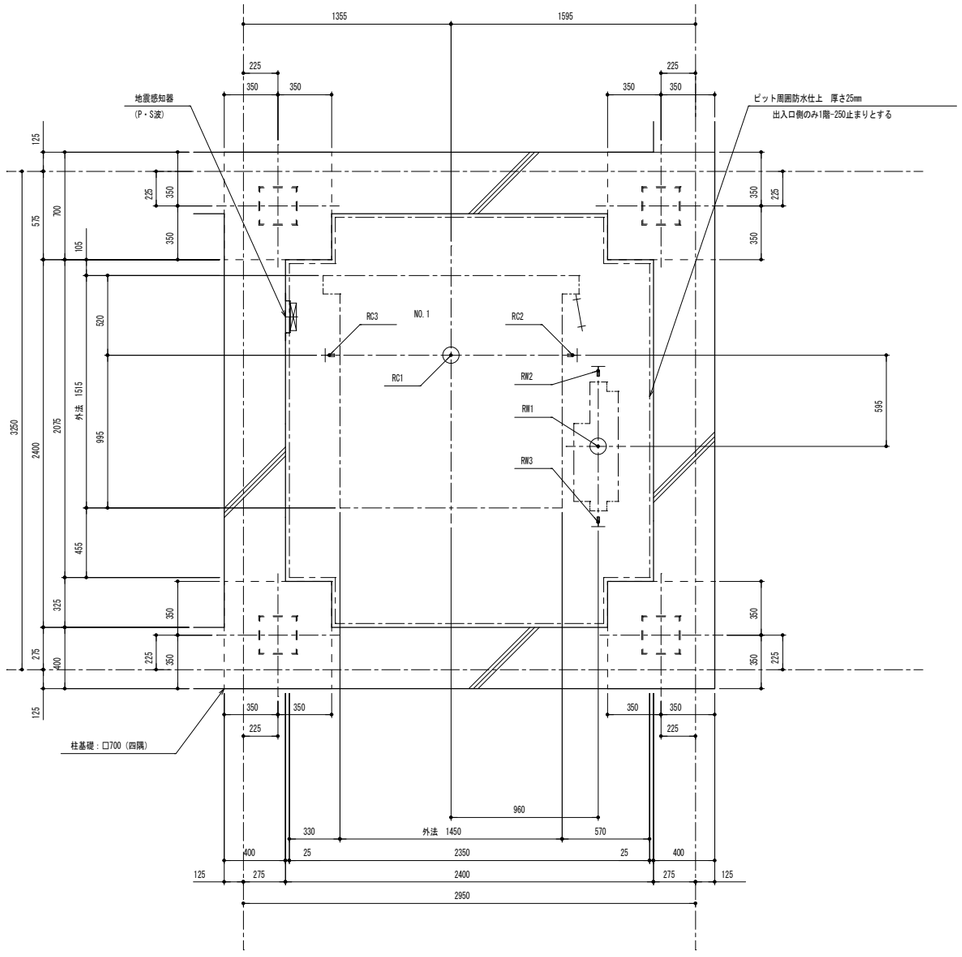

ピット反力値（N）

	短期荷重		長期荷重			
号機名	RC1	RW1	RC2	RC3	RW2	RW3
NO.1	89000	74500	6000	26000	40000	29000

コンクリート厚さは150mm以上とする

コンクリート基準圧縮強度21N/mm²以上とする

ピット平面図（1：20）

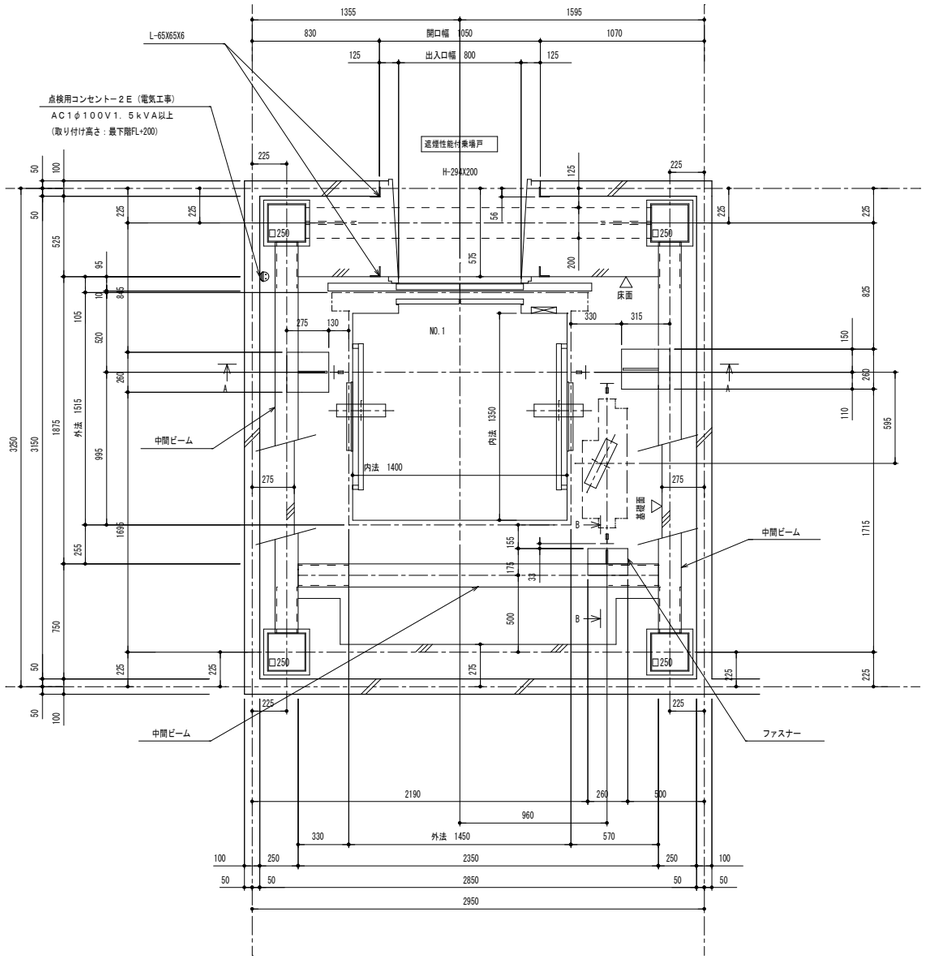

1階 昇降路平面図（1：20）

ファスナー12T、補強リブ9T

中間ビーム：U-150X75X9-3列

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	ＥＶ詳細図２	Ａ－２３
	鹿児島市建設局建築部建築課	

参考図

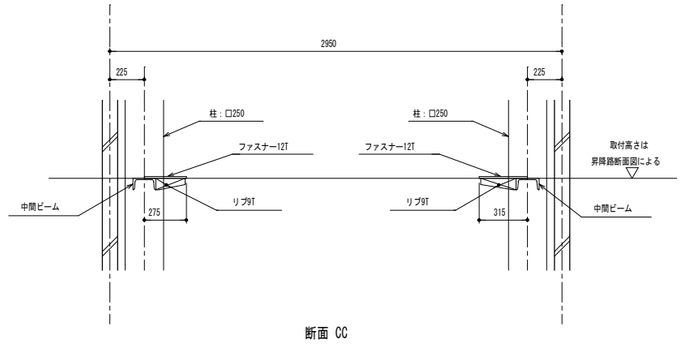

断面 CC

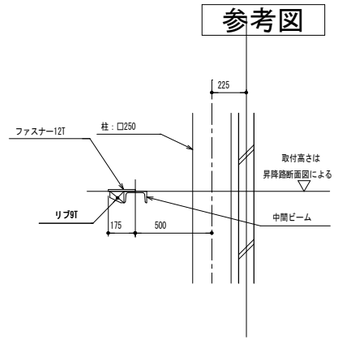

断面 DD

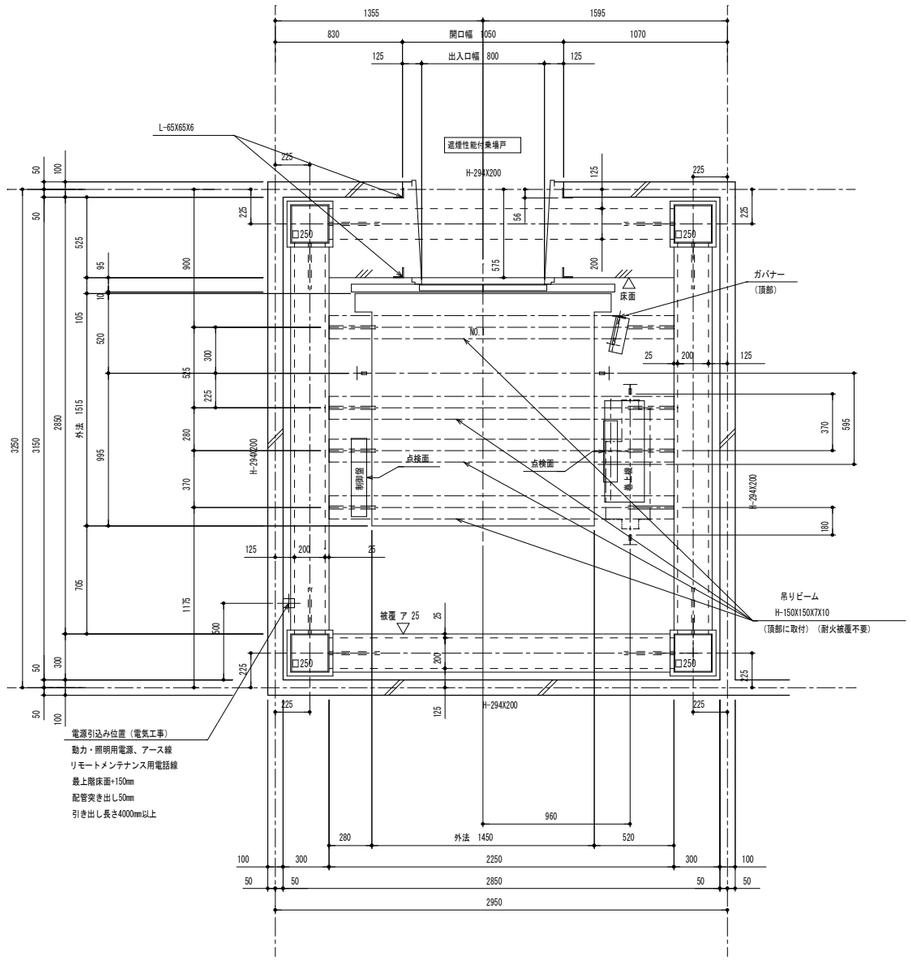

2～4階 昇降路平面図（1：20）

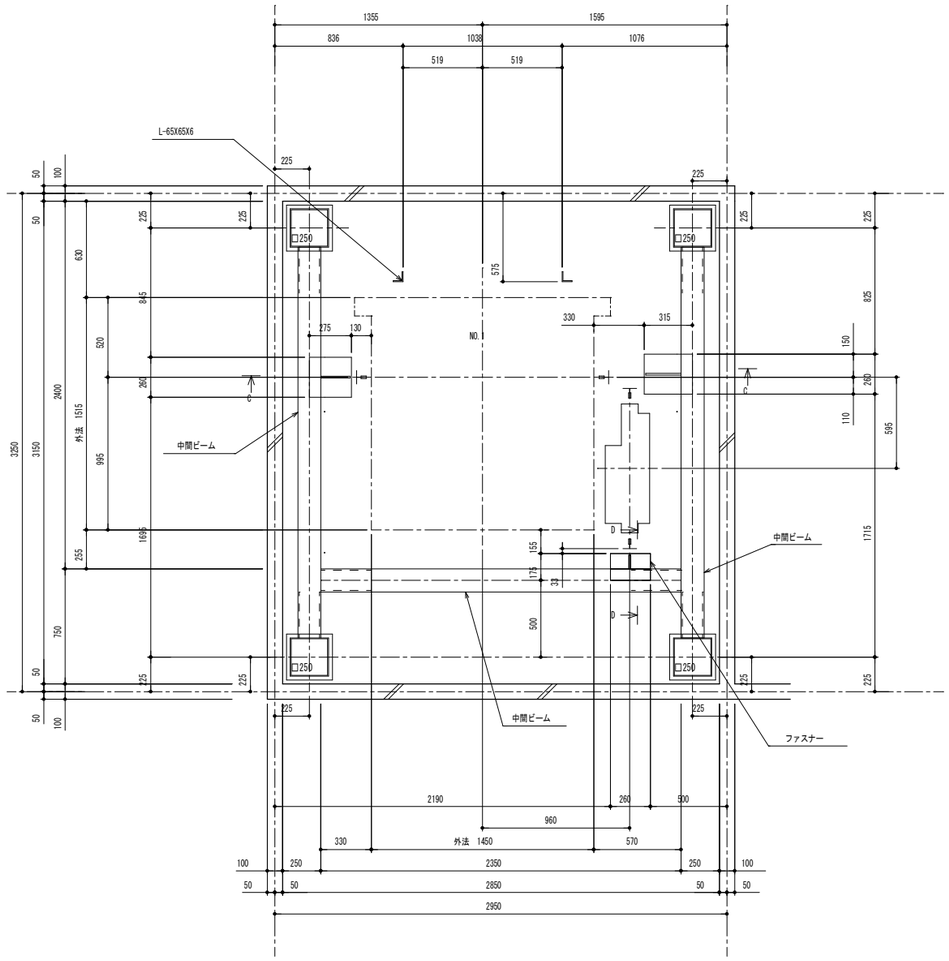

中間ビーム取付階　昇降路平面図（1：20）

ファスナー12T、補強リブ9T

中間ビーム：U-150X75X9-3列

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	ＥＶ詳細図３	Ａ－２４
	鹿児島市建設局建築部建築課	

参考図

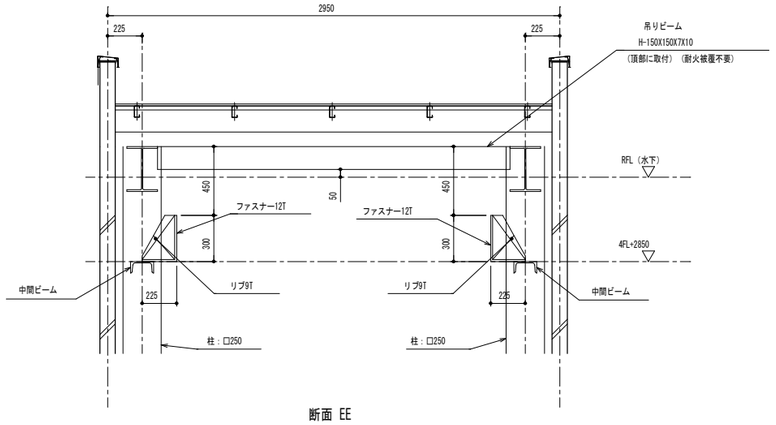

断面 EE

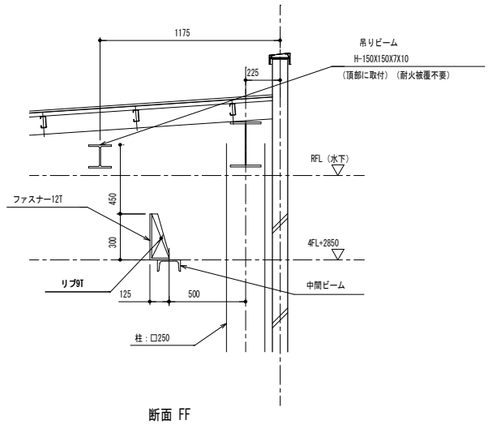

断面 FF

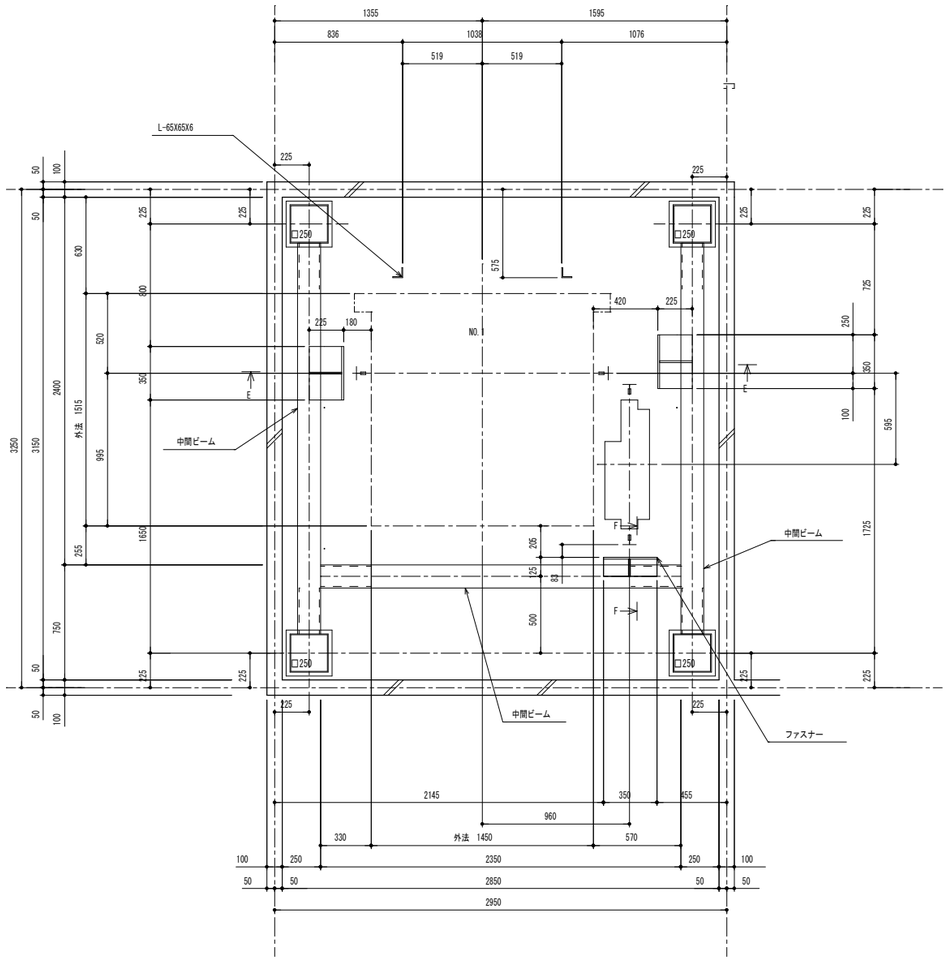

中間ビーム取付階　昇降路平面図（1：20）

（4FL+2850）

ファスナー12T、補強リブ9T

中間ビーム：U-150X75X9-3列

耐震クラス：Ａ１４

ガイドレール部分荷重（N）	かご側		ウェート側	
	ＰＸ	ＰＹ	ＰＸ	ＰＹ
NO.1	4800	2900	7550	3800

注）　上記荷重により柱及びはりのたわみは
５mm以下になるよう部材を設計下さい

地震時建物に掛る荷重

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	ＥＶ詳細図４	Ａ－２５
	鹿児島市建設局建築部建築課	

参考図

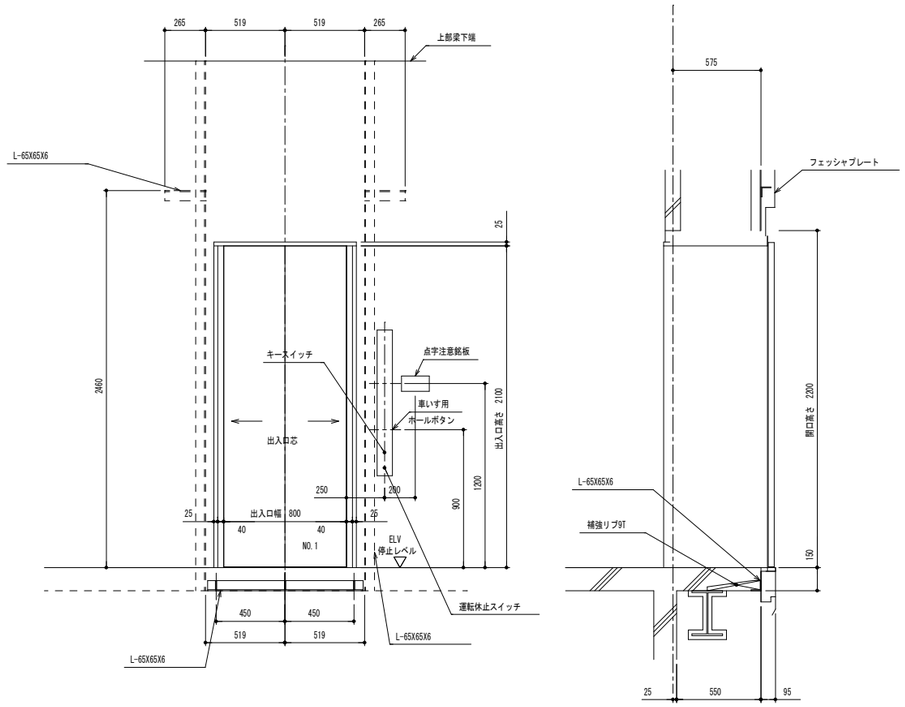

1階 出入口正面及断面図（1：20）

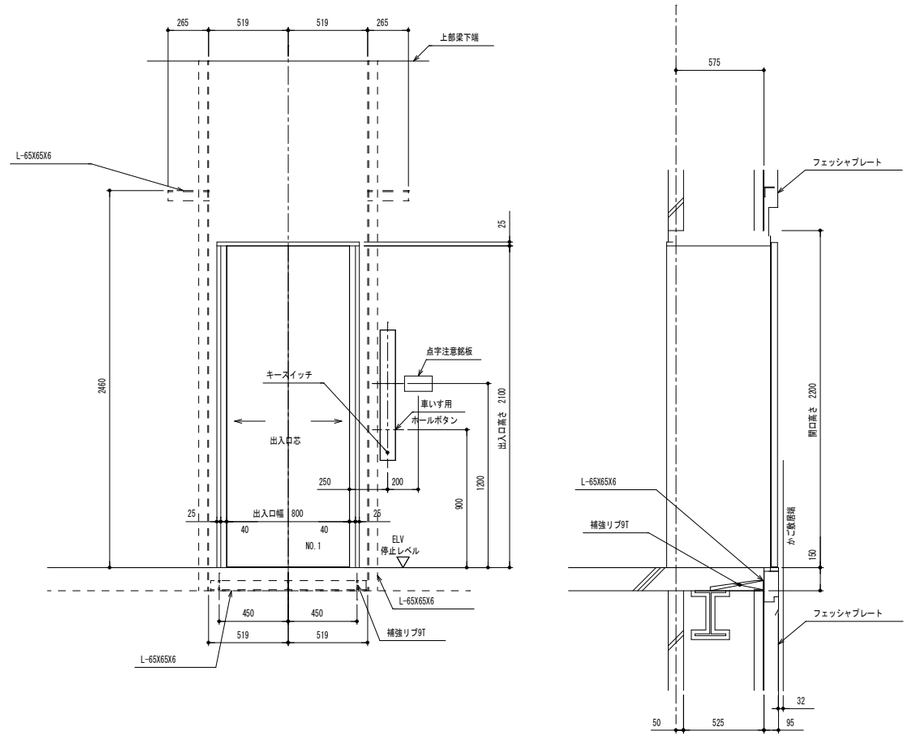

2～4階 出入口正面及断面図（1：20）

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	ＥＶ詳細図５	Ａ－２６
	鹿児島市建設局建築部建築課	

参考図

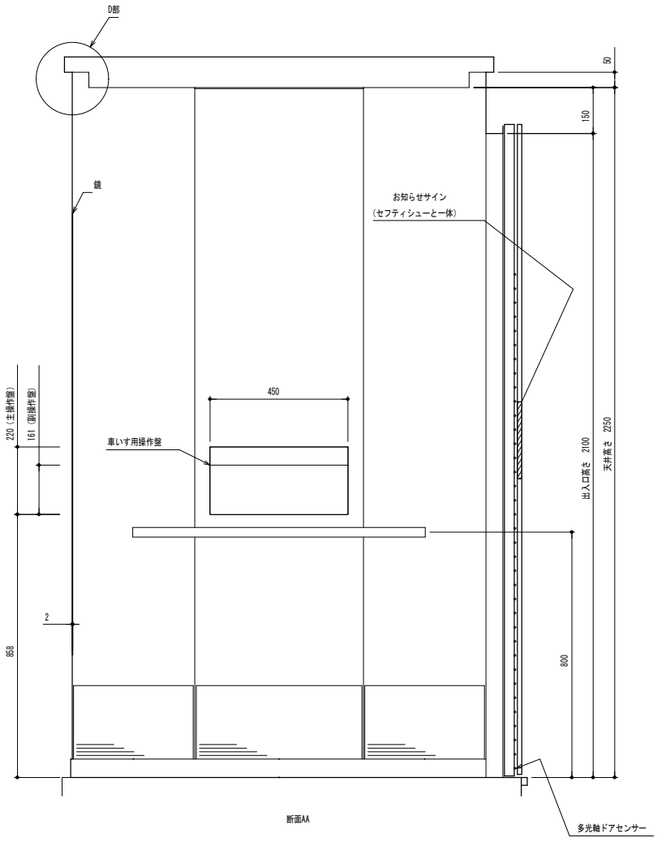

断面AA

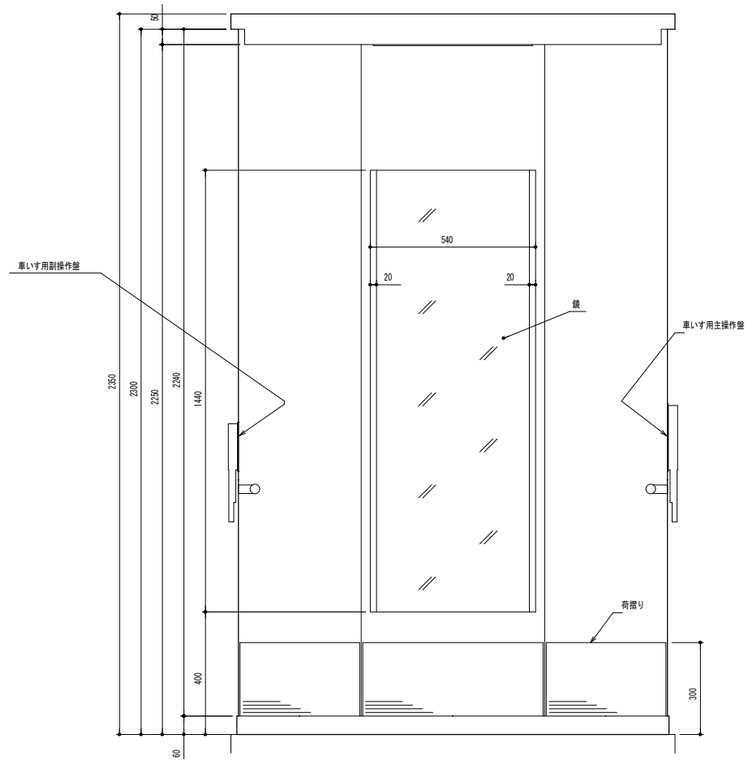

断面BB

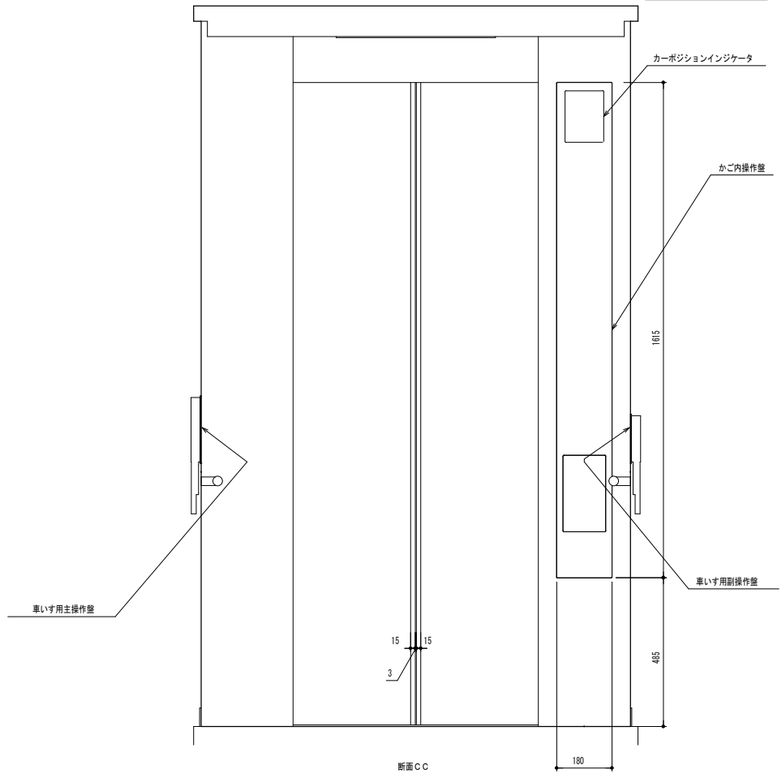

断面CC

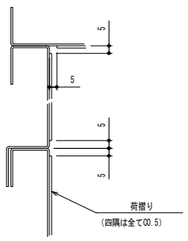

側板コーナー及び中間継目詳細（1：2）

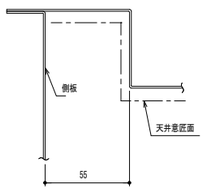

D部詳細（1：2）

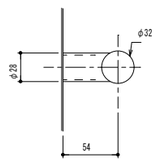

ハンドレール取付部詳細（1：3）

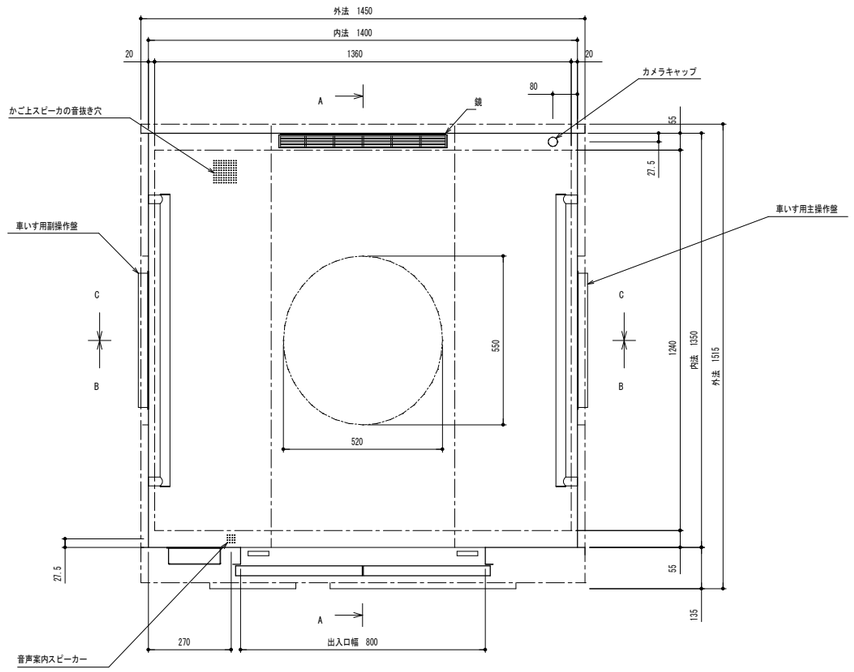

品 名	仕 様
前側板，出入口上部枠	化粧鋼板
幅 木	化粧鋼板（アルミナムシルバー）
側板，戸	化粧鋼板
天井	化粧鋼板
照 明	乳白色アクリルカバーLED照明 （天井照明色：白色）
停電灯	LED
換 気	ファン
床	樹脂タイル（2T）
敷 居	ステンレス製
鏡	ステンレス鏡面（両脇ヘアライン仕上）
ハンドレール	ステンレスパイプ（ヘアライン仕上）
光電装置	多光軸ドアセンサー（お知らせサイン付）
天井換気ルーバー， カメラキャップ	ABS樹脂
荷摺り	ステンレスヘアライン仕上（床から300mm）
付属品	車いす仕様付，視覚障がい者仕様付
	ひも挟まれ検知機能付（3mm以上のひも検知仕様）
	乗り場側利用者検知機能付，かご戸袋引き込まれ低減機能付
	音声案内装置付
	非常放送・一般放送用スピーカー付
	かご側板保護マット付，かご床マット付

A1（原寸）時=1：10，A3（縮小）時=1：20

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	ＥＶ詳細図-6	Ａ－２７
	鹿児島市建設局建築部建築課	

Ａ－１　ビニル床シート 張り（ 既設床）　S=1/20

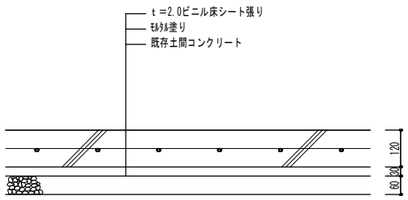

Ａ－２　ビニル床シート 張り（ 土間新設）　S=1/20

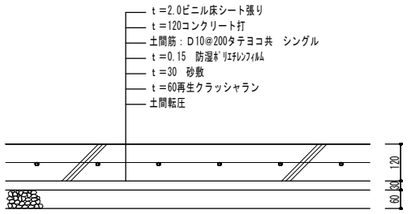

Ａ－３　外構土間・ 犬走り　S=1/20

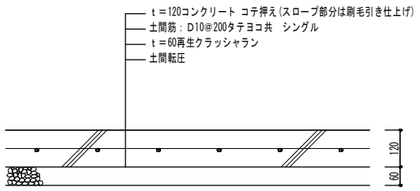

Ｂ－１　ケイ酸カルシウム板目透かし 張り（ 軽鉄下地）　S=1/6

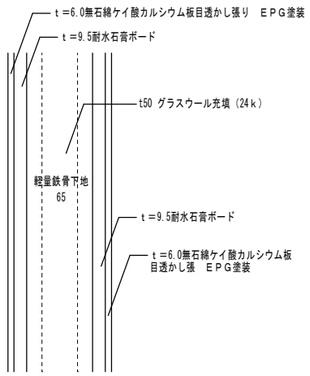

Ｂ－２　ＡＷ－３ まわり 壁・ 額縁納り　S=1/20

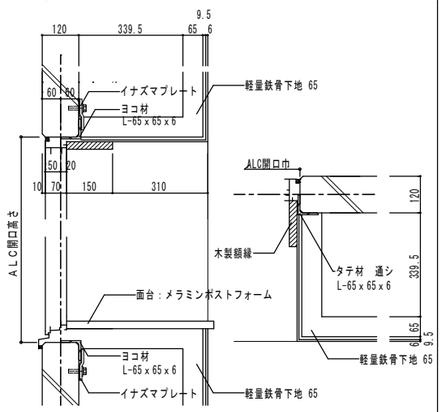

Ｃ－１　天井見切り 取付詳細図（ 壁仕上げモルタル）　S=1/6

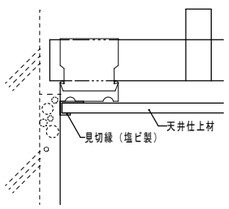

Ｃ－１　天井見切り 取付詳細図（ 壁仕上げボード 等）　S=1/6

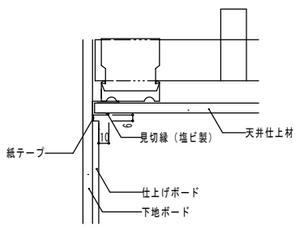

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事		
	部分詳細図(Ａ：床、Ｂ：壁、Ｃ：天井)		Ａ－２８
	鹿児島市建設局建築部建築課		

D－1　天井点検口　S=1/20

参考図

天井点検口(アルミ 枠: 450角)

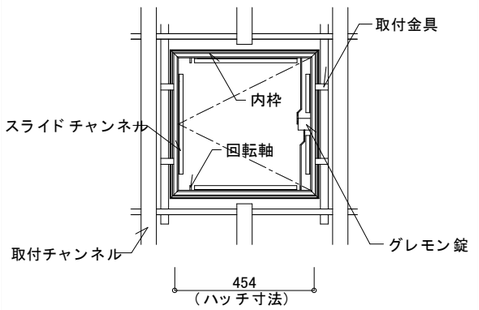

※４５０角　１２か所

D－2　床点検口　S=1/20

参考図

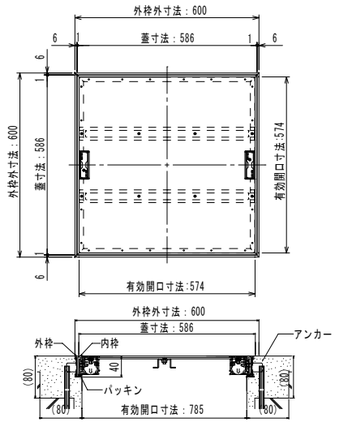

※２か所

D－3　天井裏換気孔　S=1/6

参考図

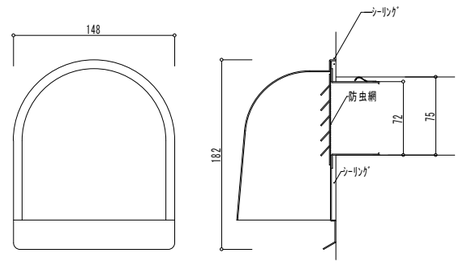

※２か所

D－4　ピクト サイン 木製(平付型縦差式)　S=1/10

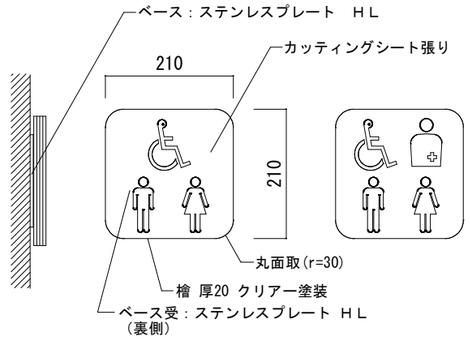

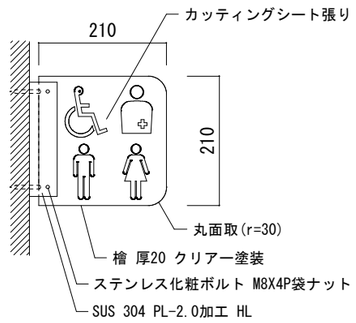

工事は取付文字を含む　　檜板・無節・ＣＬ
デザインは監督員と協議の上決定する。

※平付型：４か所
※突出型：４か所

D－7　廊下流し　S=1/50、1/30

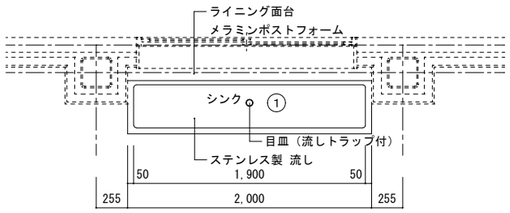

平面図　S=1/50

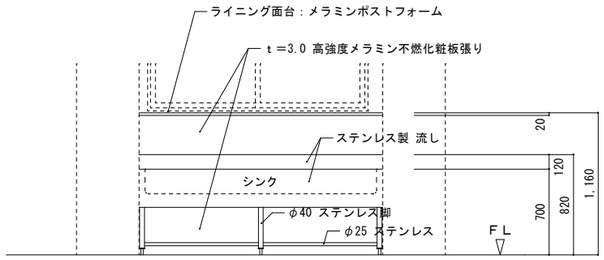

立面図　S=1/50

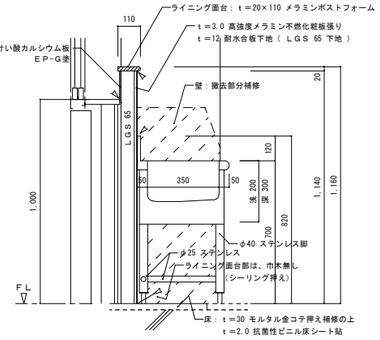

断面図　S=1/30

撤去部分補修	
壁	既存 人造石研出し流し 撤去部分 モルタル金コテ押え補修の上　ＥＰ-Ｇ塗
巾木	モルタル金コテ押え補修の上　ＥＰ-Ｇ塗 Ｈ＝100　目地わかれ
床	ｔ＝30 モルタル金コテ押え補修の上 ｔ＝2.0 抗菌性ビニル床シート貼

1）シンクトップ（ＳＵＳ３０４　ｔ＝1.2mm ）
　目皿（流しトラップ付）
　シンクは発泡材裏打を行う、脚部は床面に固定のこと
2）トラップは建築工事とする。
　ステンレス製流しトラップ５０Ａ 水封 50mm 以上
3）流し納まりは設備と打合わせのこと。

※４か所

D－6　面　台　S=1/40

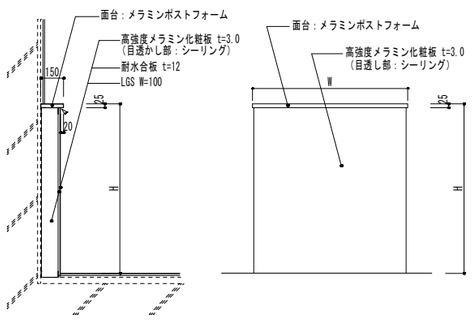

設置場所		W	H	箇所
ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚ	洗面、大便器	2,290	830	1
多機能ﾄｲﾚ	洗面、大便器	2,290	830	3

※ 設備工事による衛生器具取付下地補強完了後、
　耐水合板を施工すること。

D－7　地下ピット タラップ　S=1/40

参考図

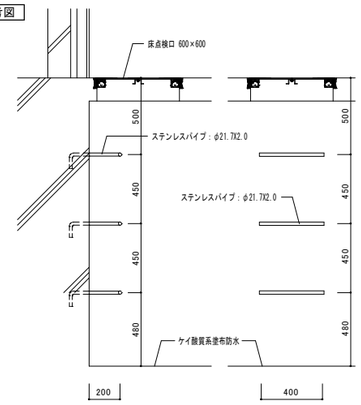

※２か所

D－8　スロープ手摺　S=1/40

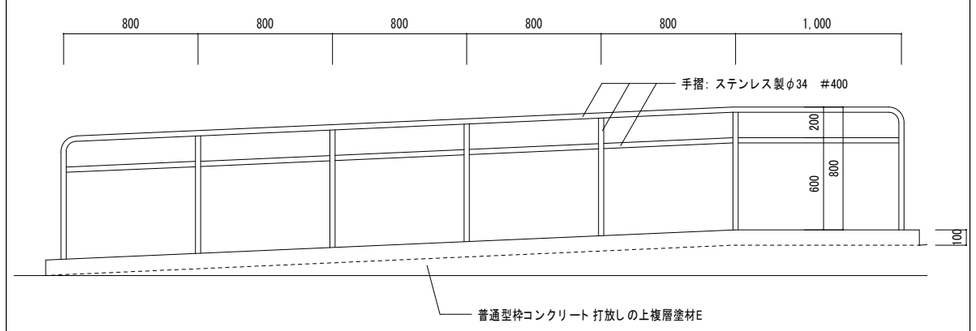

※２か所

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事 部分詳細図（Ｄ：金属・ユニット） 鹿児島市建設局建築部建築課	Ａ－２９

Ｅ－１　竪樋　S=1/10

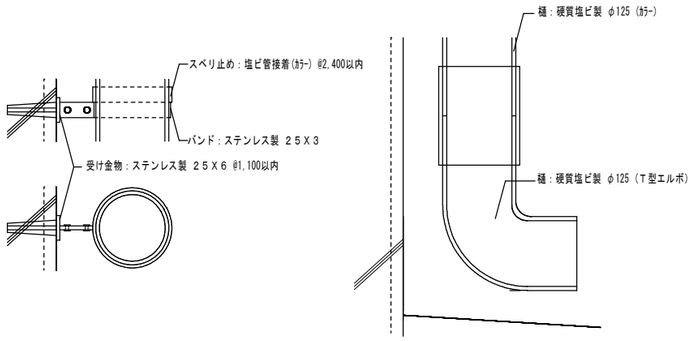

Ｅ－２　コンクリート側溝（Ｗ＝１００）　S=1/40

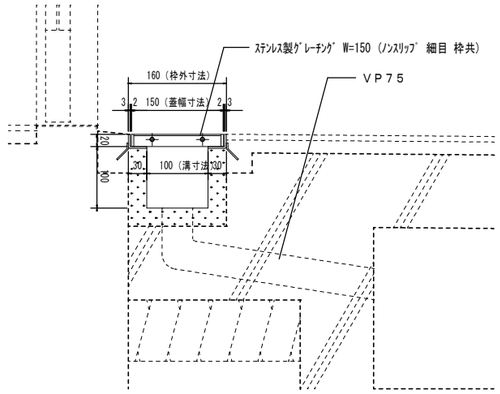

Ｅ－３　コンクリート 側溝　S=1/20

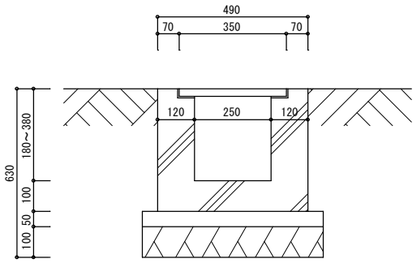

Ｅ－４　アルミ 庇　S=1/10

参考図

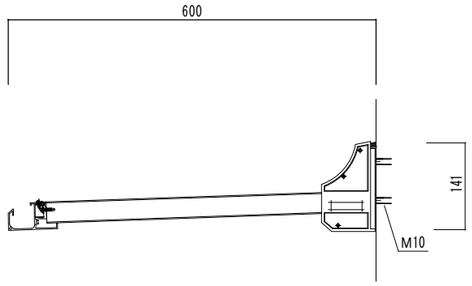

※アルミ庇は、外壁下地の取付金物等に固定すること。

※Ｗ＝１，３００：１か所
※Ｗ＝２，６００：１か所

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎Ｉ号棟エレベーター設置その他本体工事 部分詳細図（Ｅ：外部） 鹿児島市建設局建築部建築課	Ａ－３０

Ｇ－１　ＡＬＣ立上り部分　Ｓ＝1/10

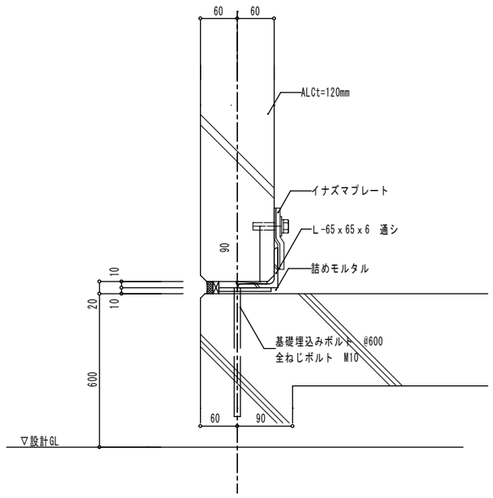

Ｇ－２　ＡＬＣ開口部　Ｓ＝1/10

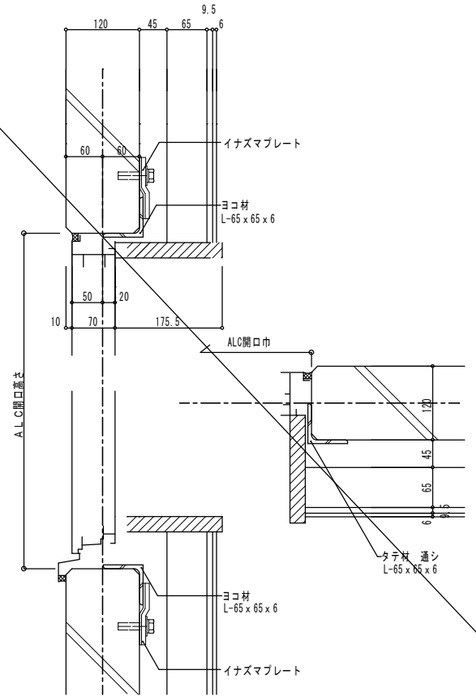

Ｇ－３　ＡＬＣコーナー部分　Ｓ＝1/10

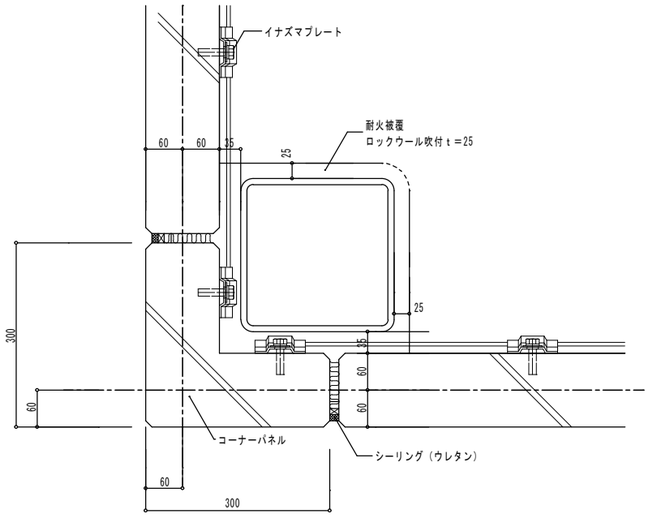

Ｇ－４　軒先納り　Ｓ＝1/10

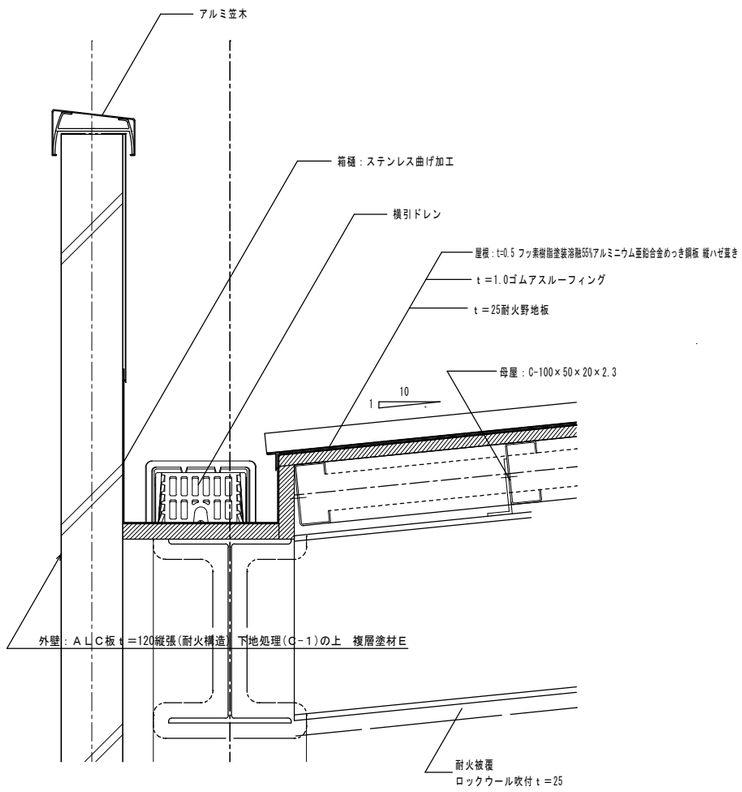

Ｇ－５　水上部分納り　Ｓ＝1/10

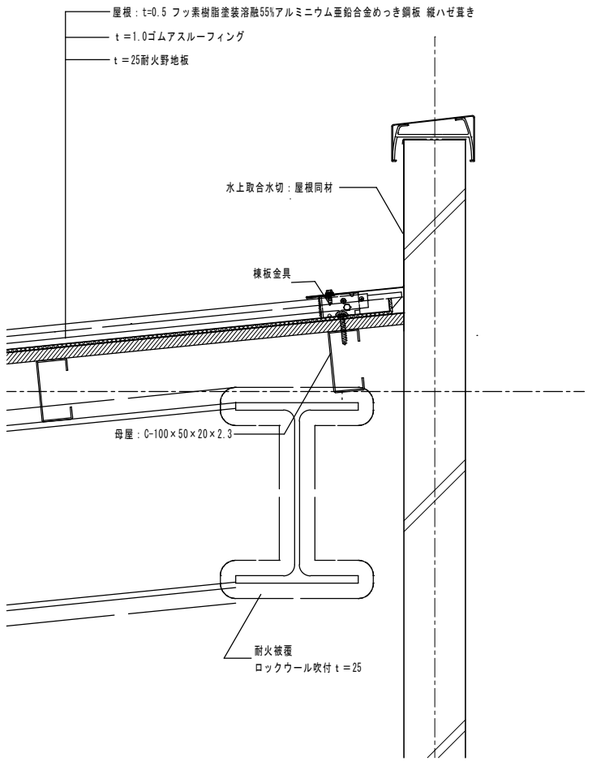

Ｇ－６　ケラバ部分納り　Ｓ＝1/10

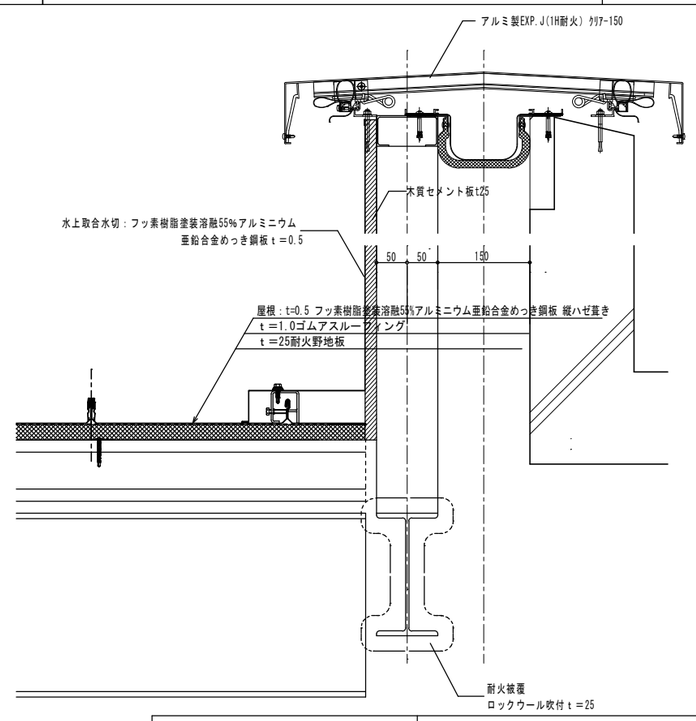

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	部分詳細図４（Ｇ：ＡＬＣ・屋根）	Ａ－３１
	鹿児島市建設局建築部建築課	

Ｈ－１　【屋根＋屋根】　耐火１２．５ｍｍ　S=1:10

参考図

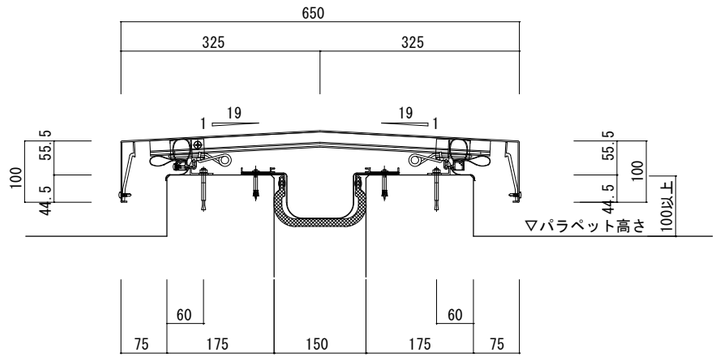

※１時間耐火仕様

Ｈ－２　【外壁＋外壁】（１時間耐火）　S=1:10

参考図

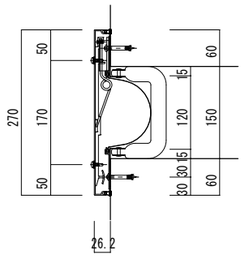

※１時間耐火仕様

Ｈ－３　【床＋床】　S=1:10

参考図

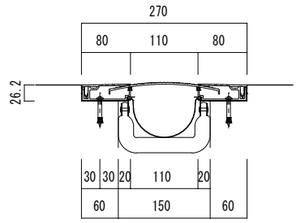

※１時間耐火仕様

ＥＸＰ．Ｊ　キープラン

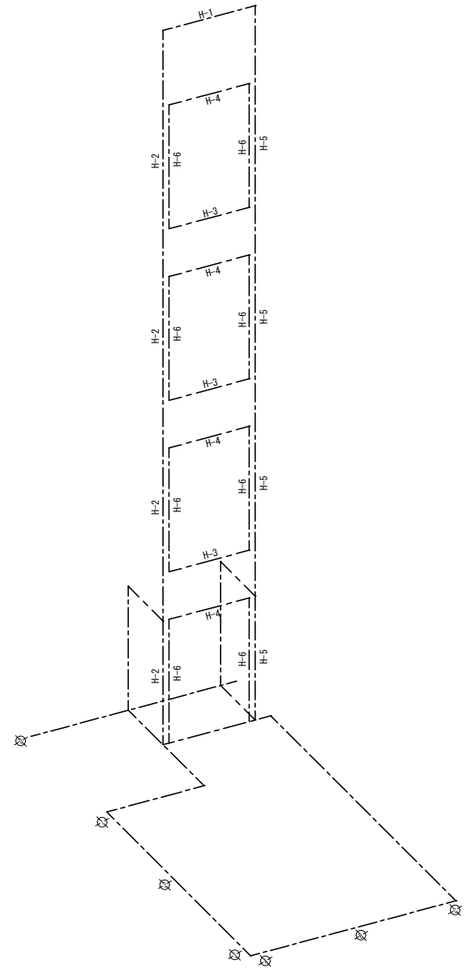

Ｈ－４　【天井－天井】　S=1:10

参考図

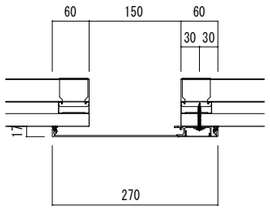

Ｈ－５　【外壁コーナー】　S=1:10

参考図

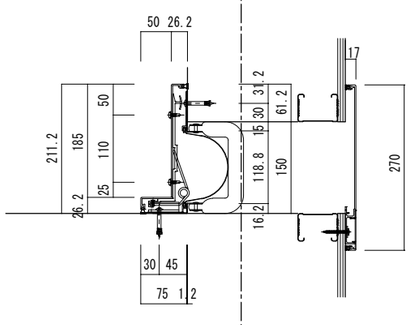

※１時間耐火仕様

Ｈ－６　【内壁＋内壁】　S=1:10

参考図

Ｈ－10　増築部屋根伏図　S=1:150

参考図

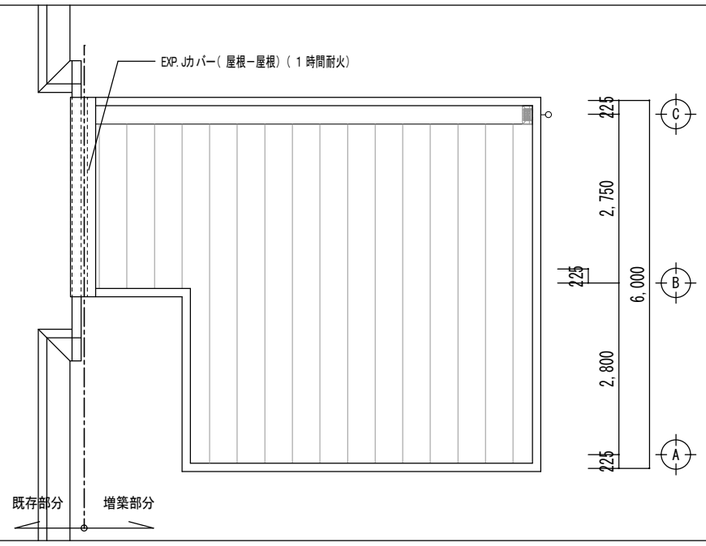

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事		
	部分詳細図（Ｇ：ＥＸＰ．Ｊ）		Ａ－３２
	鹿児島市建設局建築部建築課		

用途地域：第一種中高層住居専用地域
測定面の高さ：４ｍ
測定時期：冬至、午前８時～午後４時
緯度：北緯３２度００分
作図方法：Ｊｗ＿ｃａｄ

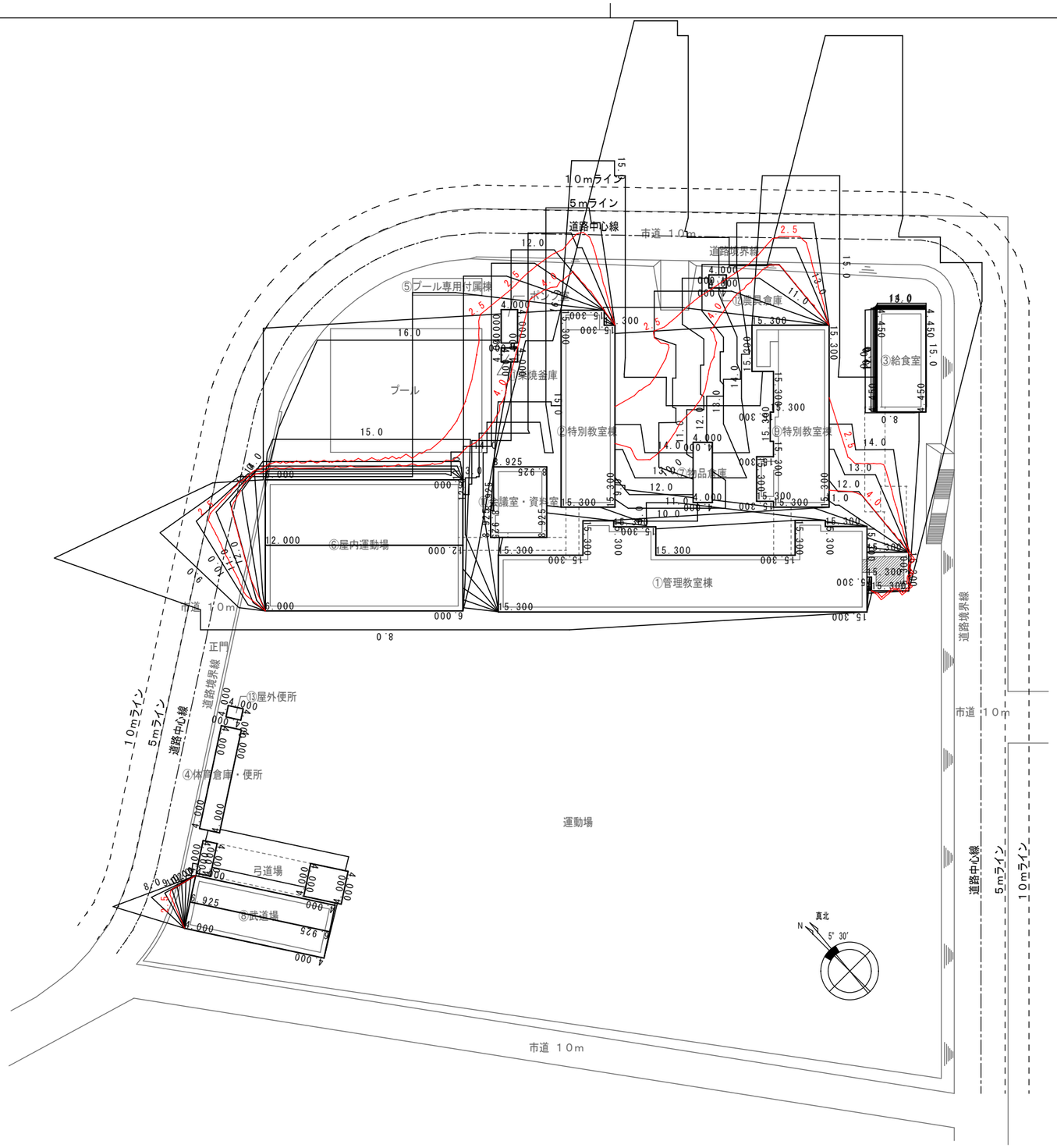

配置図　Ｓ＝１：１０００

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	日影図	Ａ－３３
	鹿児島市建設局建築部建築課	

※図面及び特記に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年度版）」による。

構造設計特記仕様

※修正箇所には下線を引くこと。
適用は■印を記入する。

1．建築物の構造内容

（1） 工事名称　星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事
建築場所　鹿児島県鹿児島市

（2） 工事種別　□新築　■増築　□増改築　□改築

（3） 構造設計一級建築士の関与
□法第20条第一号(高さ 60m 超)
□法第20条第二号（ □RC造高さ 20m 超　□S造 4階建以上　□木造高さ 13m 超
□その他）
注）(3)構造設計一級建築士の関与が義務づけられる建築物については解説書等を参照して確認すること。

（4） 構造種別
□木造(W)　□補強コンクリートブロック造(CB)　■鉄骨造（S）
□鉄筋コンクリート造(RC)　□壁式鉄筋コンクリート造(WRC)
□鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)　□壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造(WPRC)

（5） 階　数　1棟　地下　階　地上 4 階　塔屋　階

（6） 主要用途　ＥＶ

（7） 屋上付属物
□高架水槽　kN　□キュービクル　kN　□広告塔　□煙　突

（8） 特別な荷重
■エレベータ　11人乗り（ロープ式）
□倉庫積載床用　N/m²　□受水槽　kN

（9） 付帯工事
□門扉　□擁壁　□　□　□　□

（10） 増築計画　□有（　　）■無

（11） 構造計算ルート　Ｘ方向ルート　3　Ｙ方向ルート　3

2．使用建築材料表・仕様構造材料一覧表

（1） コンクリート

適用箇所	種類	設計基準強度 Fc=N/mm²		スランプ cm	備考
捨コンクリート	■普通	15		18	
土間コンクリート	■普通	18		18	
基礎・基礎梁・台柱	■普通, □軽量	24		18	
スラブ	■普通, □軽量	24		18	
押えコンクリート	■普通, □軽量	21		18	
細骨材の種類	■砂	□山砂	□人工	□	
粗骨材の種類	■砂利	■砕石	□人工	□	
水の区分	□水道水	□地下水	■JIS A 5308の付属書Cによる		
混和材料の種類(JIS　)	■AE減水剤	□高性能AE減水剤	□	□	
呼び強度を保証する材齢、養生	■材齢（ ■28日	□56日	□	□	）
	■養生（ ■現場封かん	■現場水中	□標準	□	）

■単位水量は185kg/m以下、単位セメント量は270kg/m以上とする。

（2） コンクリートブロック（CB）
□Ａ種　□Ｂ種　□Ｃ種　厚□100　□120　□150　□190　使用箇所（ □　□　）

（3） 鉄　筋

	種類	径	使用箇所	継手工法
異形鉄筋 (JIS G 3112)	■SD295A	D10～D16	全て	■重ね継手
	□SD295B			■ガス圧接継手
	■SD345	D19～	基礎・地中梁・台柱	□溶接継手
	□SD390			□機械式継手
	□			（　　）
高強度せん断補強筋	□材種			各鉄筋の使用詳細については
	□			本仕様5.(2)鉄筋の項の鉄筋継手等
杭頭補強筋	□SD390			の■にて表示すること。
丸　鋼	□SR235			
溶接金網(JIS G 3551)	□			

（4） 鉄　骨

種類			使用箇所	現場溶接		備考
■SS400	□SM400	□SN400A,B,C	大梁、小梁	□有	□無	
□STKR400	□STKR490	□		□有	□無	
■BCR295	□BCP235	□	柱	□有	□無	
□SM490A	□SN490B,C	□		□有	□無	
■SSC400			母屋	□有	□無	

（5） ボルト　　○使用箇所の詳細については別途図示とする。
■高力ボルト
□F10T　■S10T　□F8T
(JIS B 1186)　認定番号(　　)　認定番号(　　)　(■M16　■M20　□M22　□M24)
■ボルト(JIS B 1180) M12　M　□4.8(4T)　□
■アンカーボルト
■ABR400B　M20　定着長 L=400 mm　ﾅｯﾄ(　□ｼﾝｸﾞﾙ　■ﾀﾞﾌﾞﾙ　)
■頭付スタッドボルト
φ= 19　L= 80 mm　使用箇所（ □柱　■大梁　■小梁　）

（6） 屋根、床、壁

材種		型式 厚 その他	仕様箇所		仕様・構法
ALC	(JIS A 5416)	厚120	■壁	□床版	□スライド　□ボルト止め □ロッキング　□
折　板		H=　厚t=	□屋根	□庇	□
特殊デッキプレート	(JIS G 3352)	型式　厚	□床版	□	□
デッキプレート	(JIS G 3352)		□床版	□屋根	□
キーストンプレート	(JIS G 3352)	型式　厚	□床版	□	□

3．地　盤

（1）地盤調査資料と調査計画
■有（■敷地内　□近隣）　□無（調査計画　□有　□無）

調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画
ボーリング調査	○		静的貫入試験			標準貫入試験		
水平地盤反力係数の測定			土質試験			物理探査		
試験堀（支持層の確認）			平板載荷試験			液状化判定		
スエーデンサウンディング			現場透水試験			PS検層		

注）上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

（2）ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

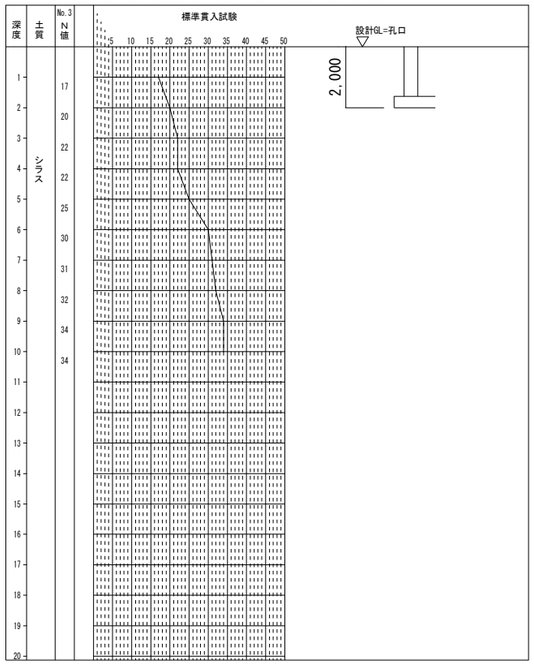

4．地業工事

（1）直接基礎
■ベタ基礎　□布基礎　□独立基礎　試験掘　□有　□無
基礎底ＧＬ－2.0 m，ＧＬ－1.7 m
長期許容支持力度　200 kN/㎡

（2）杭仕様　支持層－

杭種	材料	施工法	備考
□RC　□PRC □PHC　□Ｈ鋼 □鋼管　□摩擦杭 □	PRC（□Ⅱ種　□Ⅳ種） PHC（□Ａ種　□Ｂ種　□Ｃ種） 鋼材　□SS400　□SKK400 □JIS	□打ち込み □埋込み（セメントミルク工法） □	
□場所打ち コンクリート杭	コンクリートFc=　N/mm² スランプ セメント量　kg/㎡ 鉄筋　主筋　SD HOOP　SD	□オールケーシング　□拡底杭 □リバースサーキュレーション □アースドリル　□ミニアース □BH　□深礎　{□手掘 □機械掘}	拡底杭 日本建築センター認定 第　号 年　月　日

杭仕様　□施工計画書承認　□杭施工結果報告書
試験杭　（□ 有　□ 無）（□ 打ち込み　□ 載荷　□ 孔壁測定）　本

杭径(mm)	設計支持力(kN)	杭先端の深さ(m)	本数	特記事項

5．鉄筋コンクリート工事　（施工方法等計画書）

本構造特記仕様はコンクリートの設計基準強度(Fc)が36N/mm以下に適用し、鉄筋の材種はSD390以下に適用する。

（1）コンクリート
■コンクリートはJIS A 5308に適合JIS認定工場の製品とし施工に関しては標準図に記載されている事項を除きJASS5（2009）による。
□耐久設計基準強度　Fd　□短期　□標準　□長期　□超長期
■セメントは、JIS R5210の普通ポルトランドセメントを標準とする。
■調合計画は、工事開始前に工事管理者の承認を得ること。
■寒中、暑中、その他の特殊コンクリートの適用を受ける期間に当たる場合は、調合、打ち込み、養生、管理方法など必要事項について、工事管理者の承認を得ること。
■フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（財）国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真（カラー）を保管し承認を得る。
測定検査の回数は、通常の場合、１日１回以上とし、１回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて３回行い、その平均値を試験値とする。
■構造体コンクリートについて、現場の圧縮強度試験供試体(JASS5T-603)は、現場水中養生、または現場封かん養生とし、採取は打ち込み工区ごと、打ち込み日ごととする。
また、打ち込み量が150㎥をこえる場合は150㎥ごとまたは、その端数ごとに一回を標準とする。一回に採取する供試体は、適当な間隔をおいた３台の運搬車からその必要本数を採取する。なお、供試体の数量は、特別指示なき場合は、１回当たり６本以上とし、そのうち４週用に３本を用いる。
■ポンプ打ちコンクリートは、打ち込み位置にできるだけ近づけて垂直に打ち、コンクリートの自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。ポンプ圧送に際しては、コンクリート圧送技士または同等以上の技能を有する者が従事すること。なお、打ち込み継続中における打継ぎ時間間隔の限度は、外気温が25℃未満の場合は150分、25℃以上の場合は120分以内とする。
■コンクリート打ち込み中及び打ち込み後5日間は、コンクリートの温度が2度を下らないようにする。
■乾燥、振動等によってコンクリートの凝結及び妨げられないように養生を行う。

（2）鉄筋
■鉄筋はJIS G3112の規格品を標準とする。施工は標準図に記載されている事項を除き、コンクリートと同様に、JISS 5(2009)による。
□高強度せん断補助筋JIS G3137に規定されるD種1号適合品とする。
■鉄筋の加工寸法、形状、かぶり厚さ、」鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1) (2)」または「壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1) (2」による。
■鉄筋継手等

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級				鉄筋の径
	(1)引張力最少部位	(2) (1)以外の部位			
		A級	B級	SA級	
■重ね継手	■40d　□35d　□(　)d				□D（ 22 ）以下
□圧接継手	□告示1463号第2項各号	□			□D（　）以下
□溶接継手	□告示1463号第3項各号	□	□		□D（　）以下
□機械式継手	□告示1463号第4項各号	□	□	□	□D（　）以下

注）(1)以外の部位に設ける継手は、平成12年告示台1463号ただし下記に基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって「鉄筋継手使用基準(建築物の構造関係技術基準解説書2007)」によって検討した部材の条件・仕様によること。

■D19未満は全て重ね継手とする。
□継手部分の施工要領は 社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」（ガス圧接継手工事、溶接継手工事、機械式継手工事)による。
継手部の検査方法：・外観検査　□有　□無　・引張試験　□有　□無
・超音波探傷試験　□有　□無
ガス圧接部分の検査を超音波探傷試験によって行う場合、最初の数ロットについては引張試験も併用し、1回の試験は5本以上とする。
（1ロットは同一作業班が同一日に作業した圧接箇所で200箇所程度とする）
■柱の帯筋(HOOP)の加工方法は、　■H型(ﾀﾀﾞ型)　□W型(溶接型)　□S型(ｽﾊﾟｲﾗﾙ型)とする。
□コンクリート及び鉄筋の試験は「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱い要綱」第4条の試験機関で行うこと。
試験・検査機関名　公的第3者機関　(都知事登録第　号)
代行業者名
代行業者名とは、試験・検査に伴う業務を代行するものを言う。

（3）型枠
■材料　合板厚　12mmを標準とする。　■施工　JASS 5(2009)による。
■型枠存置期間

種類 / 部位	せき板				支柱		
	基礎、はり側、柱、壁		スラブ下、はり下		スラブ下		はり下
セメントの種類 / 平均気温	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメント A種 シリカセメント A種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメント A種 シリカセメント A種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメント A種 シリカセメント A種	早強ポルトランドセメント 普通ポルトランドセメント 高炉セメント A種 シリカセメント A種
コンクリートの材令(日) 15℃以上	2	3	4	6	8	17	28
5℃～15℃	3	5	6	10	12	25	28
5℃未満	5	8	10	16	15	28	28
コンクリートの圧縮強度	5.0N/ｃ㎡		設計基準強度の50%		設計基準強度の 85%		100%

注）1 片持ばり、庇、スパン9.0m以上のはり下は、工事監理者の指示による。
注）2 大はりの支柱の盛りかえは行わない。また、その他のはりの場合も原則として行わない。
注）3 支柱の盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
注）4 盛りかえ後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
注）5 支柱の盛りかえは、小ばりが終ってから、スラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って、盛りかえをしてはならない。
注）6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱（大梁の支柱を除く）の盛りかえを行わないこと。
注）7 支柱の盛りかえは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動又は衝撃を与えないように行うこと。

6．鉄骨工事　（施工方法等計画書）

（1）鉄骨工事は指示のない限り下記による
■日本建築学会「ＪＡＳＳ６」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」
■社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
■鉄骨製作管理技術者登録機構[突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強ﾏﾆｭｱﾙ」

（2）工事監理者の承認を必要とするもの
■製作工場　■製作要領書　■工作図　■施工計画書
■認定または登録工場(大臣認定　ＳＨＭＲＪグレード　都登録　T1 T2 T3 ランク)
■材料規格証明書※、または試験成績書
■鋼材　■高力ボルト　■特殊ボルト　■頭付スタッド
※社）日本鋼構造協会「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の規格証明方法、またはミルシート。
■社内検査表　□　□

（3）工事監理者が行う検査項目
（■印以外の項目の検査結果については、工事監理者の報告すること）
■現寸検査　■組立・開発検査　■製品検査　■建方検査　□

（4）接合部の溶接は下記によること
■平成12年建設省告示第1464号第二号 イ、ロ
■鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要鋼
■日本建築学会「溶接工作基準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
■日本建築学会「鉄骨工事技術指針・工事現場施工編」

（5）接合部の検査
■溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）

検査箇所	検査方法		検査率又は検査数 社内	第三者	工事監理者	備考
■完全溶込み溶接部（突合せ溶接）□	外観検査(※)		100　%個	30　%個	30　%個	※平成12年建設省告示
	超音波探傷試験		100　%個	30　%個	30　%個	第1464号第二号による
	内質	□硬さ試験	%個	%個	%個	（目視及び計測）
	検査	□示温塗料塗布	%個	%個	%個	（注）東京都の要綱に
	マクロ試験・その他		%個	%個	%個	（注）東京都の要綱に
□	外観検査(※)		%個	%個	%個	
第三者検査機関名	CIII認定機関		(都知事登録　第　号)			

第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。

注1） 現場溶接部については、原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、超音波検査を100%行うこと。
注2） 知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること。

■高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験　■要　□否　高力ボルトすべり係数試験　■要　□否
■一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、共回り等の異常が無いことを確認する。
■トルシア形高力ボルトは二次締め後ピンテールが破断している事を確認する。

（6）防錆塗装
■防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。錆止めペイントは、　□JIS K 5621　□JIS K 5625　□　□
を使用して、４つ星２回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
■現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工事塗装と同じ錆止めペいんとを使用し２回塗りとする。

（7）耐火被覆の材料
□

7．令第１２９条の２の３

■建築設備の構造は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
■建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防腐のための有効な措置を講じること。
■建築物に設ける屋上からの突出する水槽・煙突・その他これらに類するものは、風圧地震力等に対して構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
■煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを５cm以上とした鉄筋コンクリート造とすること。
■設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して適切に支持されていること。
■設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全であること。
■エレベーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。
■特記以外の梁貫通孔は原則として設けない。
■床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ5cm以上を原則とする。
■給湯設備は風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して上支障のない構造として、平成12年告示第1388号第5に規定する構造方法によること。

8．その他

■諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
■各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
■必要に応じて記録写真を撮り保管すること。
※図面及び特記に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年）」による。

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	構造設計特記仕様　A1:1/ －　A3:1/ －	Ｓ－０１
	鹿児島市建設局建築部建築課	

発行　社団法人　東京都建築士事務所協会　　監修　東京都建築構造行政連絡会　　平成12年11月

鉄 骨 構 造 標 準 図（1）

構造詳細図該当項目

1. 一般事項

（1）　材料及び検査
- （a）　構造設計仕様による
- （b）　適用範囲は、鋼材を用いる工事に適用し、かつ鋼材の厚さが40mm以下のものとする
  　　但し、ベースプレートの厚さは除く
- （c）　社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法、制度及びその他の結果を添付する

（2）　工作一般
- （a）　鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事監理者の承認を得る
- （b）　鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による
- （c）　高張力鋼の歪み矯正は、冷間矯正とする

（3）　高力ボルト接合
- （a）　本締めに使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない
- （b）　高力ボルトの摩擦面の処理は黒皮などを座金外径2倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、屋外に自然放置して発生した赤さび状態であること。但し、ショットブラスト、グリットブラストによる処理で表面荒さが、50μmRz以上である場合は、赤さびは発生しないままでよい。
- （c）　高力ボルトの締付けに使用する機器はよく整備されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分に密着するよう注意して行う。

（4）　溶接接合
- （a）　平成12年建設省告示第1464号第二号イ、ロによる、溶接部の性能、溶接金属の性能を満足すること。
- （b）　溶接技能者
  　溶接技能者は施工する溶接に適応するJIS Z3801（手溶接）又はJIS Z3841（半自動溶接）の溶接技術検定試験に合格し引き続き、半年以上溶接に従事している者とする。
- （c）　溶接機器
  - （イ）　交流アーク溶接機　300A-500A　　（ニ）　炭酸ガスアーク半自動溶接機
  - （ロ）　アークエアーガウジング機（直流）　（ホ）　溶接電流を測定する電流計
  - （ハ）　サブマージアーク溶接機１式　　（ヘ）　溶接棒乾燥器
- （d）　溶接方法
  　アーク手溶接（ＭＣ）　　ガスシールドアーク半自動溶接（ＧＣ）
  　セルフ(ﾝｶﾞｽ)シールドアーク半自動溶接(ＮＧＣ)　アークエアーガウジング（ＡＡＧ）
- （e）　溶接姿勢

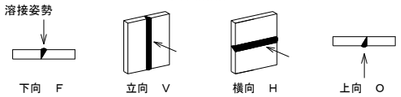

- （f）　組立て溶接技能者は、原則として本工事に従事する者が行う
- （イ）　仮付位置
  　組立て溶接は溶接の始、終端、隅角部など強度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける

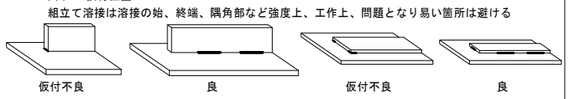

- （ロ）　完全溶込み溶接部の仮付溶接は必ず裏はつり側に施工する

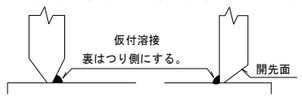

- （g）　溶接施工
  - （イ）　エンドタブ
    - Ⅰ）　完全溶込み溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同開先形状のエンドタブを取り付ける
    - Ⅱ）　エンドタブの材質は、母材と同質とする
    - Ⅲ）　エンドタブの長さは、ＭＣ：35mm以上、ＮＧＣ・ＧＣ：40mm以上とし特記のない場合は、溶接終了後、母材より10mm程度残し切断して、グラインダー仕上げとする
    - Ⅳ）　プレス鋼板タブ、固形タブ使用については、資料を提出して設計者又は工事監理者の承認を得る

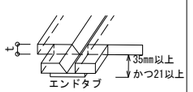

  - （ロ）　裏あて金
    　材質は母材と同質材料とし厚さは手溶接で6mm、半自動溶接で9mm以上、巾は25mm以上を原則とする。但し、溶接性能が確認できれば監理者の承認を得て変更することができる。
  - （ハ）　スカラップ半径は30～35mmと10mmのダブルアールとする
    　但し梁成がD=150mm未満の場合のスカラップはr=20mmとする
    　（ニ）　ノンスカラップ工法

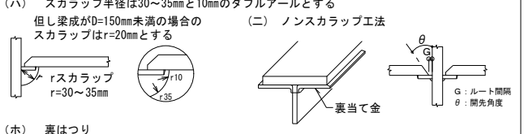

  - （ホ）　裏はつり
    　規準図の溶接においてＡＡＧと記載のある部分は全て、溶接監理者の確認を励行し、部材に確認マークをつける
  - （ヘ）　現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を塗布する。又、開先部をいためない様に、養生を行なう

（5）　塗装
　コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接触面で、コンクリートと一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない。

2. 溶接規準図

（注）f：余盛　G:ﾙｰﾄ間隔　R:ﾌｪｰｽ　S:脚長

（単位mm）

（1）　隅肉溶接

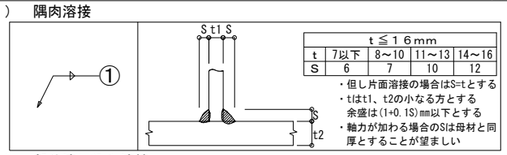

t≦16mm				
t	7以下	8～10	11～13	14～16
S	6	7	10	12

- ・但し片面溶接の場合はS=tとする
- ・t1とt1、t2の小なる方とする
  　余盛は(1+0.1S)mm以下とする
- ・軸力が加わる場合のSは母材と同厚とすることが望ましい

（2）　部分溶け込み溶接（使用箇所に注意）

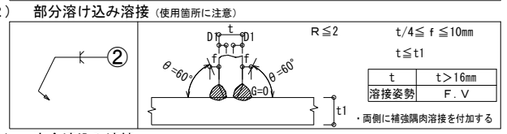

t/4≦ f ≦10mm
t≦t1

t	t>16mm
溶接姿勢	F．V

- ・両側に補強隅肉溶接を付加する

（3）　完全溶込み溶接（平継手　Ｔ形継手）

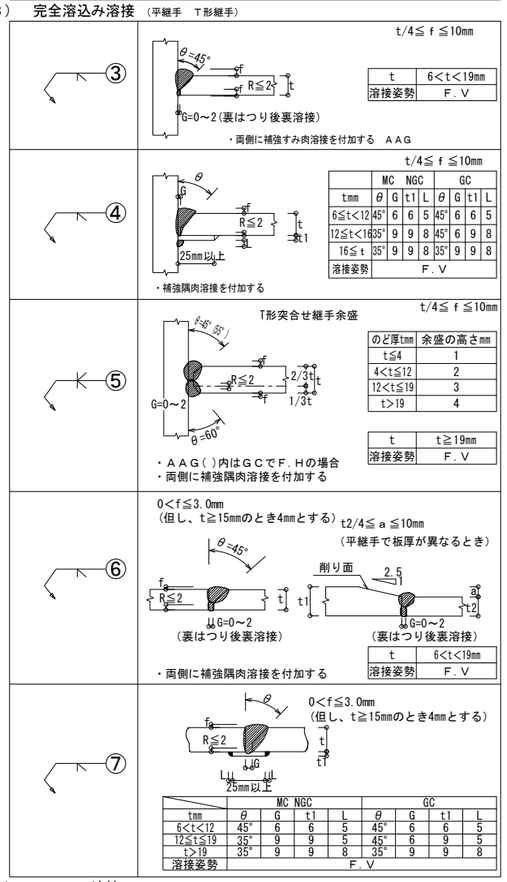

t/4≦ f ≦10mm

t	6<t<19mm
溶接姿勢	F．V

- ・両側に補強隅肉溶接を付加する　ＡＡＧ

t/4≦ f ≦10mm

	MC	NGC			GC			
tmm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6≦t<12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t<16	35°	9	9	8	45°	6	9	8
16≦t	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F．V							

- ・補強隅肉溶接を付加する

t/4≦ f ≦10mm

T形突合せ継手余盛

のど厚tmm	余盛の高さmm
t≦4	1
4<t≦12	2
12<t≦19	3
t>19	4

t	t≧19mm
溶接姿勢	F．V

- ・ＡＡＧ( )内はＧＣでＦ．Ｈの場合
- ・両側に補強隅肉溶接を付加する

0<f≦3.0mm
（但し、t≧15mmのとき4mmとする）　t2/4≦ a ≦10mm
（平継手で板厚が異なるとき）

	MC NGC				GC			
tmm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6<t<12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t≦19	35°	9	9	5	45°	6	9	5
t>19	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F．V							

t	6<t<19mm
溶接姿勢	F．V

- ・両側に補強隅肉溶接を付加する

0<f≦3.0mm
（但し、t≧15mmのとき4mmとする）

（4）　フレアー溶接

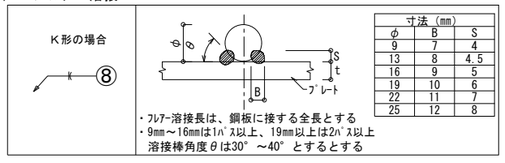

寸法（mm）		
φ	B	S
9	7	4
13	8	4.5
16	9	5
19	10	6
22	11	7
25	12	8

- ・ﾌﾚﾌｧｰ溶接長は、鋼板に接する全長とする
- ・9mm～16mmは1ﾊﾟｽ以上、19mm以上は2ﾊﾟｽ以上
  溶接棒角度θは30°～40°とするとする

・溶接記号番号を○に記入のこと

・ＢＯＸ型（通しダイヤフラムの場合）

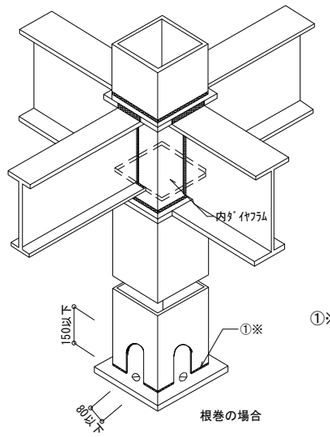

①※ｔ＞16mmの場合の溶接は、②又は③～⑤とする。

Ⓐ―Ⓐ　断面図

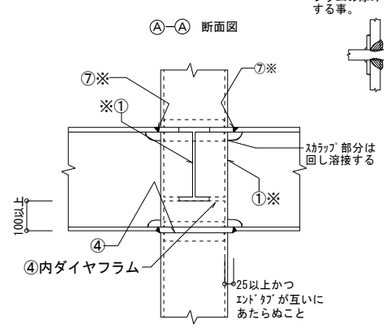

⑦※はりフランジは、通しダイヤフラムの厚み（ｔ）の内部で溶接する事。

平面詳細

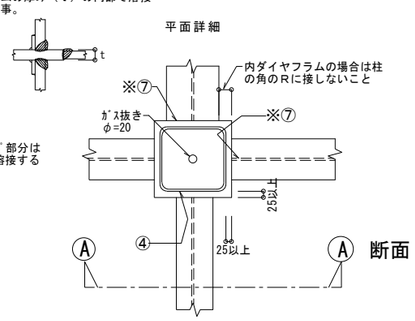

①※ｔ＞16mmの場合の溶接は、③～⑤とする。

ダイヤフラム厚は、接合する梁の最大厚の2サイズアップ以上とする。
（柱材料：ＢＣＲ295、ＢＣＰ325を使用する場合）
ダイヤフラムは、柱フランジ厚 16mm未満の場合 SN490C SN490B
　　柱フランジ厚 16mm以上の場合 SN490C を使用する。

・柱が途中で折れる場合
　及梁成が異なる場合

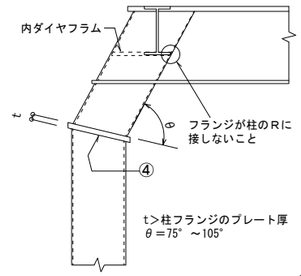

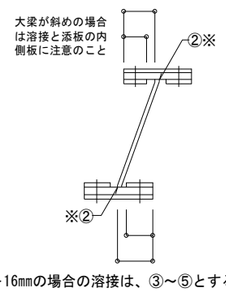

②※ｔ＞16mmの場合の溶接は、③～⑤とする。

鋼材種別による溶接条件

鋼材の種類	溶接材料		入熱（KJ/cm）	パス間温度（℃）
400Ｎ級鋼	JIS Z 3211、3212、3214		40以下	350以下
	JIS Z 3312	ＹＧW-11、15		
		ＹＧW-18、19		
	JIS Z 3315	ＹＧＡ-50W、50Ｐ		
490Ｎ級鋼	JIS Z 3212、3214		40以下	350以下
	JIS Z 3312	ＹＧW-11、15	30以下	250以下
		ＹＧW-18、19	40以下	350以下
	JIS Z 3315	ＹＧＡ-50W、50Ｐ		

・十、ト、Ｈ型

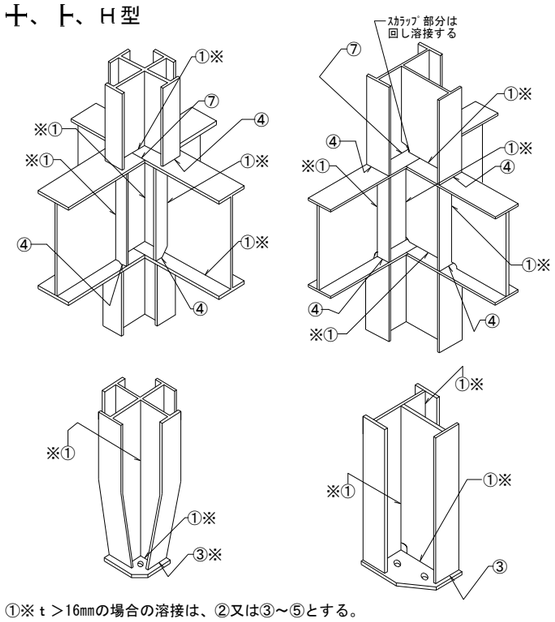

①※ｔ＞16mmの場合の溶接は、②又は③～⑤とする。
③※ｔ≧19mmの場合の溶接は、設計者に確認する事。

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	鉄骨構造標準図（1）　A1:1/ －　A3:1/ －	Ｓ－０２
	鹿児島市建設局建築部建築課	

発行　社団法人　東京都建築士事務所協会　　監修　東京都建築構造行政連絡会　　平成12年11月

鉄骨構造標準図（2）

構造詳細図該当項目

3. 継手規準図、その他

（1）　高力ボルト、ボルト、アンカーボルトのピッチ（P）

ボルト穴径・最小縁端距離（mm）

呼び径（d）		ボルト穴径	最小縁端距離（e）（1）	（2）	（3）	(2)(3)の標準	ピッチ（P）最小	標準
M16		18	40	28	22	40	40	60
M20		22	50	34	26	40	50	60
M22		24	55	38	28	40	55	60
M24		26	60	44	32	45	60	70
アンカーボルト・ボルト	()内はボルトを示す							
	M16	21(16.5)		28	22	(40)	(40)	(60)
	M20	25(20.5)		34	26	(40)	(50)	(60)
	M22	27(22.5)		38	28	(40)	(55)	(60)
	M24	29(24.5)		44	32	(45)	(60)	(70)
	M27	32		49	36			
	M30	35		54	40			
	M34以上	呼び径+5		9d/5	4d/3			

（注）（1）引張材の接合部で応力方向にボルトが３本以上並ばない場合の応力方向の縁端距離
（2）せん断縁・手動ガス切断縁の場合の縁端距離
（3）圧延縁・自動ガス切断縁・のこ引き縁・機械仕上縁の場合の縁端距離

（2）　ピン接合梁継手リスト

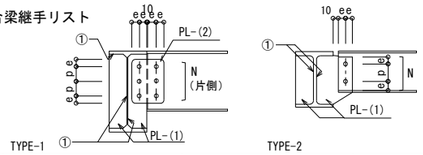

符号	タイプ	部材	PL－(1)	PL－(2)	N－径
		鉄骨部材リストによる			

（3）　梁鋼接合継手リスト

（SCSS-H97による）

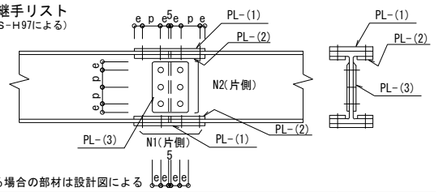

注）端部をBHとする場合の部材は設計図による

符号	部材	フランジ PL-(1)	PL-(2)	N1－径	ウェブ PL-(3)	N2－径
	鉄骨部材リストによる					

（4）　ハンチ部の継手

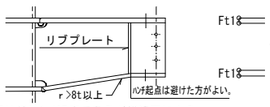

ハンチ勾配は普通1:4程度であるが構造図による
r：半径　　t：板厚

フランジ及ウェブ厚の差のある場合

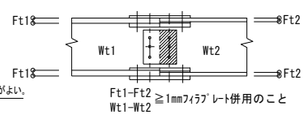

Ft1-Ft2≧1mmフィラプレート併用のこと
Wt1-Wt2

（5）　柱継手リスト（SCSS-H97による）

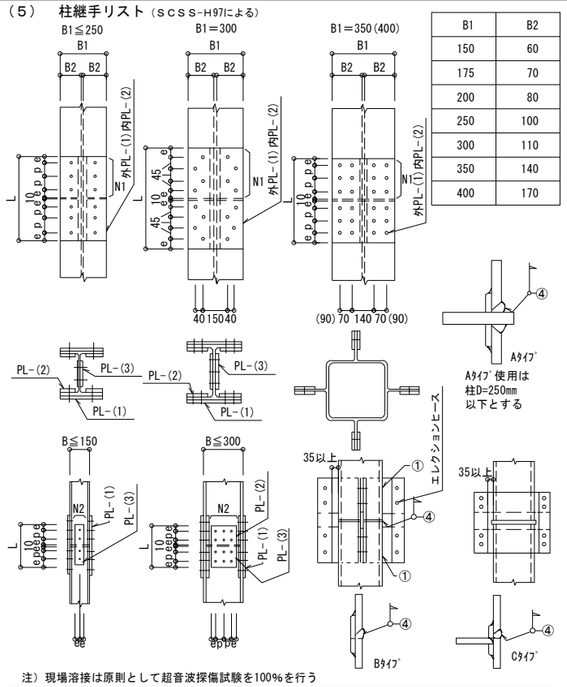

B1	B2
150	60
175	70
200	80
250	100
300	110
350	140
400	170

注）現場溶接は原則として超音波探傷試験を100%を行う

符号	部材	フランジ PL-(1)	PL-(2)	N1－径	ウェブ PL-(3)	N2－径
	鉄骨部材リストによる					

（6）　鉄筋ブレース（JIS規格品とする･･･JIS5540･･･1982/5541・5542･･･2003）

（a）　羽子板ボルト

ねじの呼び (d)		M12	M14	M16	M18	M20	M22	M24
軸径d1	最大	10.81	12.65	14.65	16.33	18.33	20.33	21.99
	最小	10.64	12.46	14.46	16.11	18.11	20.11	21.77
調整ねじの長さ	S	100	115	125	140	150	165	175
取付ボルト穴径 許容差 +0. -0.5mm	R	13	17	17	21.5	21.5	23.5	21.5
はしあき（最小）(2) e1		35	40	45	50	50	55	50
切板製	へりあき（最小）(1) e2	22	28	28	34	34	38	38
	板厚 t	4.5	6	6	9	9	9	9
平鋼製	へりあき（最小）(1) e2	19	25	25	32.5	32.5	37.5	37.5
	板厚 t	4.5	6	6	9	9	9	9
ボルト端から取付ボルト穴心のあき（最小）	e3	47	52	59	66	66	73	70
溶接長さ（最小）	ℓ	40	50	55	60	75	85	85
取付ボルト(2)	種類	JIS B 1186 2種高力ボルト（F10T）又は JIS B 1180 中8g 10.9						
	ねじの呼び	M12	M16	M16	M20	M20	M22	M20
	本数	1	1	1	1	1	1	2

注（1）e1、e2が確保されていれば形状は自由でよい
（2）羽子板とガセットプレートの接合は表に示す取付ボルトを使用し、一面せん断（支圧）接合とする

（b）　形鋼ブレース

符号	部材	PL－(1)	N－径	ℓ
	鉄骨部材リストによる			

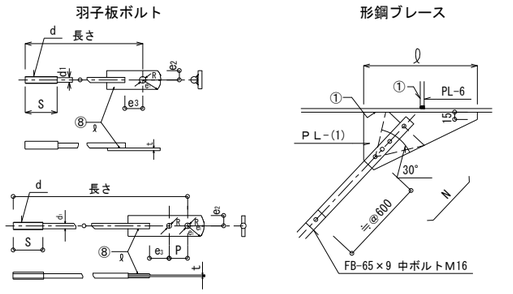

（7）　デッキプレート（床剛性を考慮する合成床、合成梁のときは構造図参考）

梁との溶接およびコネクター

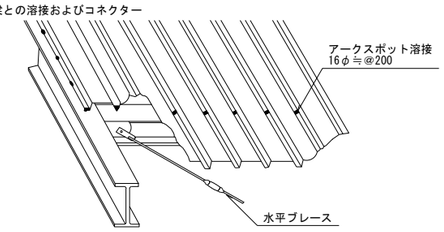

受梁へのかかり寸法および端部処理

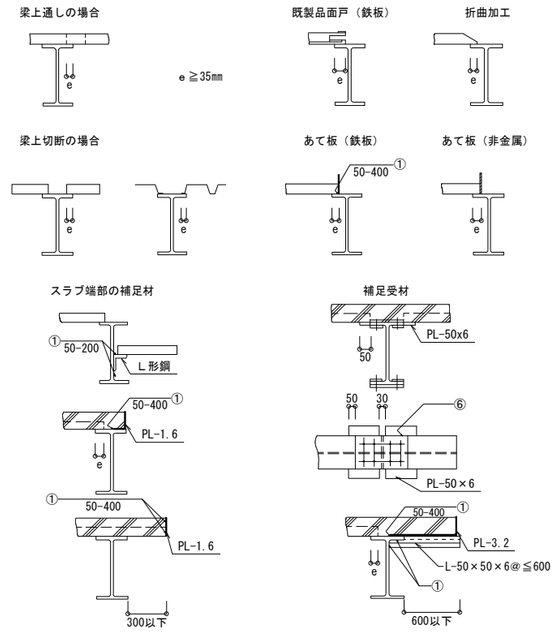

（8）　ALC板取付要領

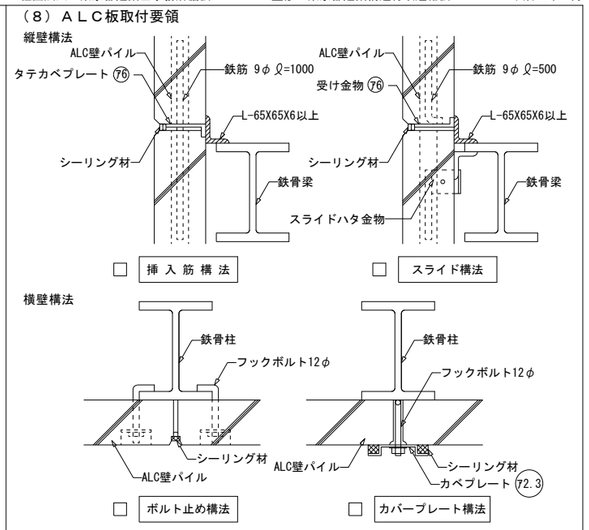

（9）頭付きスタッド（JIS1198）

スタッド材の標準形状・寸法

形状	スタッド材 呼び名	軸径d mm	頭径D mm	頭高さT mm	溶接後の長さL mm
	φ13mm	13.0 12.7	22.0 25.4	10.0 7.9	50, 80, 100, 130
	φ16mm	16.0 15.8	29.0 31.7	10.0 7.9	80, 100, 130
	φ19mm	19.0 19.0	32.0 31.7	10.0 9.5	80, 100, 130, 150
	φ22mm	22.0 22.2	35.0 34.9	10.0 9.5	100, 130, 150

（10）梁貫通補強

・計算で確認された場合は下記の位置、寸法によらなくて良い。
・梁端部（スパンℓ/10以内かつ２Ｄ以内）は避ける
・φ≦0.4D
・φ'は補強板の穴径を示す

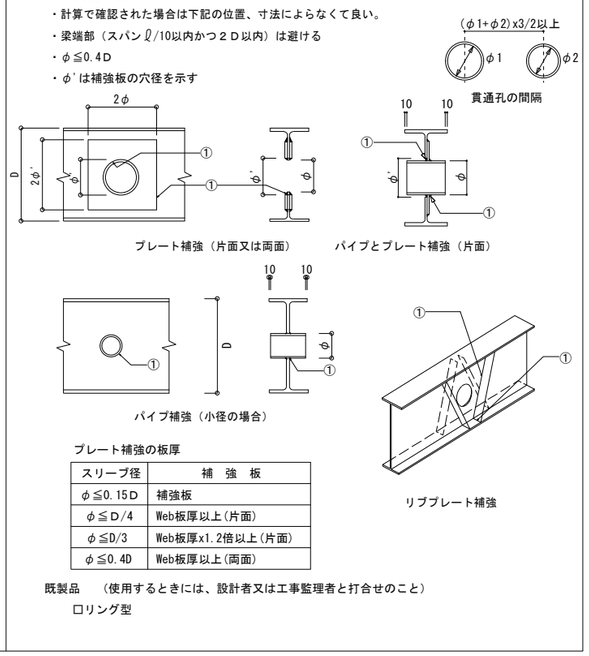

プレート補強の板厚

スリーブ径	補強板
φ≦0.15D	補強板
φ≦D/4	Web板厚以上(片面)
φ≦D/3	Web板厚x1.2倍以上(片面)
φ≦0.4D	Web板厚以上(両面)

既製品　（使用するときには、設計者又は工事監理者と打合せのこと）
□リング型

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 OKI Design 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	鉄骨構造標準図（2）　A1:1/－　A3:1/－	S－03
	鹿児島市建設局建築部建築課	

発行　社団法人　東京都建築士事務所協会　　監修　東京都建築構造行政連絡会　　平成13年6月

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）

構造詳細図該当項目

１．一般事項

（１）　構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

（２）　記号

ｄ…異形棒鋼の呼び名に用いた数値　　丸鋼では径　　Ｄ…部材の成　　Ｒ…直径

@…間隔　　ｒ…半径　　℄…中心線　　ℓo…部材間隔の内法距離　　ｈo…部材間の内法高さ

ＳＴ…あばら筋　　ＨＯＯＰ…帯筋　　Ｓ．ＨＯＯＰ…補強帯筋　　φ…直径または丸鋼

２．鉄筋加工，かぶり

（１）　鉄筋末端部の折り曲げの形状

折曲げ角度	１８０°	１３５°	９０°
図	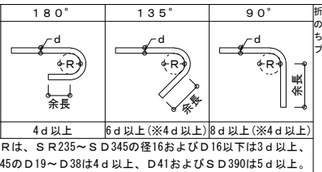		
鉄筋の余長	４ｄ以上	６ｄ以上（※４ｄ以上）	８ｄ以上（※４ｄ以上）

折曲げ角度90°はスラブ筋・壁筋の末端部またはスラブと同時に打ち込むＴ形およびＬ形梁のキャップタイにのみ用いる。

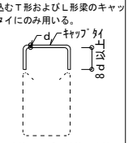

※片持スラブ上端筋の先端

折曲げ内法寸法Ｒは、ＳＲ235～ＳＤ345の径16およびＤ16以下は3ｄ以上、ＳＤ295～ＳＤ345のＤ19～Ｄ38は4ｄ以上、Ｄ41およびＳＤ390は5ｄ以上。スラブ筋、壁筋には丸鋼は使用しない。

（２）　鉄筋中間部の折曲げの形状　鉄筋の折曲げ角度９０°以下

図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法寸法（R）
	帯筋 あばら筋 スパイラル筋	ＳＲ235、ＳＲ295 ＳＤ295Ａ、ＳＤ295Ｂ ＳＤ345	16φ Ｄ16 以下	3ｄ以上
			19φ Ｄ19 以上	4ｄ以上
	上記以外の鉄筋	ＳＲ235，ＳＤ295Ａ ＳＤ295Ｂ，ＳＤ345	Ｄ16 以下	4ｄ以上
			Ｄ19～Ｄ25	6ｄ以上
			Ｄ29～Ｄ41	8ｄ以上

（３）　鉄筋の定着及び重ね継ぎ手の長さ

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲（N/mm²）	定着の長さ　一般（L_2）	定着の長さ　下ば筋（L_3）小梁	定着の長さ　下ば筋（L_3）スラブ	特別の定着及び重ね継手の長さ（L_1）
ＳＲ235	21、24	35ｄフックつき	25ｄフックつき	15cmフックつき	35ｄフックつき
	18以下	45ｄフックつき			45ｄフックつき
ＳＤ295Ａ ＳＤ295Ｂ ＳＤ345	21～36	35ｄまたは25ｄフックつき	25ｄまたは15ｄフックつき	10ｄかつ15cm以上	40ｄまたは30ｄフックつき
	18以下	40ｄまたは30ｄフックつき			45ｄまたは35ｄフックつき
ＳＲ235	27～36	35ｄまたは25ｄフックつき			40ｄまたは30ｄフックつき
	21、24	40ｄまたは30ｄフックつき			45ｄまたは35ｄフックつき

注）　許容応力度計算、許容応力度等計算、その他構造計算を要さない小規模建築物の場合は、梁主筋の柱への定着は 40d とする。

継　手

１．端末のフックは、定着及び重ね継手の長さに含まない

２．継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする

３．直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする

４．Ｄ29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない

５．鉄筋径の差が７mmを超える場合は、圧接としてはならない

ガス圧接形状

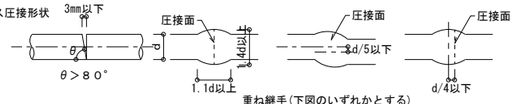

圧接継手

重ね継手（下図のいずれかとする）

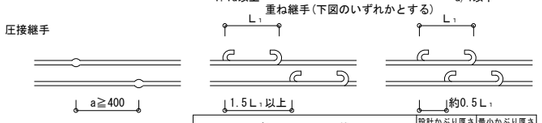

（４）　かぶり厚さ　（単位：mm）

ひびわれ誘発目地部など鉄筋のかぶり厚さが部分的に減少する箇所についても最小かぶり厚さを確保する。

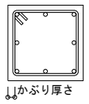

部位			設計かぶり厚さ（mm）	最小かぶり厚さ（mm）
土に接しない部分	屋根スラブ 床スラブ 非耐力壁	屋内	30	20
		屋外	40(1)	30(20)
	柱 はり 耐力壁	屋内	40	30
		屋外	50(2)	40(1)(30)
	擁壁		50(3)	40
土に接する部分	柱・はり・床スラブ・耐力壁		50	40(4)
	基礎・擁壁		70	60(4)

注）　(1)　耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて30mmとすることができる。
(2)　耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
(3)　コンクリートの品質および施工方法に応じ、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
(4)　軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。
(5)　（ ）内は仕上げがある場合。
(6)　土に接する部分のかぶりは増加する厚さを打ち増しとする。

（５）　鉄筋のあき

丸鋼では径，異形鉄筋では呼び名に用いた数値1.5d以上

粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25以上

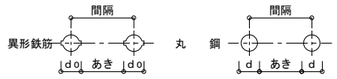

（６）　鉄筋のフック（a～fに示す鉄筋の端末部にはフックをつける。）

ａ．丸鋼　ｂ．あばら筋，帯筋　ｃ．煙突の鉄筋

ｄ．柱，梁（基礎梁は除く）の出すみ部分の鉄筋（右図参照）

ｅ．単純梁の下端部

ｆ．その他，本配筋標準に記載する箇所

図の●印の鉄筋の重ね継手の端部にはフックが必要

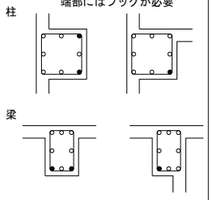

３．杭（地震力等の水平力を考慮して、別途検討すること。）

（１）　ＰＲＣ杭，又はＰＨＣ杭の全てに補強を行う

所定の位置に止まった場合

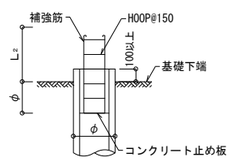

所定より低く止まった場合

但し ℓ≦φの場合（下げ止まりの影響をあらかじめ設計上考慮されている場合に限る）

ℓ＞φの場合は工事監理者の指示による

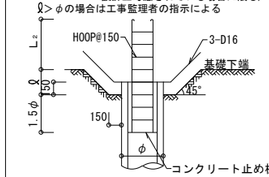

杭　径	300φ，350φ	400φ	450φ	500φ	600φ
補強筋	6-D13	8-D13	10-D13	8-D16	10-D16
ＨＯＯＰ	D10-@150				

（２）現場打ちコンクリート杭

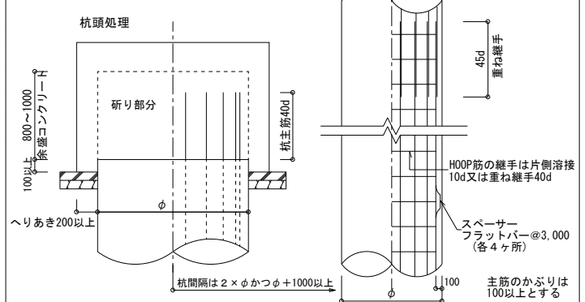

４．基　礎

（１）　直接基礎

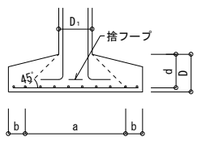

ベース筋

ａ＝Ｄ₁＋２ｄの範囲

主筋間隔は２００以下

ｂの範囲

主筋間隔の１．５倍かつ３００以下

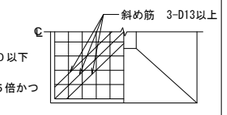

（２）　杭基礎

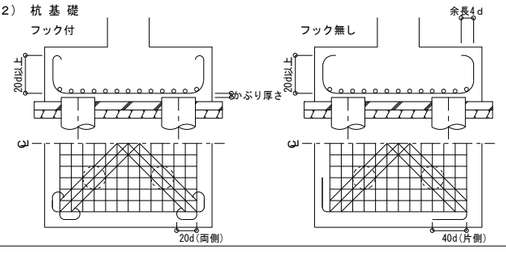

（３）　べた基礎

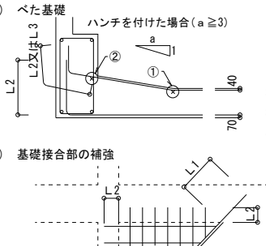

１．耐圧版鉄筋の継手位置は床スラブにならう

但し上筋と下筋を読みかえる

２．①の鉄筋はスラブ主筋の径以上とする

３．②の鉄筋はＤ１３以上

４．埋戻し土のある場合は 40 を 70 とする

（４）　基礎接合部の補強

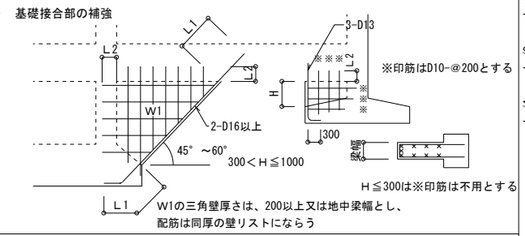

Ｈ≦300は※印筋は不用とする

５．地中梁

（１）　独立基礎、杭基礎の場合（定着、継手）

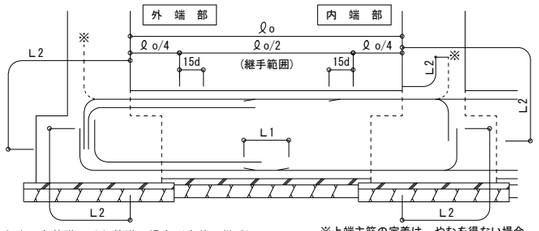

（２）　布基礎、べた基礎の場合（定着、継手）

※上端主筋の定着は、やむを得ない場合、上向きとすることができる。

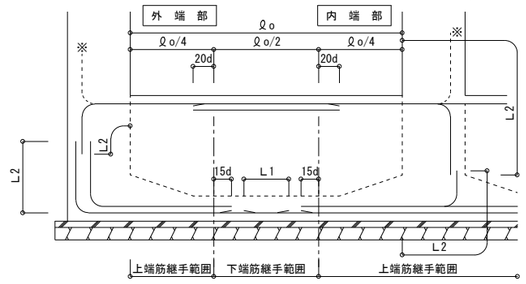

（３）　小規模鉄骨造の柱脚固定の配筋

地中梁の主筋と頭付スタッドボルトによる、おさまりに注意する

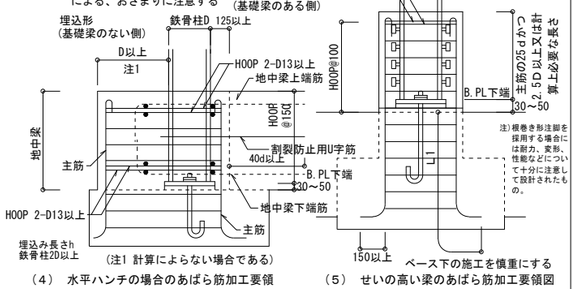

（４）　水平ハンチの場合のあばら筋加工要領

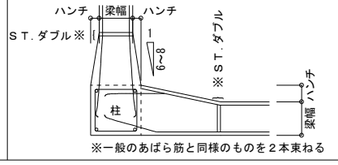

※一般のあばら筋と同様のものを２本束ねる

（５）　せいの高い梁のあばら筋加工要領図

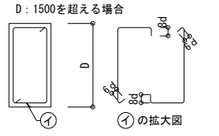

６．柱

（１）　柱主筋の継手

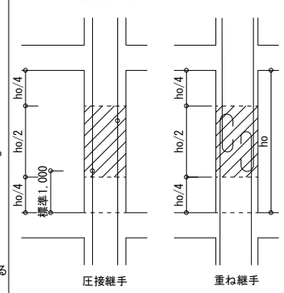

〔注）　SA級、A級継手を使用する場合の継手位置は特記による。

（２）　柱主筋の定着

柱、梁の定着L2以上が確保されない場合はかご筋で補強、または特記により補強する

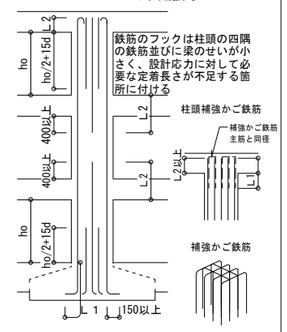

（３）　帯　筋

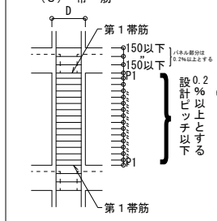

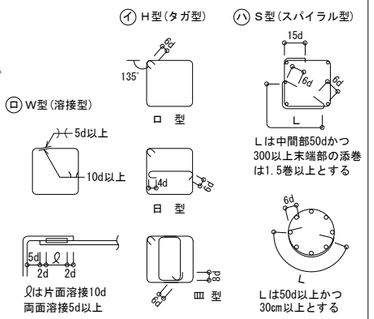

注１．　第１帯筋は、梁づらに入れる

注２．　W型で現場溶接をする場合は主筋の位置をさける

注３．　フック及び継手の位置は、交互とする

（４）　斜め柱・斜め梁

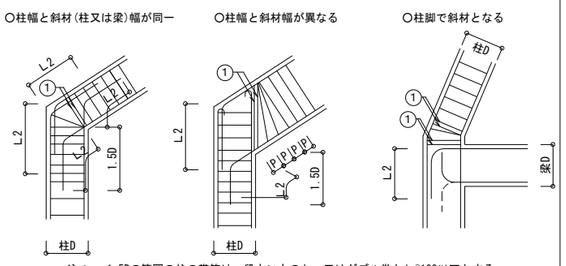

注１．　1.5Dの範囲の柱の帯筋は一段太いものか、又はダブル巻とし@100以下とする

注２．　①の鉄筋は2-D13かつ、２本の一段太い鉄筋とする

（５）　絞　り

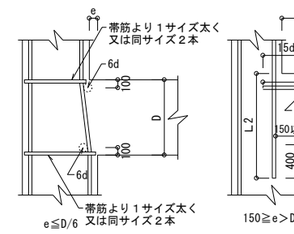

（６）　二段筋の保持

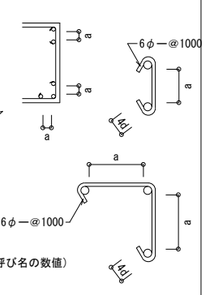

a＝1.5×（呼び名の数値）

一級建築士　第329649号　竹田 和彦

構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	鉄筋コンクリート構造 配筋標準図（１）　A1:1/ －　A3:1/ －	Ｓ－０４
	鹿児島市建設局建築部建築課	

L＝鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)の2－(3)による。

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）

構造詳細図該当項目

7． 大梁、小梁、片持梁

（1） 定 着

ⓐ 大梁

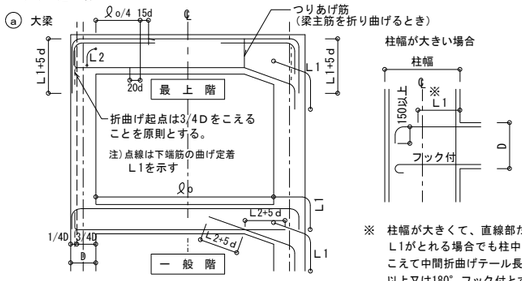

※ 柱幅が大きくて、直線部だけでL1がとれる場合でも柱中心線をこえて中間折曲げテール長 150以上又は180° フック付とする

ⓑ 小梁の定着

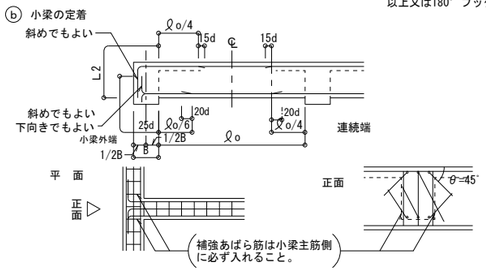

ⓒ 片持ち梁の定着

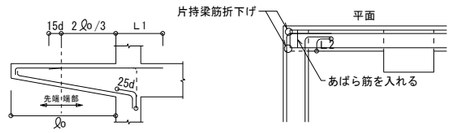

（2） 大梁主筋の継手

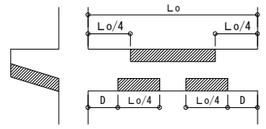

▨ は継手位置の好ましい位置

（3） あばら筋、腹筋、幅止めの配置

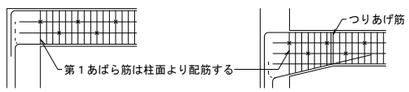

×は幅止め筋

つり上げ筋は、一般のあばら筋より、１サイズ太い鉄筋か、又は、同サイズを２本巻とする

（4） あばら筋の型（注：床版がない場合は135° 以上のフックとする）

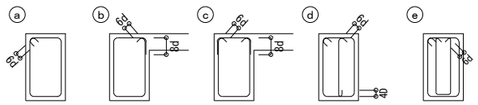

(イ) 原則として ⓐ のフック先曲げとする。片側床版付(L型)梁で ⓑ 、両側床版付（T型）梁で ⓒ 又は ⓑ とすることができる。

(ロ) フックの位置は ⓐ にあっては交互、ⓑ にあってはスラブ側とする。

ⓕ 梁成の大きい場合やSRC造のあばら筋の納まりに使用する事ができる。

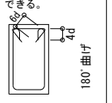

（5） 幅止め筋の本数、加工

腹 筋	D＜600 不要		
	600≦D＜ 900	2-D10(9φ)	1 段
	900≦D＜1200	4-D10(9φ)	2 段
	1200≦D	D10(9φ)@300以内	
幅止め筋	D10(9φ)@1000以内で割り付ける		

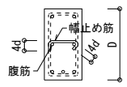

8． 床 版

（1） 定着および継手

ⓐ 片持床スラブ

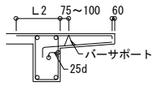

ⓑ 一般床スラブ

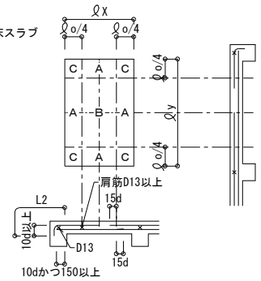

継手位置は原則として下表による。

		標準継手位置
上端筋	短 辺 方 向	B
	長 辺 方 向	B
下端筋	短辺・長辺方向	A C

（2） 屋根スラブの補強

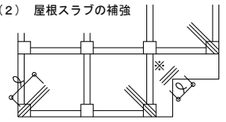

ⓐ 補強筋は各3-D13又はスラブ主筋の同一径で ℓ＝1,500とし、上端筋の下に配筋する

ⓑ ※の個所(入隅)は各階補強する

（3） 片持ちスラブ出隅部補強

(つなぎ部の中間に上端筋はD13、下端筋はD10を設ける)
L3は下端筋の定着

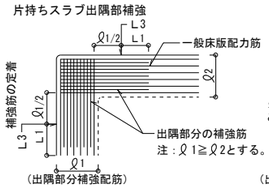

注)出隅部の補強筋は、計算により算出する。

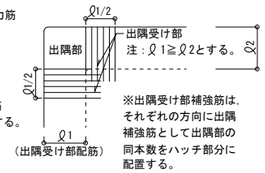

※出隅受け部補強筋は、それぞれの方向に出隅補強筋として出隅部の同本数をハッチ部分に配置する。

（4） 床版開口部の補強

（開口の径500程度の場合）

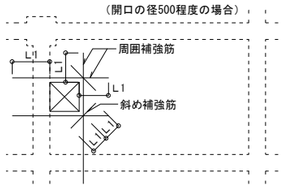

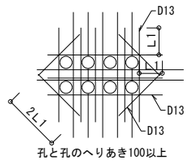

床板厚さD	周 囲	斜 め
D≦150	各2－D13	各1－D13
150＜D≦200	各2－D13	各2－D13
200＜D≦300	各2－D19	各2－D16

注）設備の小開口が連続してあく場合は縦、横、斜補強筋とは別に開口によって切られる鉄筋と同じ鉄筋を開口をさけて補強する。

（5） 床板段差

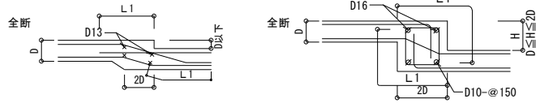

（6） 土間コンクリート

ⓐ 軽作業の土間

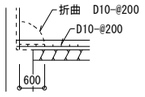

ⓑ 間仕切壁との交叉部

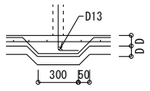

（7） 釜場

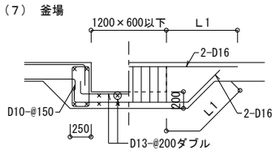

（8） 打継ぎ補強(ダメ穴打継面について)

●設計配筋間隔の1/2ピッチ 長さ2L1以上

●無筋部分D10-@200 長さ800以上

9． 壁

（1） 定着

ⓐ 梁に

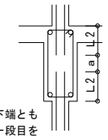

横筋の配置は上下端とも梁、又は床面に一段目を配置する。

ⓑ 柱に（平面図）

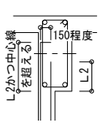

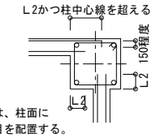

縦筋は、柱面に一本目を配置する。

ⓒ 床に （非耐力壁とスラブが取り合う場合）

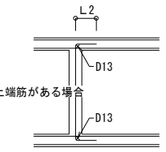

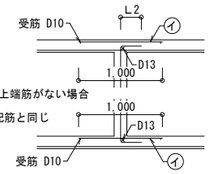

ⓒ 壁と壁 （平面図）

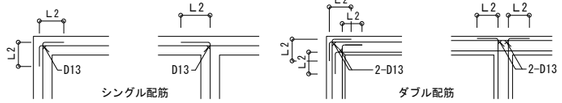

（2） スリット部 （設計図に記入のあるとき）

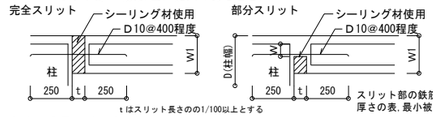

スリット部の鉄筋の被り厚さは2-(4)被り厚さの表、最小被り厚さ以上とする。

（3） 手摺、パラペット

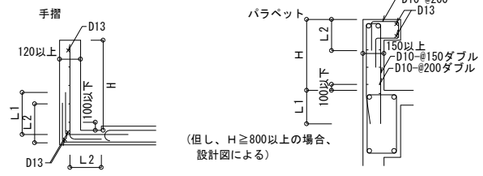

（但し、H≧800以上の場合、設計図による）

（4） コンクリートブロック帳壁

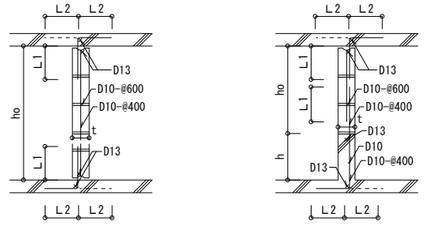

注）ho≦25ｔかつ3500以下とする。但し直交方向25ｔ以内に壁、又は柱がある場合は除く

注）hはコンクリートブロック段数調整寸法とする。但し、200≦ h ≦400

注）継手部は必ずモルタルを充填すること

10． 柱、梁増打コンクリート補強

（増打するときは事前に設計者、及び工事監督と打ち合わせのこと）

（1） 柱

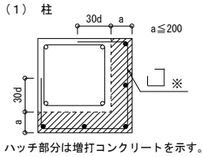

ハッチ部分は増打コンクリートを示す。

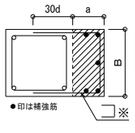

ハッチ部分の面積Ａ㎠
補強タテ筋

A＜500	500≦A＜1000	1000≦A＜1500
3-D16	4-D16	6-D16

※柱と同径、同ピッチとする。

（2） 梁

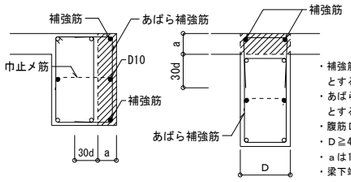

・補強筋は、梁主筋の1段落し径(D16以上)とする。
・あばら補強筋は、梁と同径、同じピッチとする。
・腹筋D10ピッチは、梁の腹筋と合せる。
・D≧400の場合は補強筋を3本とする。
・ａは100～200程度。
・梁下端増打コンクリートの場合も上端増打コンクリート補強と同様とする。
・ハッチ部分は増打コンクリートを示す。

11． 梁貫通孔補強

（開口補強筋については計算により確認すること）

（1） 設置可能範囲

梁端部(スパンℓ/10位内かつ2D以内)は避ける

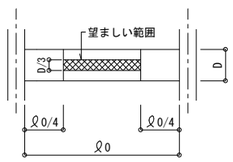

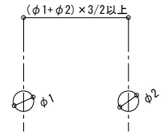

貫通孔が連続して間隔等が取れない場合は設計者又は工事監理者と打合せのこと。

（2） 鉄筋標準配筋 但し、φ≦D/3とする

80≦φ≦100	100＜φ≦150	150＜φ≦250
折 筋 2-(2-D13)	折 筋 2-(2-D13)	斜 筋 4-(2-D13)
縦 筋 ST 2-D13	縦 筋 ST 2-D13-@50	縦 筋 ST 2-D13-@50
	横 筋 2-(2-D13)	横 筋 2-(2-D13)
	1/2 縦筋 ST 2-D13-@50	1/2 縦筋 ST 2-D13-@50

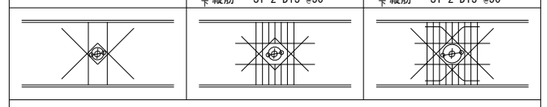

φ＞250
孔補強の有効範囲と定着長さのとり方

※部分について計算で確認された場合は右記の位置、寸法によらなくて良い。

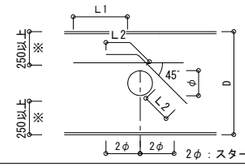

●梁幅が400を超える場合は補強筋でD13はD16又は、2-D13は3-D13と、各々読みかえる。

（3） 既製品(使用するときには、設計者又は工事監理者と打合わせのこと)
ウェブレン、ダイヤレン 等 日本建築センタ 一評価取得品とする。
施工前に計画書を提出し、承認を得ること。
施工前に使用する評価取得品については計算書を提出する事。

□ リング型 □ パイプ型 □ 金網型 □ プレート型

12． 増築予定

（将来増築予定のコンクリート増打ち部分は、増築時の鉄筋継手工法を考慮して措置する）

（1） 柱、梁 （2） 地中梁 （3） 床版、壁

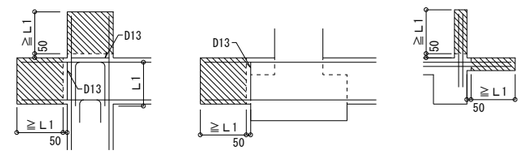

一級建築士 第329649号 竹田 和彦
構造設計一級建築士 第9035号

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	鉄筋コンクリート構造 配筋標準図（２） A1:1/ － A3:1/ －	Ｓ－０５
	鹿児島市建設局建築部建築課	

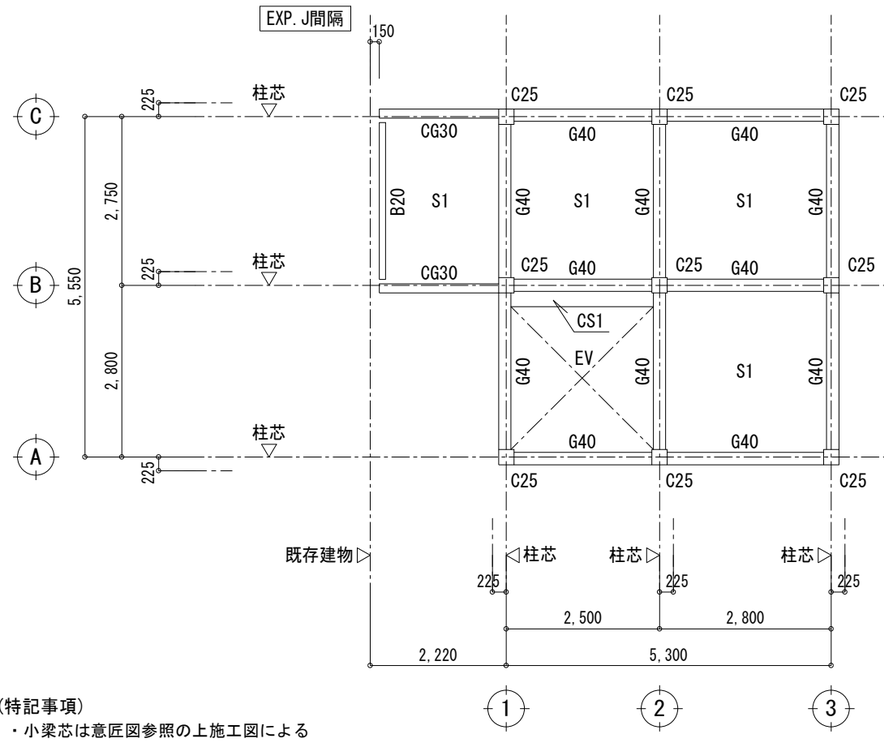

２，３階梁床伏図　1:100

（見上げ図）

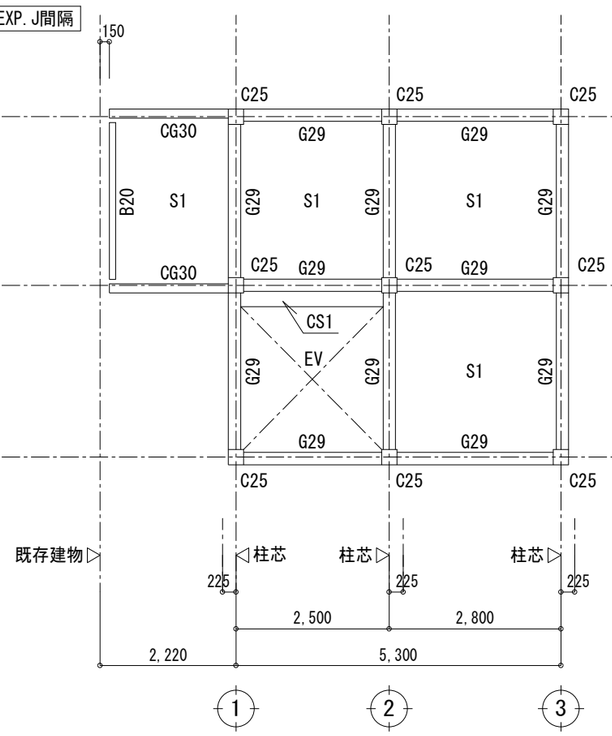

４階梁床伏図　1:100

（見上げ図）

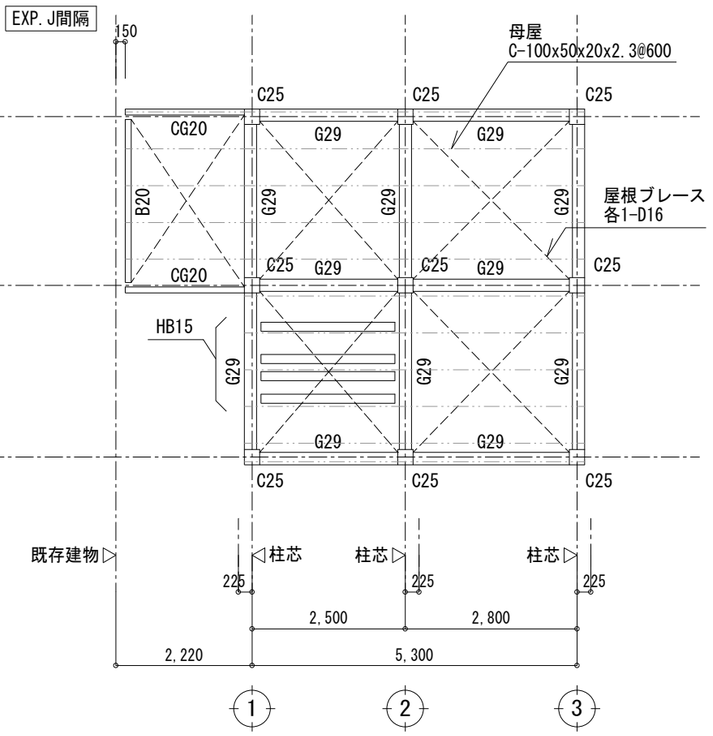

R階梁床伏図　1:100

（見上げ図）

（特記事項）
- 小梁芯は意匠図参照の上施工図による
- 鉄骨継手位置は軸組図による
- 特記なき屋根ブレースは各1-M16とする

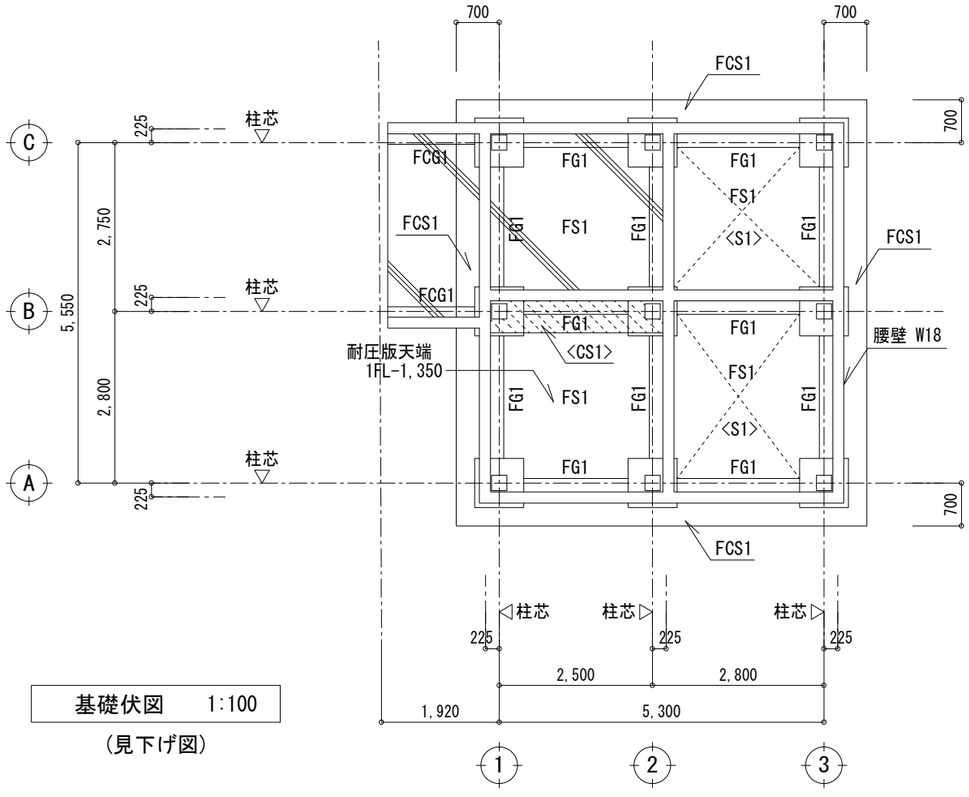

基礎伏図　1:100

（見下げ図）

（特記事項）　特記なき限り下記とする
- 柱符号はC25とする
- 腰壁はW18とし、壁厚180とする
- 基礎底は設計GL-2,000とする
- 地中梁天端は設計GL-1,000とする
- <　>内は１階スラブ符号を示す
- 印は 下部ピット部を示す
- 印は 土間コンクリート範囲を示す

詳細は意匠図参照の上施工図による

基礎・柱方向

Y
X

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	基礎伏図，各階伏図　A1:1/ 50　A3:1/100	Ｓ－０６
	鹿児島市建設局建築部建築課	

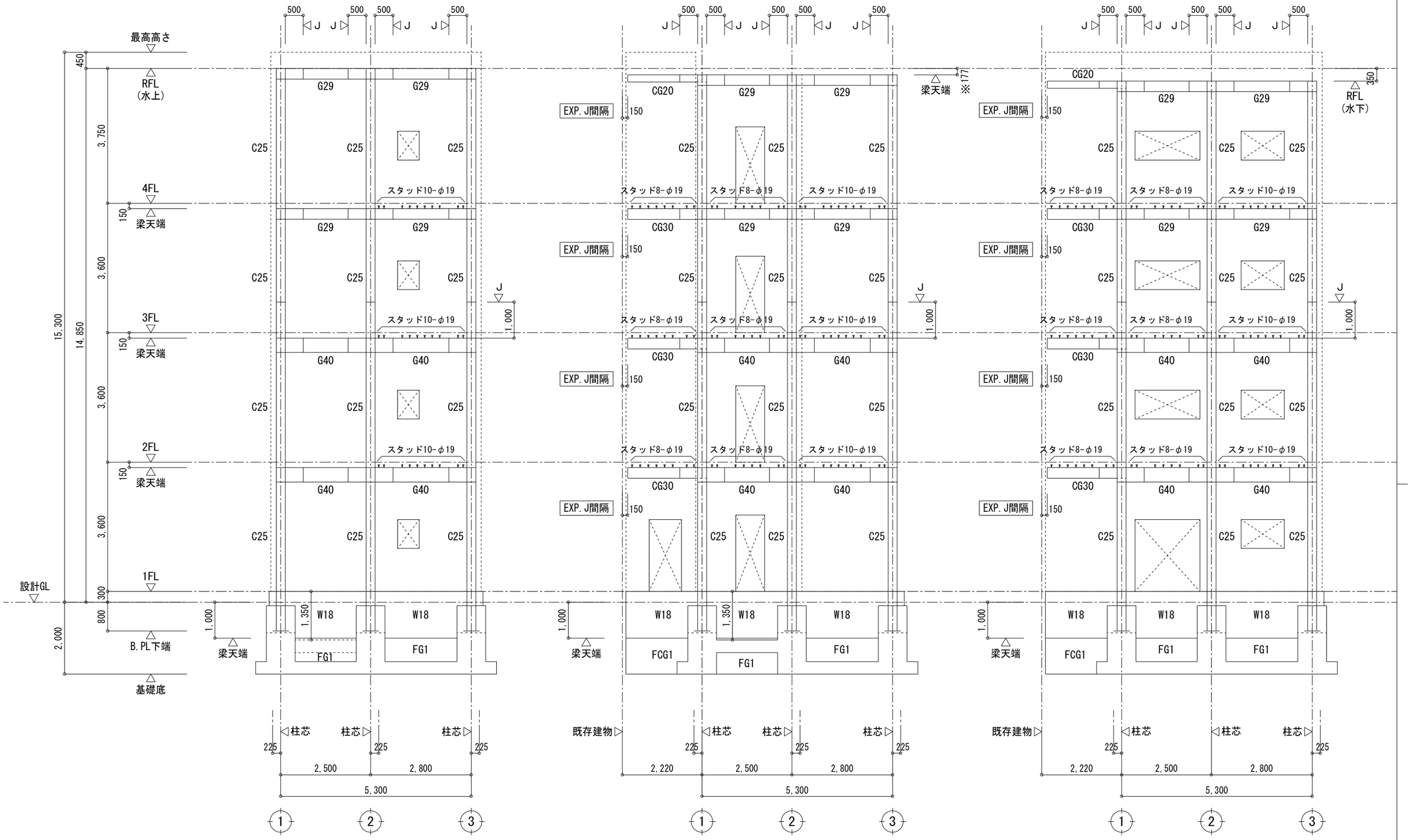

A通り軸組図　1:100

B通り軸組図　1:100

C通り軸組図　1:100

(特記事項)

・◁Jは継手位置を示す

・※印部寸法は意匠図参照の上施工図による

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	軸組図（１）　A1:1/ 50　A3:1/100	Ｓ－０７
	鹿児島市建設局建築部建築課	

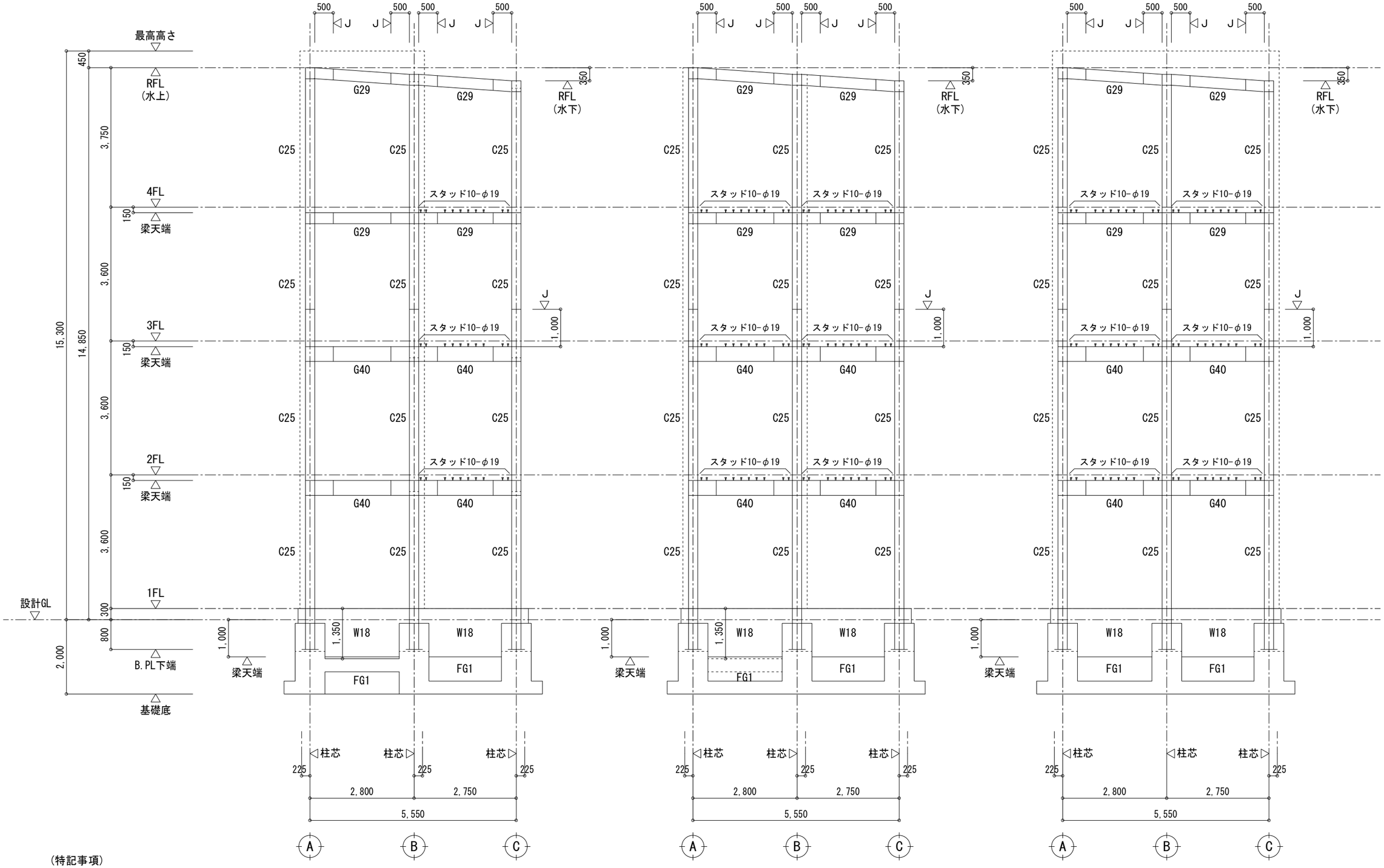

(特記事項)
・◁Jは継手位置を示す

1通り軸組図　1:100

2通り軸組図　1:100

3通り軸組図　1:100

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	軸組図（2） A1:1/50 A3:1/100	Ｓ－０８
	鹿児島市建設局建築部建築課	

台柱，柱脚リスト　1:30

符　号	C25
主　材	□ - 250 × 250 × 12
柱　脚	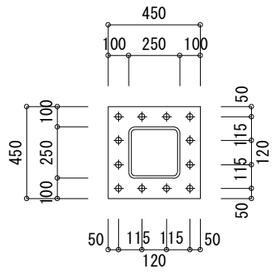
BasePL	PL-19 × 450 × 450
A. BOLT	12-M22　(定着長 L=500)
	(二重ナット締め) 定着板(規格品70×70)
台　柱	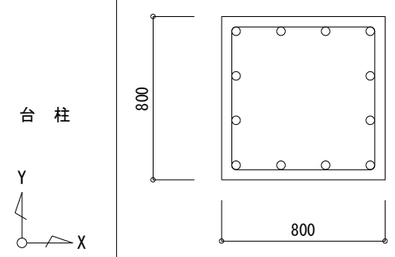
主　筋	12-D22
HOOP	D13@100

特記事項
・特記無き限りベースプレートについては、SN490Cとする
・特記無き限りアンカーボルトについては、ABR490とする

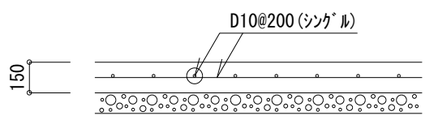

土間コンクリート配筋図

地中梁リスト　1:30

・巾止メ筋はD10@1000以下とする

符　号	FG1	FGC1
位　置	全断面	全断面
断　面	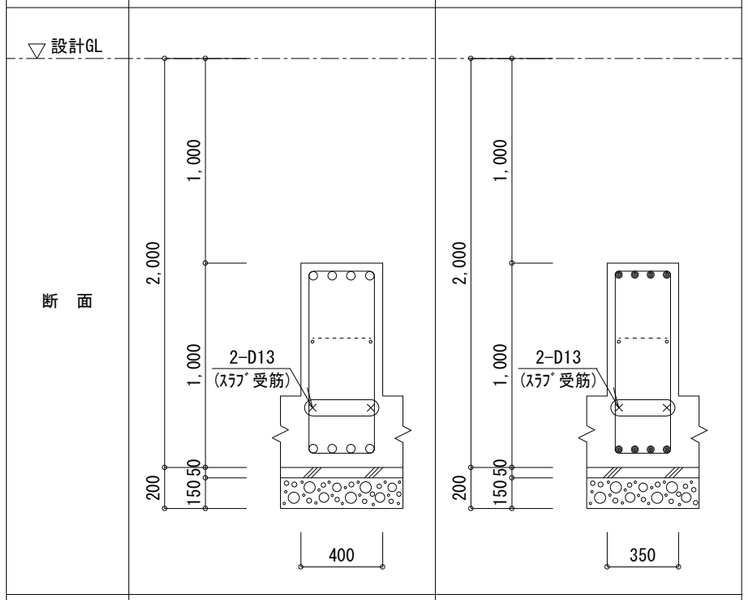	
B×D	400 x 1,000	350 x 1,000
上端筋	4-D22	4-D19
下端筋	4-D22	4-D19
STP	□-D13@200	□-D10@200
腹　筋	2-D13+2-D10	2-D13+2-D10

スラブリスト

符号	版厚	位置	短辺方向	長辺方向	備考
			全断面	全断面	
S1	150	上端筋	D10,13@200	D10,13@200	モチアミ配筋
		下端筋	D10@200	D10@200	
CS1	150	上端筋	D10,13@200	D10@200	モチアミ配筋
		下端筋	D10@200	D10@200	
FS1	350	上端筋	D13@150	D13@150	モチアミ配筋
		下端筋	D13@150	D13@150	
FCS1	350	上端筋	D13@150	D13@150	モチアミ配筋
		下端筋	D13@150	D13@150	

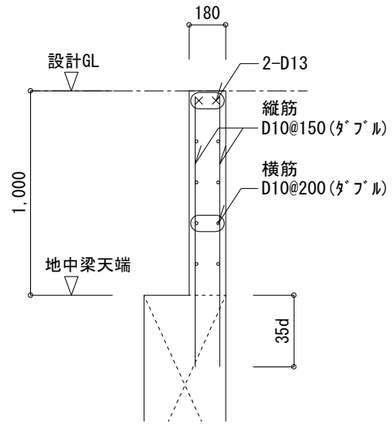

腰壁配筋要領図　1:30

腰壁の高さについては、意匠図参照の上施工図による

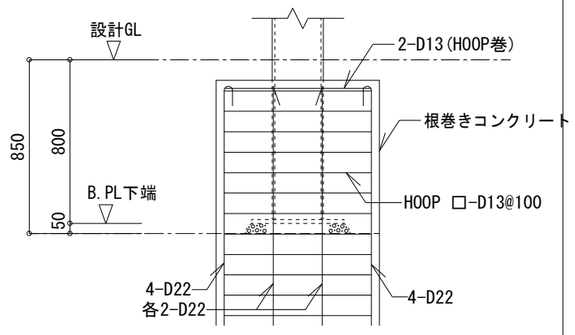

根巻きコンクリート配筋図　1:30

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 OKI Design 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	台柱・柱脚リスト　A1:1/ 60 地中梁リスト,スラブリスト　A3:1/ 30	S－09
	鹿児島市建設局建築部建築課	

鉄骨部材リスト

・ボルトピッチ（P）、へりあき（e）（標準）　　（単位：mm）

軸径d	M12	M16	M20
p	50	60	60
e	30	40	40
ボルト穴径	13．0	17．0	21．5

柱リスト

（特記事項）
1）ダイヤフラムプレートは　取付く梁のフランジと食違いないように厚くすること。
2）ダイヤフラムの材質は、SN490Cとする。

符　号	使　用　部　材	備　考
C25	□－250×250×12	BCR295

大梁リスト

特記事項
1）使用鋼材　SS400　　H．T．B　S10T
2）コンクリートスラブ（S1）と鉄骨梁はスタッドボルトによる接合とする

符　号	H型鋼サイズ H×B×t1×t2	継　手							
		タイプ	フランジ			ウェブ		g1	g2
				添　板	H．T．B	添　板	H．T．B		
G40	H－400×200×8×13	A	外	PL－ 9×200×410	3×2－M20	2PL－ 9×260×170	4×1－M20	120	60
			内	2PL－ 9× 80×410					
G29	H－294×200×8×12	A	外	PL－ 9×200×410	3×2－M20	2PL－9×200×170	3×1－M20	120	60
			内	2PL－ 9× 80×410					
CG30	H－300×150×6．5×9	A	外	PL－ 9×150×290	2×2－M20	2PL－6×200×170	2×1－M20	90	120
			内	2PL－ 9× 60×290					
CG20	H－200×100×5．5×8	A	外	PL－ 16×100×290	2×2－M16	2PL－6×140×170	2×1－M16	56	60
			内						

継手形状

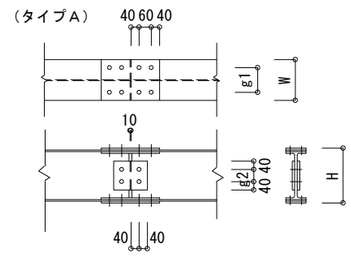

片持梁リスト

1）使用鋼材　SS400　　※継手は大梁リスト参照とする
2）コンクリートスラブ（S1）と鉄骨梁はスタッドボルトによる接合とする

符　号	H型鋼サイズ H×B×t1×t2	備　考
CG30	H－300×150×6．5×9	工場溶接
CG20	H－200×100×5．5×8	工場溶接

その他部材リスト

特記事項
1）特記無き限り材種はSS400とする。

符　号	使　用　部　材	備　考
母屋	C－100×50×20×2．3@600　（SSC400）	ピースPL－4．5　中ボルト　2－M12
屋根ブレース	1－M16（ターンバックル付）	G．PL－9　H．T．B　1－M16
HB15	H－150×150×7×10	G．PL－9　H．T．B　2－M16

小梁リスト

特記事項
1）使用鋼材　SS400　　H．T．B　S10T
2）コンクリートスラブ（S1）と鉄骨梁はスタッドボルトによる接合とする

符　号	タイプ	使用部材	PL－（1）	N－径
B20	TYPE-1	H－200×100×5．5×8	PL－6	2－M16

小梁継手形状

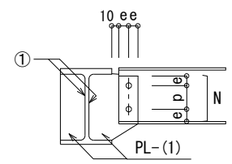

TYPE-1（一面せん断）

スタッドボルト

スタッドボルトは大梁、小梁とも配置すること

使 用 部 材	備　考
φ19 h=80（シングル）	配置、必要本数は軸組図参照

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 OKI Design 一級建築士 第 322987 号 沖園 周一郎 印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	鉄骨部材リスト　A1:1/－　A3:1/－	S－10
	鹿児島市建設局建築部建築課	

A通り鉄骨架構詳細図　1:50

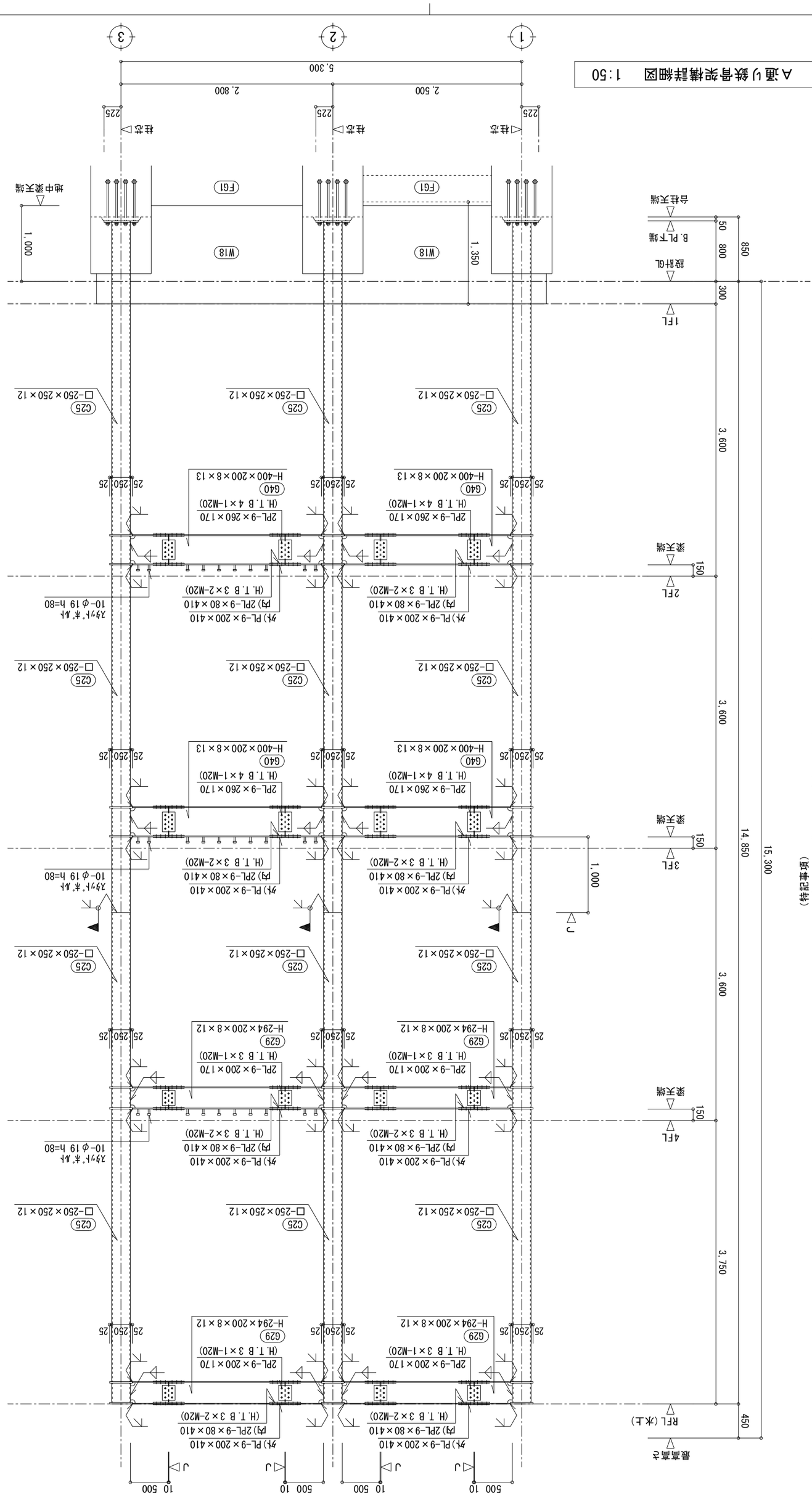

星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
A通り鉄骨架構詳細図	A1:1/25 A3:1/50
S-11	
鹿児島市建設局建築部建築課	

株式会社 OKI Design
一級建築士 第 322987 号
沖園 周一郎 印

一級建築士 第329649号 竹田 和彦
構造設計一級建築士 第9035号

(特記事項)
ダイヤフラムプレートは 食違いないように取付く梁のフランジを厚くすること。
梁フランジより 通しダイヤフラム：2サイズ以上アップのこと（取り付く梁の段差も考慮のこと）
内ダイヤフラム：同厚以上のこと（取り付く梁の段差も考慮のこと）
ダイヤフラムについては、SN490Cとする。
継手位置については運搬等を考慮の上、現場にて打ち合わせの上最終決定とする。

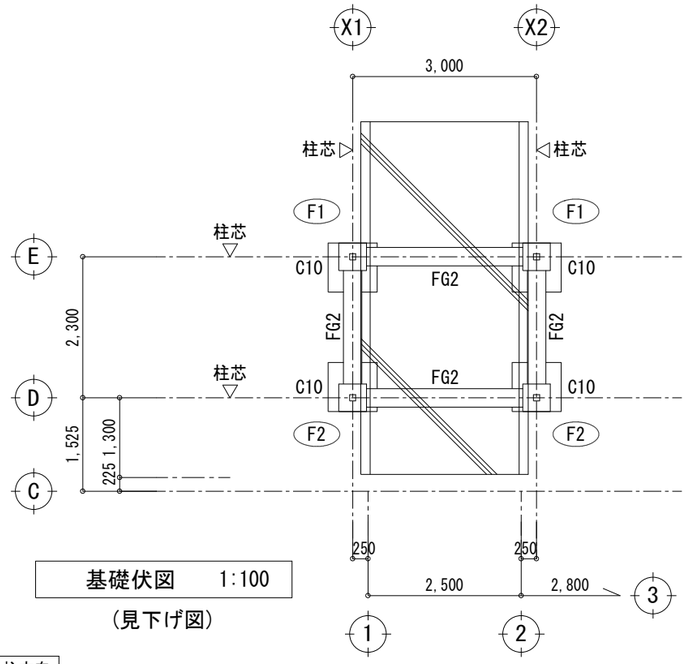

基礎伏図　1:100

（見下げ図）

（特記事項）
・基礎底は設計GL-1,000とする
・地中梁天端は設計GL-200とする
・▨ 印は 土間コンクリート範囲を示す
詳細は意匠図参照の上施工図による

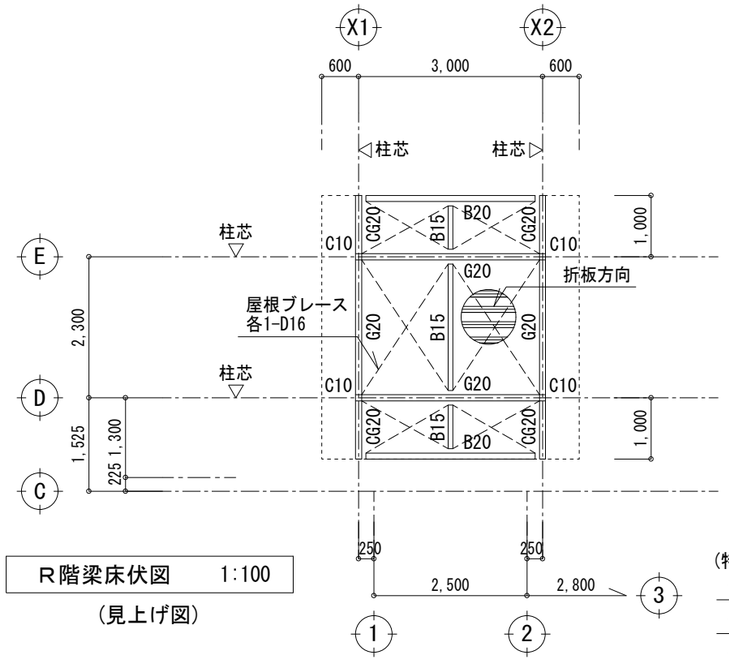

R階梁床伏図　1:100

（見上げ図）

（特記事項）
・小梁芯は意匠図参照の上施工図による
・鉄骨継手位置は軸組図による
・特記なき屋根ブレースは各1-M16とする

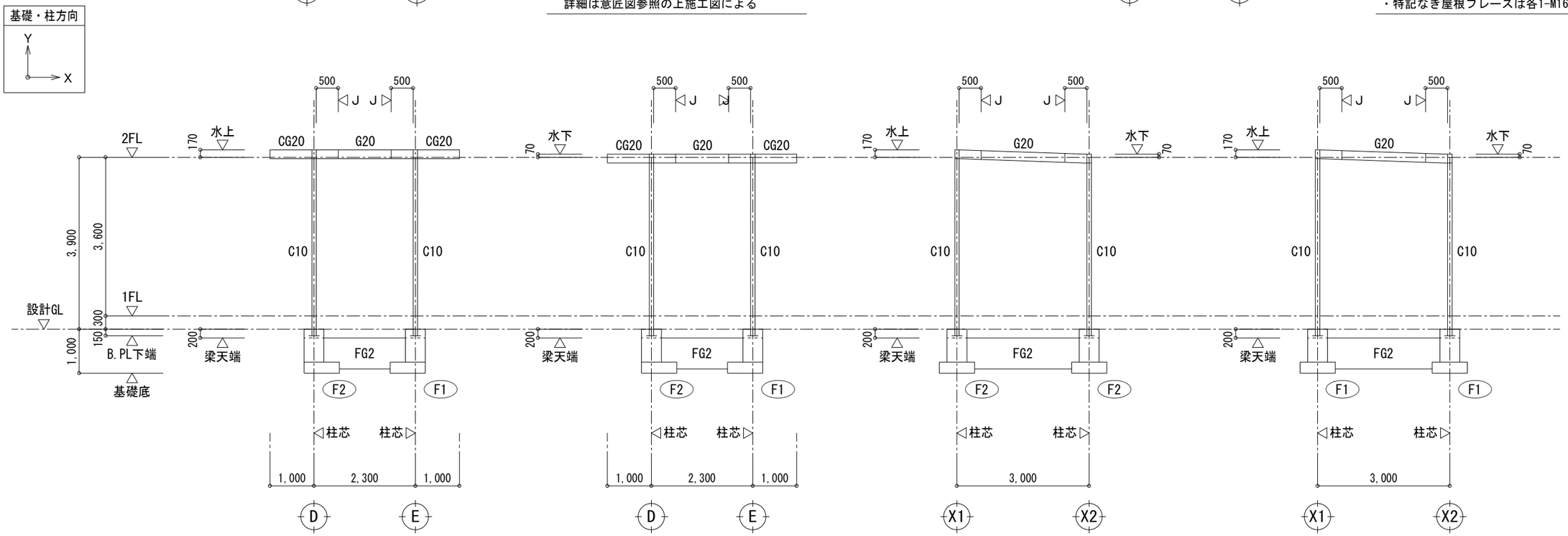

（特記事項）
・◁Jは継手位置を示す

X1通り軸組図　1:100

X2通り軸組図　1:100

D通り軸組図　1:100

E通り軸組図　1:100

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 ＯＫＩ Ｄｅｓｉｇｎ 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事 ＜渡り廊下＞　A1:1/ 50 基礎伏図，各階伏図，軸組図　A3:1/100 鹿児島市建設局建築部建築課	Ｓ－１２

台柱，柱脚リスト　1:30

符　号	C10
主　材	□ -100 × 100 × 9
柱　脚	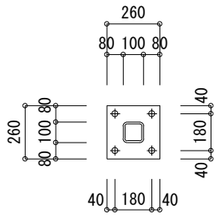
BasePL	PL-19 × 260 × 260
A．BOLT	4-M16　(定着長 L=400)
	(二重ナット締め) 定着板(規格品50×50)
台　柱	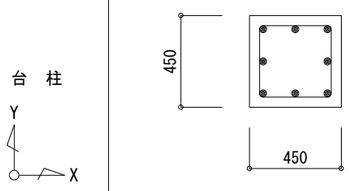
主　筋	8-D19
HOOP	D10@100

特記事項

・特記無き限りベースプレートについては、SN490Cとする

・特記無き限りアンカーボルトについては、ABR400とする

基礎リスト　1:30

F1

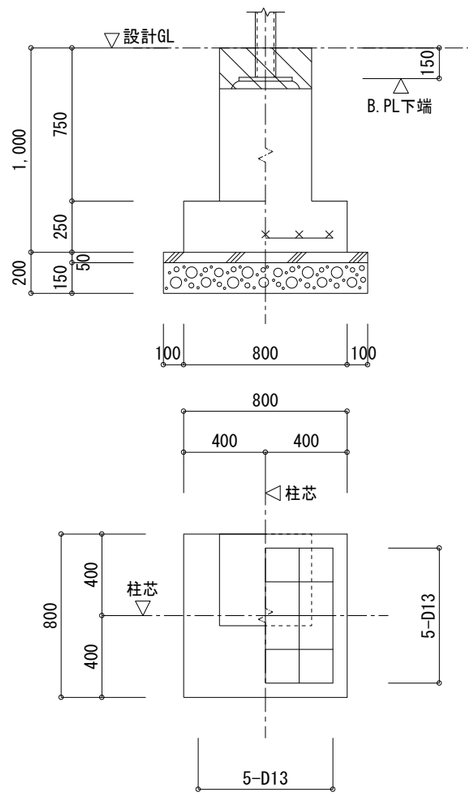

F2

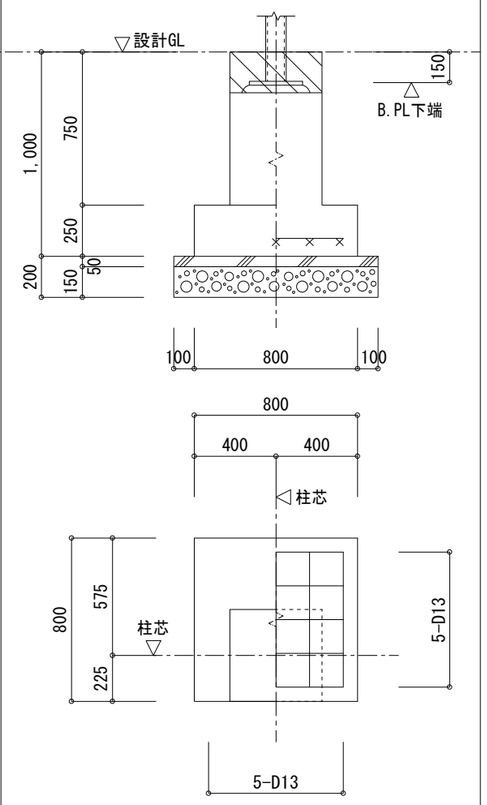

地中梁リスト　1:30

符　号	FG2
位　置	全断面
設計GL 断　面	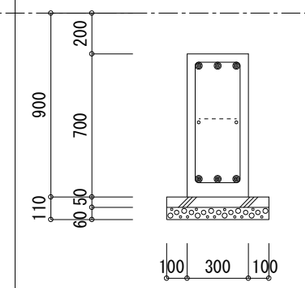
B×D	300 x 700
上端筋	3-D19
下端筋	3-D19
STP	□-D10@200
腹　筋	2-D10

・巾止メ筋はD10@1000以下とする

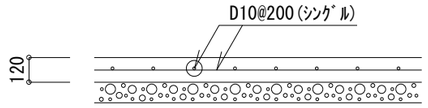

土間コンクリート配筋図

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 OKI Design 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事 ＜渡り廊下＞ 基礎リスト，地中梁リスト 台柱・柱脚リスト A1:1/ 60 A3:1/ 30 鹿児島市建設局建築部建築課	S－13

鉄骨部材リスト

・ボルトピッチ（P）、へりあき（e）（標準）　　（単位：mm）

軸径d	M12	M16	M20
p	50	60	60
e	30	40	40
ボルト穴径	13．0	17．0	21．5

柱リスト

（特記事項）
1）ダイヤフラムプレートは　取付く梁のフランジと食違いないように厚くすること。
2）ダイヤフラムの材質は、SN490Cとする。

符　号	使　用　部　材	備　考
C10	□－100×100×9	STKR400

大梁リスト

使用鋼材　SS400　　H．T．B　F8T
使用している部材は全て溶融亜鉛メッキ処理とする

符　号	H型鋼サイズ H×B×t1×t2	継　手							
		タイプ	フランジ			ウェブ		g1	g2
			添　板		H．T．B	添　板	H．T．B		
G20	H－200×100×5．5×8	A	外	PL－ 12×100×410	3×2－M16	2PL－6×140×290	2×2－M16	56	60
			内						

継手形状

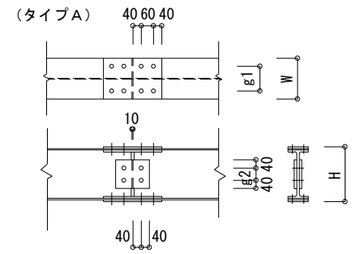

片持梁リスト

使用鋼材　SS400　　H．T．B　F8T
使用している部材は全て溶融亜鉛メッキ処理とする

符　号	H型鋼サイズ H×B×t1×t2	備　考
CG20	H－200×100×5．5×8	工場溶接

小梁リスト

使用鋼材　SS400　　H．T．B　F8T
使用している部材は全て溶融亜鉛メッキ処理とする

符　号	タイプ	使用部材	PL－（1）	N－径
B20	TYPE-1	H－200×100×5．5×8	PL－6	2－M16
HB15	TYPE-1	H－150×75×5×7	PL－6	2－M16

小梁継手形状

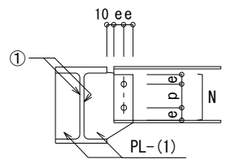

TYPE-1（一面せん断）

その他部材リスト

特記事項
1）特記無き限り材種はSS400とする。

符　号	使　用　部　材	備　　考
屋根ブレース	1－M16（ターンバックル付）	G．PL－9　H．T．B　1－M16

一級建築士　第329649号　竹田 和彦
構造設計一級建築士　第9035号

株式会社 OKI Design 一級建築士　第　322987　号 沖園 周一郎　印	星峯中学校校舎1号棟エレベーター設置その他本体工事	
	＜渡り廊下＞ 鉄骨部材リスト　A1:1/－　A3:1/－	S－14
	鹿児島市建設局建築部建築課	